

長野市の農林業

平成30年度版

平成30年8月

長野市農林部



農業研修センター
(親子農業体験講座)

りんご新わい化栽培
(若穂地区)



森林体験事業
(森づくり講座)



野生鳥獣被害防除対策事業
(若穂地区 侵入防止柵設置)

「ながのいのち」推進事業
(駅ビル 販売コーナー)



「ながのいのち」推進事業
(長野銀座にぎわい市)

目 次

第 1 章 長野市の概要

1	位置・地勢	1
	(1) 市域図	1
	(2) 位置・地勢	2
2	気候	2
3	沿革	3
	(1) 沿革	3
	(2) 市域の変遷	3
4	人口	4
	(1) 人口	4
	(2) 年齢別構成	4
5	就業人口	5
6	地目別土地面積	6

第 2 章 農林業の概要

第 1	農業・農村の概況	7
1	主要指数	7
2	長野市の農業・農村の状況	8
3	農業産出額の推移	12
4	販売目的で作付けした作物の作付経営体数と作付面積	13
	(1) 類別作付経営体数と作付面積	13
	(2) 水稲、麦、大豆、そば	13
	(3) 野菜類	13
	(4) 果樹類	13
	(5) 花き類	13
	(6) 畜産	13
5	農作物の被害状況	14
	(1) 鳥獣害	14
	(2) 災害	14
6	農業振興地域整備計画	15
第 2	森林・林業の概況	17
1	森林の概況	17
2	所有山林規模別林家数	17

3	民有林の樹種別、令級別面積	18
4	民有林の樹種別面積及び蓄積	18
5	保安林種別面積	19
6	自然体養林	19
7	林道等整備状況	19
8	林業振興に関する地域指定の状況	19
第3	行政機構	20
1	農林部	20
2	農業委員会	20
第4	予算	21
1	一般会計予算（平成30年度）	21
2	農林業費の内訳（平成30年度）	22
第5	農林業施設	23
1	農業振興施設 （農村環境改善センター、基幹集落センター、活性化センター、農産物加工所等）	23
2	市民農園	25
3	菜園付き長期滞在施設	25
4	戸隠牧場、農村公園	26
5	農業研修センター	26
6	農道	27
7	排水機場	28
8	林業施設	29
第3章	長野市農業振興条例	
1	長野市農業振興条例	30
第4章	長野市総合計画	
1	第五次長野市総合計画 前期基本計画の体系（抜粋）	33
第5章	長野市農業振興アクションプラン	
第1	長野市農業振興アクションプラン	36
1	施策展開の方向性	36

2	将来像	36
3	重点施策	37
第2	長野市の農業生産額（推計）及び指標	38
第3	長野市農業振興アクションプラン 体系表及び個別事業シート	39
1	認定農業者	40
2	農業者の組織化	42
3	農作業支援	44
4	新規就農者	46
5	農業研修センター	48
6	企業の農業参入	50
7	農業協同組合	52
8	農業青年協議会	53
9	優良農地の確保	54
10	耕作放棄地対策	56
11	農地流動化対策	58
12	農業生産基盤整備	60
13	湛水防除（農業用排水機場の整備）	62
14	農業用施設の適切な維持管理	64
15	果樹振興（りんご）	65
16	果樹振興（もも）	67
17	果樹振興（ぶどう）	69
18	野菜振興	71
19	花き振興	73
20	きのこ振興	74
21	水稻振興	75
22	地域奨励作物	77
23	畜産振興（牛・豚など）	78
24	めん羊振興（サフォーク）	80
25	中山間地域の農地維持	82
26	中山間地域の生産振興	83
27	環境にやさしい農業の推進	85
28	農業生産工程管理	87
29	災害対策	89
30	野生鳥獣被害防除対策	92
31	ジビエの活用	94

32	農業協同組合による販売活動	96
33	農家の直接販売	98
34	輸出促進	100
35	6次産業化、農商工連携	102
36	地産地消の推進	104
37	食文化の伝承と女性農業者の活動支援	106
38	農業体験交流	108
39	小中学生農家民泊誘致	110
40	市民農園（市民菜園）	111

第6章 林業の主要施策

1	治山・保安林整備	113
2	森林整備事業	114
3	松くい虫防除対策事業	117
4	林内道路網整備	118
5	親しみの持てる森林づくり	121
6	木質バイオマス利用の促進	123

第7章 農業委員会

1	農業委員会の構成	124
2	会議等開催状況	124
3	要望事項	124
4	農地移動処理実績	124
5	農地利用最適化活動	126
6	農家相談会	126
7	農業者年金	126
8	国有農地等の管理	126
9	諸証明の交付	127
10	登記事務	128

第8章 関係機関

	（一社）長野市農業公社	129
I	公益目的事業会計	130
1	農業支援事業	130
2	農地対策事業	134

3	マーケティング開発事業	137
II	法人会計	142
	社員総会・理事会	142
III	固定資産	142

利 用 に あ た っ て

- 1 本書は、長野市農林業の基本的な統計資料、長野市農業振興アクションプランの実施状況、本市林業の主要施策の実績と計画、農業委員会の活動実績及び関係機関の活動実績と計画を掲載しています。
- 2 本書の資料は、農林部、農業委員会事務局、関係機関にて作成しましたが、他機関の調査及び集計などにより作成した資料は、その出所を記しています。
- 3 事務事業は基本的に過去4年間から5年間の実績を掲載しました。ただし、項目掲載の目的及び性格のほか編集の都合などにより異なるものもあります。
- 4 集計及び調査の時点時期は、特に注記しない限り、その示し方は次のとおりです。
 - 「年 次」 …… 歴 年（1月～12月）
 - 「年 度」 …… 会計年度（4月～翌年3月）
 - 「 年 」 …… 集計及び調査を行った年
 - 「年、月、日現在」 …… 集計及び調査年月日現在
- 5 表における数値の単位は各表の上部右端または表中に注記しましたが、一見明らかなものは省略しました。また、単位未満の数値の処理について特に説明の要するものは脚注に記しましたが、処理方法により総数と内容の計が一致しない場合もあります。なお、すでに公表されている数値と相違するものは、編集の際に訂正したものです。
- 6 表中の符号の用法は次のとおりです。
 - 「△」 …… 負数または減少したもの
 - 「－」 …… 該当する事項及び数字のないもの
 - 「0」 …… 単位未満
 - 「…」 …… 不詳または数字の得られないもの
 - 「X」 …… 不詳または数字の得られないもの
- 7 文章及び表中において、特に説明を要するものは、脚注に記しました。

第1章 長野市の概要

1 位置・地勢

(1) 市域図



本市は、日本のほぼ中央、長野県の北部に位置し、妙高戸隠連山国立公園をはじめとする美しい山並みに抱かれ、県内有数の長野盆地の中央に詩情豊かな千曲川と日本アルプスの清流を集めて流れる犀川があり、豊富な自然に恵まれています。

また、新幹線・高速道路などの整備により、東京圏・名古屋圏等の大都市と日本海沿岸地域を結ぶ高速交通網の拠点都市として重要な位置を占めています。

(2) 位置・地勢

方位	地 名	隣 接 地 名	東 経	北 緯			
極東	若穂保科笹平東 300m付近	須 坂 市	138° 19′ 08″	36° 33′ 49″			
極西	樋木沢橋から西へ 1,000m付近	北安曇郡白馬村、上水内郡小川村	137° 54′ 36″	36° 39′ 42″			
極南	桐沢バス停より南東へ 600m付近	東筑摩郡筑北村、麻績村、生坂村	137° 58′ 38″	36° 27′ 39″			
極北	佐渡山頂から北へ 2,500m付近	上水内郡信濃町・新潟県妙高市	138° 05′ 21″	36° 50′ 09″			
総面積 834.81 km ² 標 高 広ぼう 東西 36.5 km 最高地 2,353m (高妻山頂) 南北 41.7 km 最低地 327.4m (豊野町浅野地区)							
山岳 (1,900m以上) 河川 (総延長 30 km以上) 湖沼 (45,000 m ² 以上)							
名称	標高	名称	総延長	市内流程	名称	満水面積	周囲
高妻山	2,353m	千曲(信濃)川	367.0 km	29.5 km	浅川大池	90,000 m ²	1,127m
飯綱山	1,917m		(県内流程 214.0 km)		大座法師池	79,400 m ²	807m
戸隠山	1,904m	犀 川	157.7 km	44.2 km	猫又池	70,000 m ²	1,010m
		裾花川	40.1 km	40.1 km	柳久保池	200,000 m ²	2,240m
		鳥居川	34.8 km	10.4 km	大花見池	80,000 m ²	1,300m

2 気 候 (2017年1月~12月)

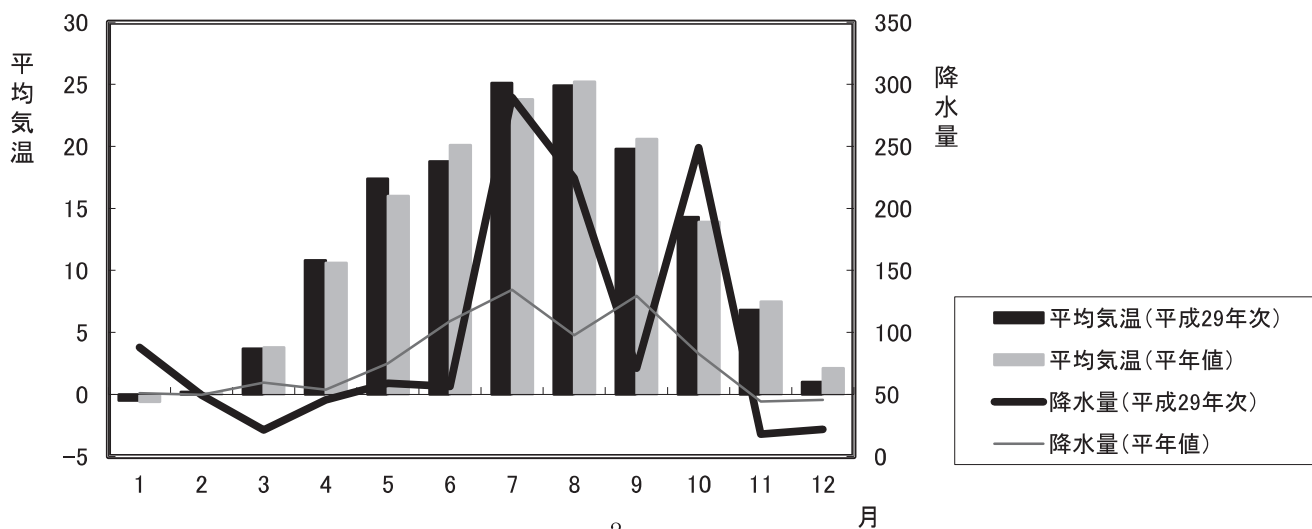
(単位: °C、mm、h)

項目 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均 年合計
	平均気温	-0.5	0.2	3.7	10.8	17.4	18.8	25.1	24.9	19.8	14.3	6.8	
	-0.6	0.1	3.8	10.6	16.0	20.1	23.8	25.2	20.6	13.9	7.5	2.1	11.9
最高気温	3.9	5.2	9.5	17.7	24.2	25.3	30.2	30.0	25.2	18.3	12.5	6.2	17.4
	3.5	4.7	9.5	17.3	22.5	25.7	29.1	31.0	25.6	19.2	13.0	6.8	17.3
最低気温	-4.1	-3.9	-0.6	4.7	11.6	13.7	21.5	21.7	15.4	11.1	1.9	-3.0	7.5
	-4.1	-3.8	-0.8	4.9	10.5	15.8	20.0	21.3	16.9	9.7	3.1	-1.6	7.7
降水量	88.0	49.5	21.5	45.5	59.0	56.5	289.5	224.5	71.0	249.0	18.0	22.0	1,194.0
	51.1	49.8	59.4	53.9	75.1	109.2	134.4	97.8	129.4	82.8	44.3	45.5	932.7
日照時間	116.2	164.1	166.0	207.4	224.4	215.2	171.4	140.7	167.1	92.6	147.4	163.8	1,976.3
	127.2	131.3	168.5	198.3	207.3	165.2	168.8	204.3	141.7	152.4	139.1	135.6	1,939.6

※1 上段は平成29年次、下段は平年(1981~2010年の平均値)

資料: 気象庁

※2 最高、最低気温の上段は、月の平均値



3 沿革

(1) 沿革

本市は、善光寺の門前町として古くから発展してきました。善光寺は、本田善光により阿弥陀如来像が安置されたのが始まりとされており、以来、善光寺を中心に旅籠・商家などが集まり、北国街道の宿場町を兼ねた商業都市が形成されてきました。

明治4年の廃藩置県により県庁が置かれ、明治30年県内初の市制施行により長野市が誕生しました。本市は、県庁など多くの官公庁が集まり、信越線等の整備などにより、政治・経済の中心、交通の要所としての役割を高めました。

その後、大正12年と昭和29年の近隣町村の編入合併、昭和41年の2市3町3村の大合併により現在の市域が形成されました。

平成9年に市制施行100周年を迎え、平成10年の冬季オリンピック・パラリンピックの開催、平成11年の中核市移行、平成17年1月1日に豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村を編入合併、さらに平成22年1月1日に信州新町、中条村を編入合併し、人口38万人の新長野市が誕生した。現在も、国際都市・地方中核都市として躍進を続けています。

(2) 市域の変遷

年 月 日	編入・合併または分割した地域	編入・合併または分割した面積 (km ²)	編入・合併または分割後の市域面積 (km ²)	面積指数 市制施行時=100
明治30. 4. 1	長野市誕生 (上水内郡長野町の区域)	—	9.05	100
大正12. 7. 1	上水内郡吉田町、芹田村、古牧村、三輪村を編入	22.01	31.06	343
昭和29. 4. 1	上水内郡古里村、柳原村、浅川村、大豆島村、朝陽村、若槻村、長沼村、安茂里村、小田切村、芋井村を編入	127.88	158.94	1,756
昭和41. 10. 16	長野市、篠ノ井市、埴科郡松代町、上高井郡若穂町、更級郡川中島町、更北村、上水内郡七二会村、更級郡信更村が合併	245.16	404.10	4,465
昭和45. 8. 1	七二会地区の一部を分割	0.02	404.08	4,465
平成2. 9. 1	(面積の改訂)	—	404.35	4,468
平成17. 1. 1	上水内郡豊野町、戸隠村、鬼無里村、更級郡大岡村を編入	334.16	738.51	8,160
平成21. 1. 1	(面積の改訂)	—	730.83	8,075
平成22. 1. 1	上水内郡信州新町、中条村を編入	104.02	834.85	9,225
平成26. 10. 1	(面積の改訂)	—	834.81	9,225

4 人 口

(1) 人 口

(単位：km²、戸、人、%)

年	項目 世帯数	人 口			1 世 帯 当り人口	摘 要
		総 数	男	女		
昭和60年	103,376	336,973	162,973	174,000	3.3	第14回国勢調査
平成2年	112,186	347,026	167,893	179,133	3.1	第15回 "
7	124,246	358,516	175,259	183,257	2.9	第16回 "
12	130,290	360,112	175,430	184,682	2.8	第17回 "
17	141,030	378,512	183,065	195,447	2.7	第18回 "
22	146,520	381,511	184,128	197,383	2.6	第19回 "
27	150,414	377,598	182,843	194,755	2.5	第20回 "

資料：国勢調査

(2) 年 齢 別 構 成

年	項目 総人口	年 齢 別 人 口		
		0～14歳	15～64歳	65歳～
昭和60年	336,973	74,047	225,147	37,742
平成2年	347,026	66,029	234,838	46,082
7	358,516	59,766	241,754	56,709
12	360,112	55,639	237,932	66,498
17	378,512	55,628	241,048	81,813
22	381,511	53,588	231,802	94,675
27	377,598	49,052	216,734	106,007

注) 年齢不詳があるため、
総数と内訳は一致しない。

資料：国勢調査

5 就業人口

産業別 15 歳以上就業者数

(単位：人)

産業（大分類）	年					
	平成 2 年	7	12	17	22	27
第 1 次産業	17,729	16,504	13,855	16,459	12,548	11,593
農業	17,458	16,303	13,705	16,204	12,251	11,298
林業	262	195	147	251	294	292
漁業	9	6	3	4	3	3
第 2 次産業	53,087	55,094	50,705	44,748	40,276	41,409
鉱業、採石業、砂利採取業	66	83	77	56	56	49
建設業	16,813	21,541	20,240	17,651	15,819	15,457
製造業	36,208	33,470	30,388	27,041	24,401	25,903
第 3 次産業	110,563	122,258	123,931	132,659	128,977	130,419
電気・ガス・熱供給・水道業					1,202	1,150
情報通信業					6,115	6,371
運輸業、郵便業					9,119	8,631
卸売業・小売業					32,414	30,289
金融業・保険業					6,656	6,096
不動産業、物品賃貸業					2,727	3,058
学術研究、専門・技術サービス業					5,666	5,701
宿泊業、飲食サービス業					10,713	10,324
生活関連サービス業・娯楽業					6,490	6,319
教育、学習支援業					8,384	8,321
医療・福祉					19,929	23,127
複合サービス事業					1,621	2,323
サービス事業(他に分類されないもの)					10,936	11,471
公務(他に分類されるものを除く)					7,005	7,238
その他	247	527	2,964	5,216	14,007	7,539
合 計	181,626	194,383	191,455	199,082	195,808	190,960

資料：国勢調査

注) その他は分類不能の産業。

※平成 19 年 11 月に「日本標準産業分類」が改訂されたため、平成 17 年以前の第 3 次産業大分類別の就業者数については表記できません。

※平成 17 年以降は、合併町村を含む。

6 地目別土地面積

(単位：ha)

利用区分	年	25	26	27	28	29	
						面積	割合
農用地		11,907	11,791	11,762	11,171	11,069	13.26%
田		3,869	3,772	3,739	3,613	3,589	4.30%
畑		8,525	8,019	8,023	7,558	7,480	8.96%
宅地		6,352	6,376	6,396	6,416	6,444	7.16%
池沼		36	36	36	36	36	0.04%
山林		36,763	34,339	34,276	34,458	34,418	41.23%
原野		8,625	8,445	8,424	8,585	8,588	10.29%
雑種地		3,177	3,179	3,217	3,240	3,247	3.89%
その他		16,626	19,241	19,371	19,574	19,679	23.57%
合計		83,485	83,485	83,481	83,481	83,481	100%

資料：固定資産税概要調書

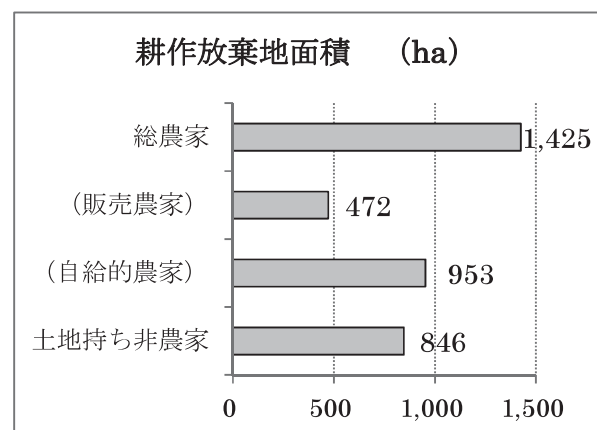
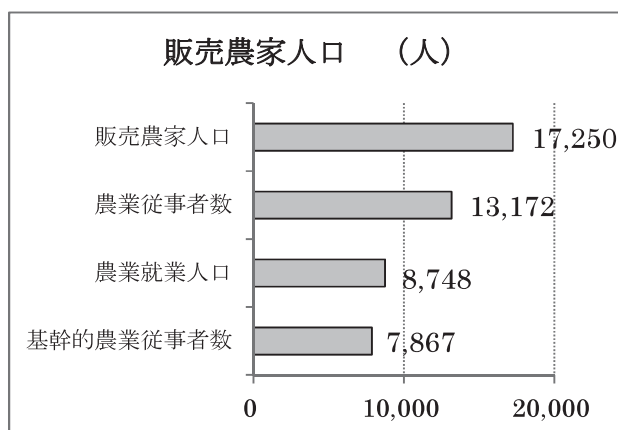
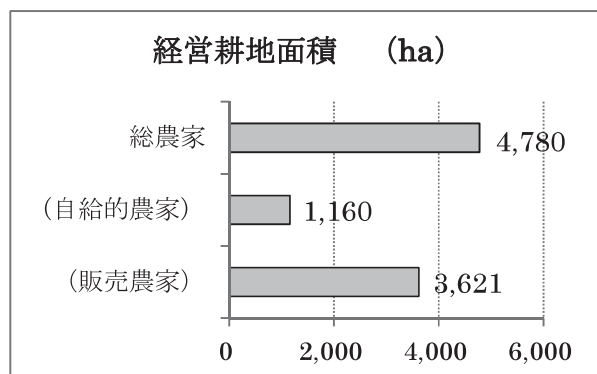
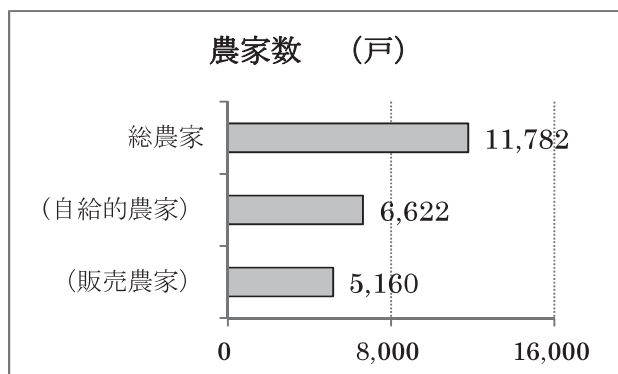
注) 構成比については単位未満を四捨五入してあるため総数と内訳が一致しない場合があります。

第2章 農林業の概要

第1 農業・農村の概況

1 主要指数（法人経営体は除く）

資料：2015年農林業センサス（単位未満切捨）



参考：1戸当たり耕地面積 4,057 m²

販売農家1戸当たり耕地面積 7,017 m²

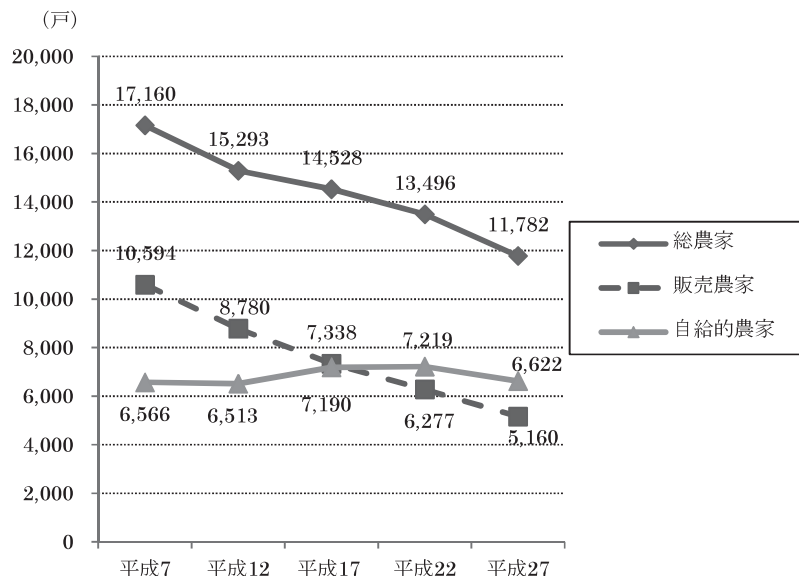
- 農 家 … 経営耕地面積が10アール以上又は調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が15万円以上の世帯
- 販 売 農 家 … 農家の内、経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家
- 自 給 的 農 家 … 農家の内、経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家
- 土地持ち非農家 … 農家以外で耕地及び耕作放棄地を5アール以上所有している世帯
- 農 業 従 事 者 数 … 満15歳以上の世帯員の内、調査期日前1年間に農業に従事した者の数
- 農 業 就 業 人 口 … 農業従事者の内、調査期日前1年間に農業のみに従事した世帯員及び農業と兼業に従事したが、農業の従事日数の方が多し世帯員の数
- 基幹的農業従事者数 … 農業就業人口の内、調査期日前1年間のふだんの主な状態が仕事に従事していた者の数
- 経 営 耕 地 面 積 … 農業経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地の計）の面積をいい、経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの（自作地）に、借り入れている耕地（借入耕地）を加えたもの

2 長野市の農業・農村の状況

- 農林業センサスから出典（合併町村を含む）。
- 農家は、個人経営体を対象としており、法人を含まない。

図 1

総農家に占める自給的農家と販売農家の推移

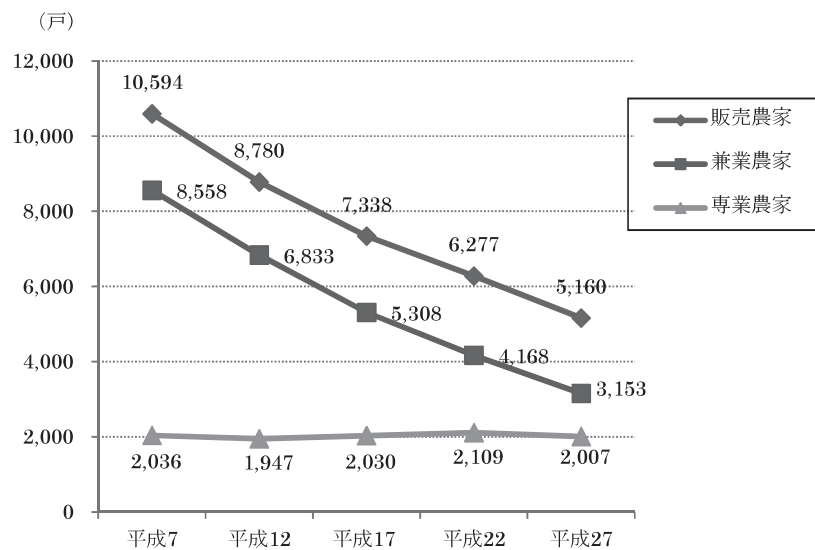


平成 27 年の総農家は、11,782 戸で、平成 7 年と比べ、31%減少している。このうち、販売農家は平成 7 年と比べ、51%減少している。自給的農家は、平成 7 年と比べ、微増で推移し、平成 22 年には販売農家を上回っている。

販売農家…経営耕地面積が 30 アール以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家
 自給的農家…経営耕地面積が 30 アール未満かつ農産物販売金額 50 万円未満の農家

図 2

販売農家に占める専業農家と兼業農家の推移

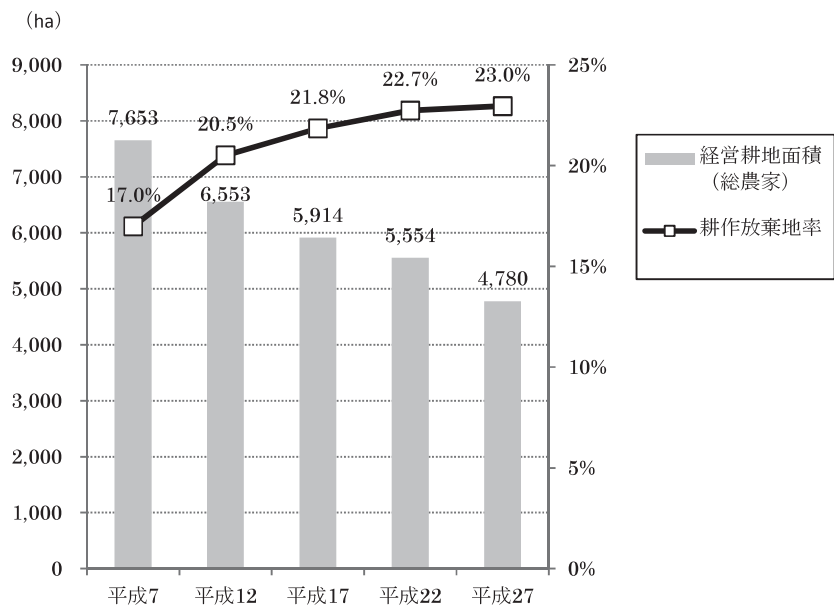


販売農家のうち、平成 27 年の兼業農家は、3,153 戸で、平成 7 年と比べ、63%減少している。平成 27 年の専業農家は、2,007 戸でおおむね一定で推移している。

兼業農家…世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いる農家
 専業農家…世帯の中に兼業従事者（調査期日前 1 年間に 30 日以上雇用兼業に従事した者又は調査期日前 1 年間に販売金額が 15 万円以上ある自営兼業に従事した者）が 1 人もいない農家

図 3

総農家の経営耕地面積及び耕作放棄地率

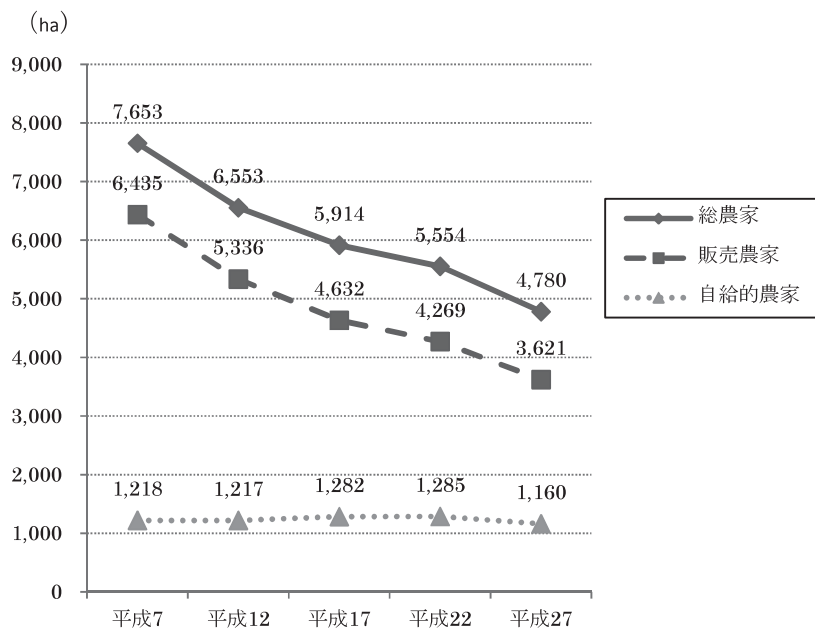


平成 27 年の総農家の経営耕地面積は、4,780ha で、平成 7 年と比べ、38% 減少している。また、耕作放棄地率は、平成 7 年の 17.0% に対し、平成 27 年は 23.0% に上昇している。

経営耕地面積…農業経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地の計）の面積をいい、経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの（自作地）に、借り入れている耕地（借入耕地）を加えたもの
耕作放棄地率…耕作放棄地面積 / (経営耕地面積 + 耕作放棄地面積)

図 4

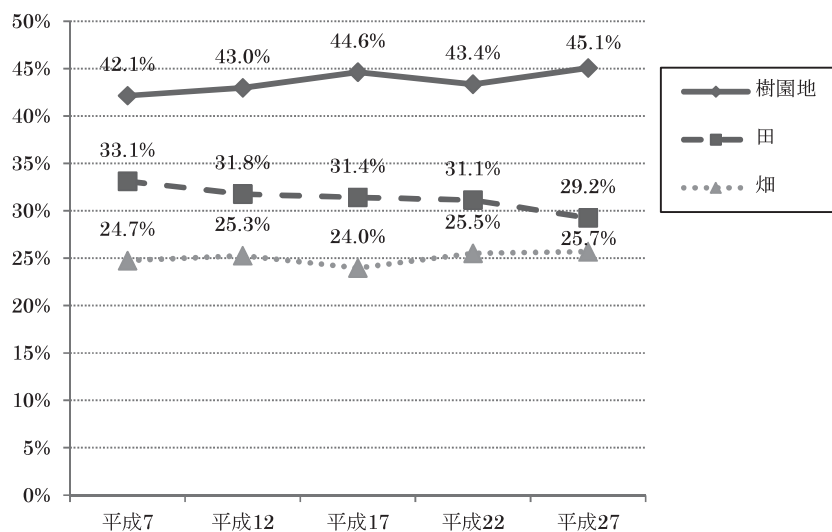
経営耕地面積の推移



平成 27 年の販売農家の経営耕地面積は、3,621ha で、平成 7 年と比べ、44% 減少している。平成 27 年の自給的農家の経営耕地面積は、1,160ha で、平成 7 年と比べ、5% 減少している。

図 5

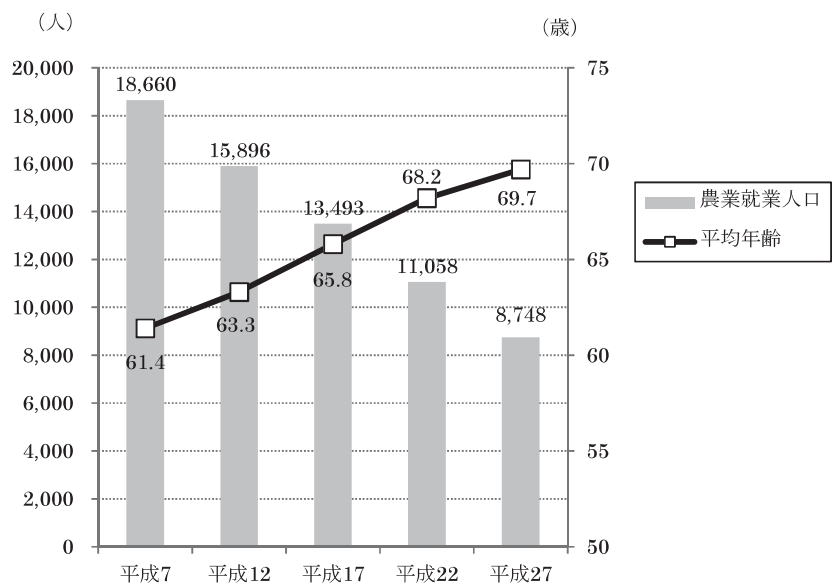
販売農家の経営耕地面積の種別割合



平成 27 年の販売農家の経営耕地面積のうち、樹園地が 45.1%を占めている。種別（樹園地、田、畑）割合は、ほぼ一定に推移している。

図 6

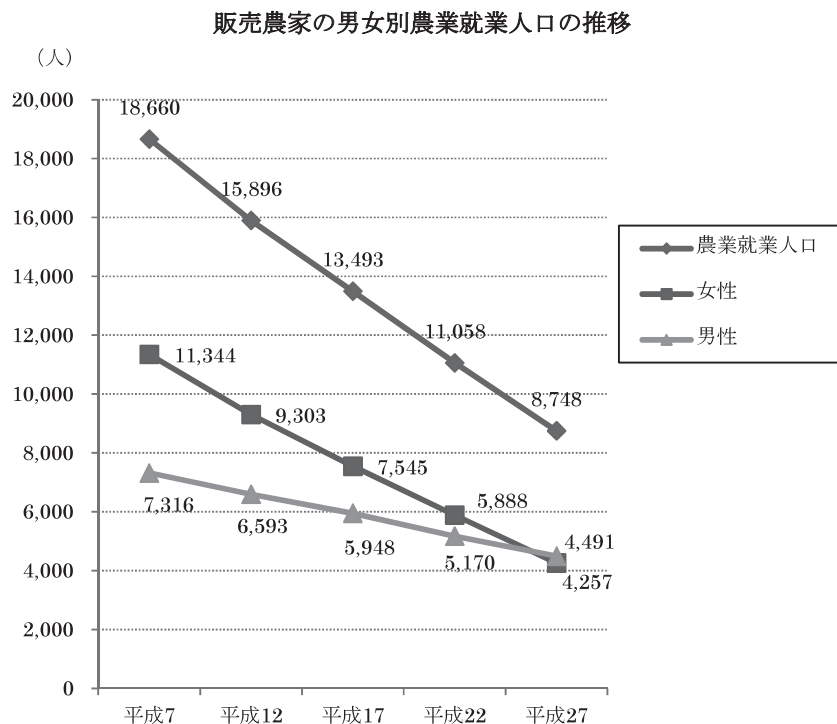
販売農家の農業就業人口とその平均年齢の推移



平成 27 年の農業就業人口は、8,748 人で、平成 7 年と比べ、53%減少している。農業就業人口の平均年齢はこの 20 年で 61.4 歳から 69.7 歳へと上昇している。

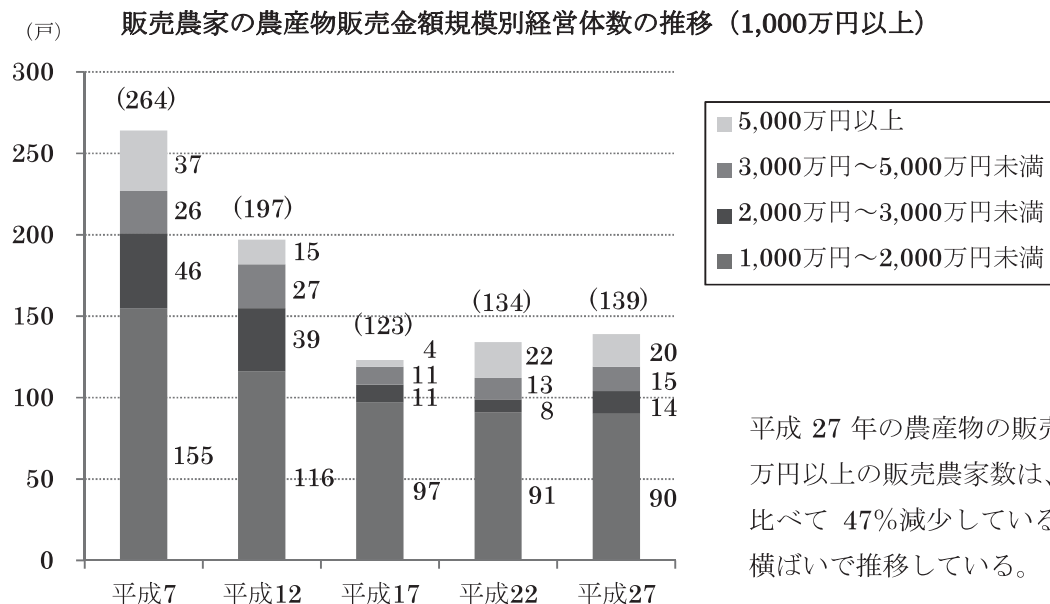
農業就業人口…自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前 1 年間に「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」
平成 7 年の平均年齢…「農林水産省大臣官房統計部「1995 年農林業センサス」（組替集計）」により算出

図 7



平成 27 年の農業就業人口は、女性が 4,491 人、男性が 4,257 人で、若干女性が多い。平成 7 年の構成比は、女性が 6 割、男性が 4 割であったが、女性の減少率が大きく、平成 27 年は、ほぼ同割合となっている。

図 8



平成 27 年の農産物の販売金額 1,000 万円以上の販売農家数は、平成 7 年と比べて 47%減少しているが、近年は横ばいで推移している。

※平成 22 年及び平成 27 年は、販売農家のほか、法人等組織経営体も含む（法人経営体は平成 22 年が 32 経営体、平成 27 年が 38 経営体ある）。

3 農業産出額の推移

(単位：千万円、%)

年		14	15	16※	17※	18※	H18 構成比
項目	総額	1,934	1,902	2,150	2,078	2,254	100.0
作物 ①	米	212	224	248	254	229	10.2
	麦類	1	1	1	1	2	0.1
	雑穀・豆類	8	8	15	13	16	0.7
	いも類	11	15	19	18	19	0.8
	野菜	282	277	307	250	285	12.6
	果実	824	825	914	898	966	42.9
	花き	30	29	31	30	33	1.5
	工芸農作物	7	7	31	27	25	1.1
	種苗・苗木類	35	35	39	41	45	2.0
	小計	1,410	1,420	1,603	1,530	1,620	71.9
養蚕②	0	0	0	0	0	0	
畜産③	肉用牛	8	9	11	14	15	0.7
	乳用牛	5	6	9	9	14	0.6
	豚	12	11	11	9	8	0.4
	鶏	1	0	0	0	0	0
	その他	6	6	8	6	8	0.4
	小計	32	32	39	37	44	2.0
① + ② + ③	1,442	1,452	1,642	1,567	1,664	73.8	
栽培きのこ	492	450	508	510	590	26.2	

※16・17は合併4町村（豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村）を含む。18は信州新町、中条村を含む。

資料：関東農政局旧長野農政事務所

注) ラウンド、未公表等により内訳と小計が一致しない場合があります。

※平成19年以降については、農林水産省による農林業市町村別データ調査が行われていないため、直近の平成18年の数値を掲載している。なお、長野市の独自推計による農業生産額については、38頁に掲載している。

4 販売目的で作付けした作物の作付経営体数と作付面積（農業経営体）

(1) 類別作付経営体数と作付面積

(単位：経営体、a)

	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類
作付経営体数	2,143	45	173	360	468
作付面積	66,605	8,734	12,177	1,012	6,443

	工芸農作物	野菜類	花き類・花木	その他作物（果樹以外）
作付経営体数	54	1,483	233	64
作付面積	X	X	X	1,614

(2) 水稲、麦、大豆、そば

(単位：経営体、a)

	水稲	麦		大豆	そば
		小麦	大麦・裸麦		
作付経営体数	2,143	42	5	365	112
作付面積	66,605	8,550	184	5,566	10,602

(3) 野菜類

(単位：経営体)

	やまのいも	ピーマン	きゅうり	キャベツ	たまねぎ	トマト
作付経営体数	267	233	521	373	537	391

(4) 果樹類

(単位：経営体)

	りんご	もも	ぶどう	すもも	西洋なし	日本なし	うめ
作付経営体数	2,923	1,177	568	131	133	184	171

(5) 花き類

(単位：経営体、a)

	花き類		花木	
	露地	施設	露地	施設
栽培経営体数	194	54	31	1
栽培面積	2,124	558	587	X

(6) 畜産

(単位：経営体、頭)

	乳用牛	肉用牛	豚
飼養経営体数	6	7	1
飼養頭数	116	X	X

資料：2015 農林業センサス

※「X」は、数値が少数である等、経営体あたりの栽培面積等が特定されうる場合に数値に替えて表示している。

5 農作物の被害状況

(1) 鳥獣害

(単位:千円)

	主な鳥類				主な獣類						その他 鳥獣	合計
	スズメ	カラス	ムクドリ	ヒヨドリ	イノシシ	ニホンザル	クマ	カモシカ	ニホンジカ	ハクビシ		
H24	2,862	13,470	1,814	1,590	18,222	4,132	4,097	634	11,271	6,618	7,680	72,390
H25	2,970	13,682	1,662	1,479	17,130	3,757	3,619	510	10,832	6,314	5,981	67,936
H26	3,342	14,066	1,998	1,943	15,461	3,772	3,354	682	10,932	5,914	6,302	67,766
H27	3,250	12,832	1,996	1,932	12,356	3,587	2,067	688	10,403	5,672	7,268	62,051
H28	3,269	12,857	2,031	1,768	11,379	3,735	1,970	399	10,333	6,486	6,590	60,817
H29	3,403	12,556	1,324	1,376	10,503	4,021	1,800	708	10,221	6,112	8,047	60,071

(2) 災害

年度	災害の種類	被害面積(ha)	被害面積計(ha)	被害額(千円)	被害額計(千円)
H24	凍霜害	0.72	15.72	462	2,028
	風害	15		1,566	
H25	凍霜害	870.7	942.80	359,473	844,658
	雹	41.9		14,595	
	水害	19.2		12,272	
	雪害	11		458,318	
H26	雹	17.2	28.60	2,820	4,644
	風害	11.3		745	
	雪害	0.1		1,079	
H27	雹	35.12	35.13	39,077	39,212
	雪害	0.01		135	
H28	風害	90	90.9	7,948	16,384
	雪害	0.9		8,436	
H29	凍霜害	3.0	38.8	491	46,394
	豪雨	35.8		45,903	

6 農業振興地域整備計画

(経過)

- 昭和46年2月20日 農業振興地域の整備に関する法律第6条第1項に基づき長野県農業振興地域の指定を受ける。(長野県達45農政第1083号)
- 昭和49年2月2日 農業振興地域の整備に関する法律第8条第4項の規定により当市の農業振興地域整備計画が認可となる。(長野県指令48農政第1027号)
- 昭和60年10月30日 農業振興地域の整備に関する法律改正により農業振興地域整備計画の変更を行い認可となる。(長野県長野地方事務所指令60長地農第470-1号)
- 平成17年3月29日 市町村合併に伴う農業振興地域整備計画の見直しを行う。(長野市公告第61号)
- 平成19年6月26日 農業振興地域整備計画の総合見直しを行う。(長野市公告第147号)
- 平成22年4月19日 市町村合併に伴う農業振興地域整備計画の見直しを行う。
(長野市公告第143号)
- 平成27年12月14日 農業振興地域整備計画の総合見直しを行う。(長野市公告第526号)

○農業振興地域指定範囲(平成30年3月31日現在)

(単位:ha)

項目 地区名	地域指定時	増	減	現在
長野	9,880		△568	9,312
篠ノ井	3,560		△121	3,439
松代	3,180		△6	3,174
若穂	2,330		△46	2,284
川中島	830		△34	796
更北	1,580		△236	1,344
七二会	1,460		—	1,460
信更	2,800		—	2,800
豊野	1,435		△3	1,432
戸隠	2,640		—	2,640
鬼無里	5,705		—	5,705
大岡	3,436		—	3,436
信州新町	3,348		—	3,348
中条	2,366		—	2,366
合計	44,550		△1,014	43,536

○農用地区域用途区分別面積（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（単位：ha）

項目 地区名	農用地面積	田	畑	採草放牧地	農業用施設用地
長 野	1,587.25	593.75	974.75	11.83	6.92
篠ノ井	1,287.30	536.73	734.61	—	15.96
松 代	891.40	124.92	752.81	11.00	2.67
若 穂	632.54	227.01	401.37	—	4.16
川中島	96.63	58.59	37.27	—	0.77
更 北	137.11	52.86	79.37	—	4.88
七二会	212.98	36.05	168.36	8.41	0.17
信 更	661.50	297.46	362.61	—	1.43
豊 野	633.03	168.66	438.48	23.00	2.89
戸 隠	651.41	124.93	360.44	166.00	0.04
鬼無里	501.17	84.04	383.52	31.62	2.00
大 岡	238.16	148.80	69.35	19.00	1.00
信州新町	758.45	90.52	642.90	24.00	1.03
中 条	223.12	32.02	189.10	—	2.00
合 計	8,512.05	2,576.34	5,594.94	294.86	45.92

項目、地区名ごとの面積は、小数点 3 位以下で四捨五入のため、面積計が一致しない場合があります。

第2 森林・林業の概況

1 森林の概況 (H30.4.1現在)

区域面積	森林面積	林野率	民 有 林				
			面積	蓄積	ha当り 平均蓄積	人工林率	路網密度
ha 83,481	ha 52,509	% 62.9	ha 41,474	m ³ 9,178,558	m ³ 221.3	% 44.4	m/ha 9.4

所有形態 区分	総数	国有林	民 有 林				
			計	公 有 林			
				計	県	市町村	財産区
面積 (ha)	52,509	11,035	41,474	6,440	1,558	3,752	1,130
比率	100%	21%	79%	12%	3%	7%	2%
蓄積 (m ³)	10,717,786	1,539,228	9,178,558	1,534,028	390,107	829,084	314,837
比率	100%	14%	86%	15%	4%	8%	3%

民 有 林			
私 有 林			
計	集 落	団 体	そ の 他
35,034	1,428	2,114	31,492
67%	3%	4%	60%
7,644,530	269,752	479,681	6,895,097
71%	3%	4%	64%

資料：長野県民有林の現況（平成30年4月）

2 所有山林規模別林家数 (0.01ha以上)

規模 区分	総数	0.01~	1.01~	3.01~	5.01~	10.01~	30.01~	50.01~	100以上
		1.00	3.00	5.00	10.00	30.00	50.00	100.00	
林家数	19,313	12,592	4,212	1,207	840	355	36	39	32
比率 (%)	100%	65.2%	21.8%	6.2%	4.4%	1.8%	0.2%	0.2%	0.2%

資料：長野県民有林の現況（平成30年4月）

3 民有林の樹種別、令級別面積

(単位：ha)

令級	針		葉			樹	
	スギ	ヒノキ	サワラ	アカマツ	カラマツ	その他針	小計
1～2	—	0.20	—	—	—	—	0.20
3～4	15.30	20.72	—	4.05	0.13	0.05	40.25
5～6	273.14	47.79	—	3.96	11.99	0.87	337.75
7～8	1,207.16	107.72	—	44.55	33.54	1.32	1,394.29
9～10	2,234.25	101.49	—	332.10	517.71	32.17	3,217.72
11以上	5,671.50	105.41	1.55	2,337.53	6,945.23	14.87	15,076.09
計	9,401.35	383.33	1.55	2,722.19	7,508.60	49.28	20,066.30

令級	広葉樹					計	令級	樹木の年齢
	クヌギ	ブナ	ナラ	その他広	小計			
1～2	—	—	—	8.01	8.01	8.21	1	1年生～5年生
3～4	9.77	3.05	4.29	79.79	96.90	137.15	2	6年生～10年生
5～6	11.28	6.16	34.40	492.12	543.96	881.71	3	11年生～15年生
7～8	13.33	10.60	83.42	652.88	760.23	2,154.52	4	16年生～20年生
9～10	9.24	6.52	45.81	915.20	976.77	4,194.49	5	21年生～25年生
11以上	496.76	479.89	1,317.20	15,291.05	17,584.90	32,660.99	6	26年生～30年生
計	540.38	506.22	1,485.12	17,439.05	19,970.77	40,037.07	7	31年生～35年生
							8	36年生～40年生
							9	41年生～45年生
							10	46年生～50年生
							11	51年生～55年生

資料：長野県民有林の現況（平成30年4月）

4 民有林の樹種別面積及び蓄積

(単位 面積：ha、蓄積：m³)

区分	総数	針		葉			樹	
		小計	スギ	ヒノキ	サワラ	アカマツ	カラマツ	その他針
面積	41,473.81	20,066.30	9,401.35	383.33	1.55	2,722.19	7,508.60	49.28
蓄積	9,178,558	7,019,356	4,230,152	80,167	445	624,833	2,076,761	6,998

区分	広葉樹					竹林
	小計	クヌギ	ブナ	ナラ	その他広	
面積	19,970.77	540.38	506.22	1,485.12	17,439.50	110.23
蓄積	2,159,202	46,029	66,820	165,399	1,880,954	—

区分	無立木地							
	総数	伐跡	未立木地	岩石地	崩壊地	はげ山	施設敷	林地開発
面積	1,326.51	23.61	580.68	417.93	253.95	0.54	20.74	29.06
蓄積	—	—	—	—	—	—	—	—

資料：長野県民有林の現況（平成30年4月）

5 保安林種別面積

(単位：ha)

水かん	土流	土崩	水害	干害	なだれ	落石	保健	計
5,457	3,100	65	2	555	17	29	31	9,256

資料：長野県民有林の現況（平成30年4月）

6 自然休養林

○指定 昭和46年7月12日

○地籍 大峰山国有林 110.8ha

7 林道等整備状況

(H30.4.1現在)

(単位：m)

地区	延長	舗装延長	路線数
長野	51,042	29,609	33
松代	71,715	17,700	27
若穂	37,004	19,363	17
篠ノ井	7,271	5,543	6
七二会	16,696	10,046	5
信更	13,630	4,010	7
豊野	6,448	3,743	5
戸隠	32,370	16,509	14
鬼無里	44,125	28,770	12
大岡	20,287	14,296	9
信州新町	11,305	8,428	7
中条	7,560	7,533	3
林道合計	319,453	165,550	145
作業道・ 林業専用道	69,332	—	86
合計	388,785	165,550	231

8 林業振興に関する地域指定の状況

○山村振興法による振興山村

松代町豊栄地区（昭和47年指定）

戸隠地区（昭和44年指定）

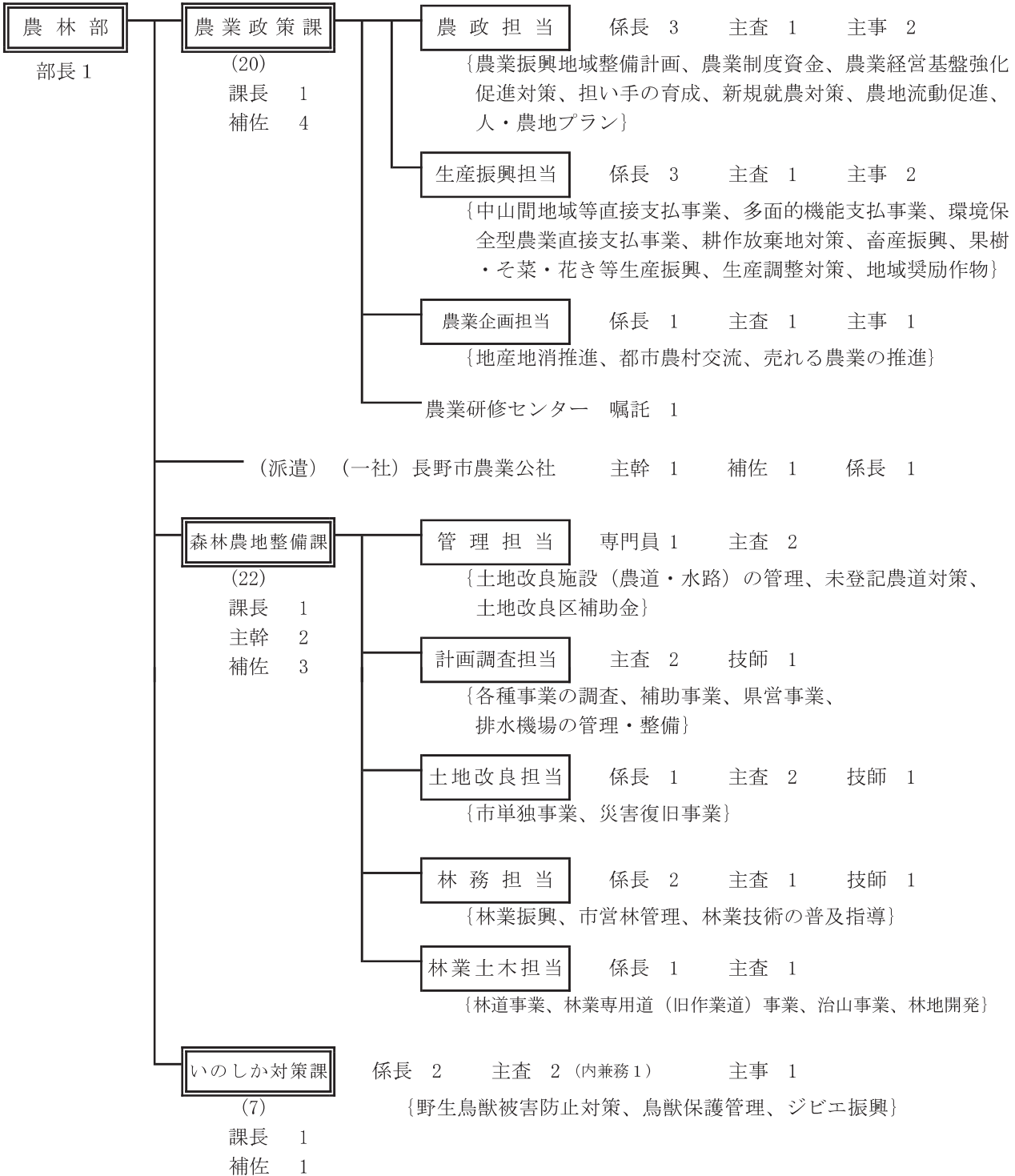
鬼無里地区（昭和44年指定）

大岡地区（昭和44年指定）

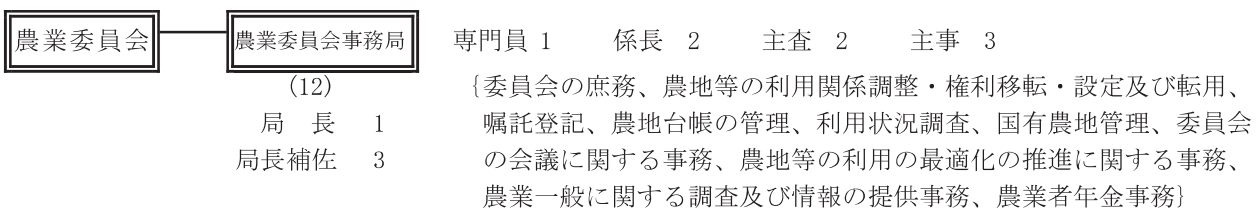
第3 行政機構

平成30年8月1日 現在

1 農林部



2 農業委員会



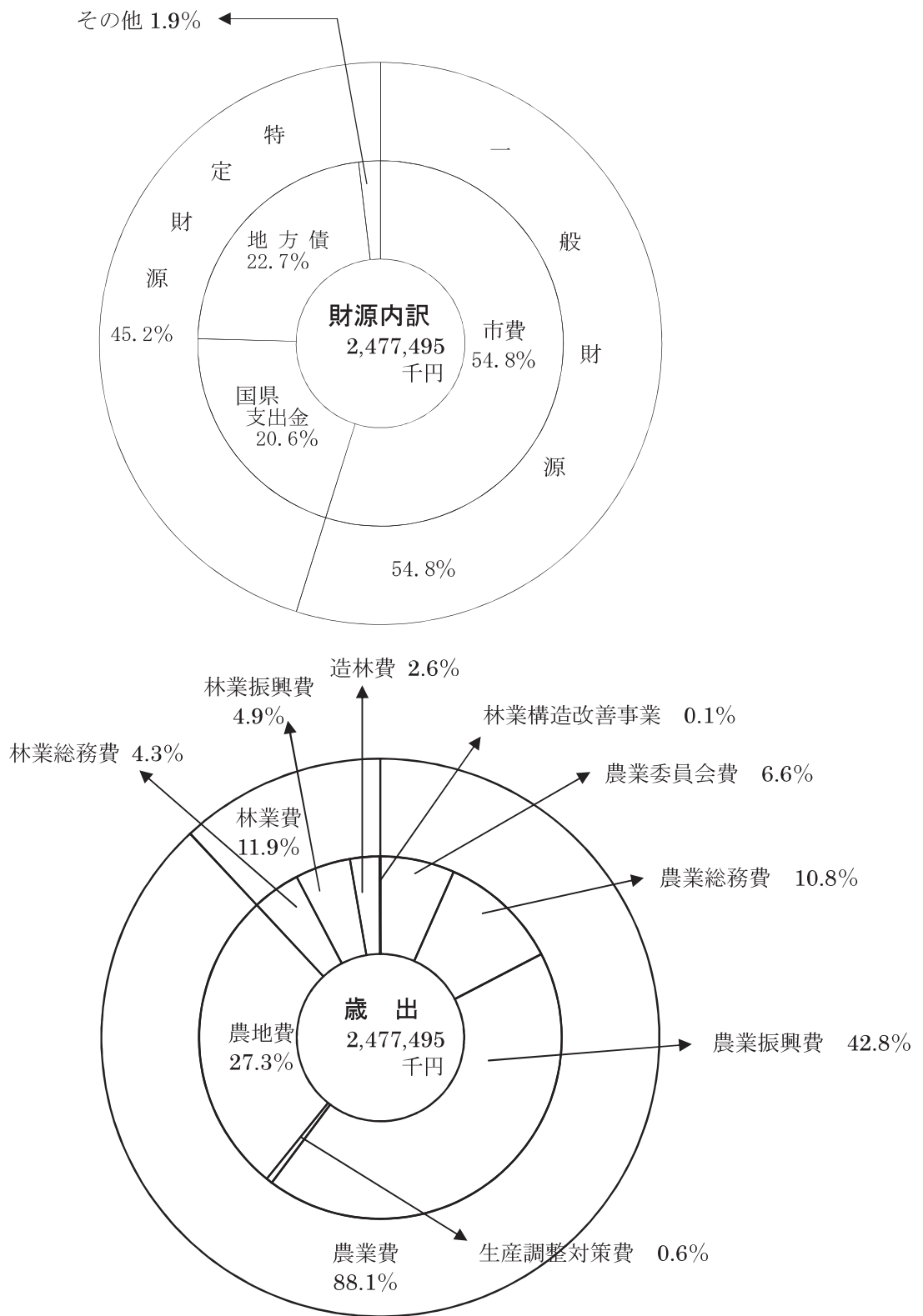
第 4 予 算

1 一般会計予算（平成 30 年度）

（単位：千円）

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
一 般 会 計	149,950,000	148,740,000	1,210,000	29,384,221	8,779,700	14,698,891	97,087,188
第 6 款 農 林 業 費	2,477,495	2,069,637	407,858	509,212	561,800	47,593	1,358,890
農林／一般会計（％）	1.7	1.4	0.3	1.7	6.4	0.3	1.4
1. 農 業 費	2,181,563	1,786,623	394,940	448,369	523,100	36,384	1,173,710
1. 農業委員会費	164,085	158,496	5,589	21,964	0	1,621	140,500
2. 農業総務費	266,427	249,952	16,475	2,143	0	11,135	253,149
3. 農業振興費	1,061,684	611,454	450,230	383,886	292,700	5,701	379,397
4. 生産調整対策費	13,734	13,534	200	7,432	0	4,302	2,000
5. 農 地 費	675,633	753,187	△77,554	32,944	230,400	13,625	398,664
2. 林 業 費	295,932	283,014	12,918	60,843	38,700	11,209	185,180
1. 林業総務費	106,514	101,176	5,338	7,744	0	2,591	96,179
2. 林業振興費	122,672	103,055	19,617	27,539	38,700	127	56,306
3. 造 林 費	65,111	77,413	△12,302	24,503	0	8,491	32,117
4. 林業構造改 事 業 費	1,635	1,370	265	1,057	0	0	578

2 農林業費の内訳（平成 30 年度）



第5 農林業施設

1 農業振興施設（農村環境改善センター・基幹集落センター・活性化センター・農産物加工所等）

ア 長野市小田切農村環境改善センター 長野市大字山田中 2488-1 (〒380-0876)

面積	675 m ² (1階 343 m ² 、2階 332 m ²)
竣工年月日／構造	昭和 54 年 12 月 20 日新築／鉄骨造 2 階建
利用申込先	小田切支所 電話 229-3330 F A X 229-2074

イ 長野市芋井農村環境改善センター 長野市大字桜 824-3 (〒380-0885)

面積	センター533 m ² (1階 284. 5 m ² 、2階 252 m ²) JA261. 3 m ² 支所 102. 2 m ² 合計 900 m ²
竣工年月日／構造	昭和 53 年 1 月 20 日新築 870 m ² 、平成 4 年 1 月 21 日増築 30 m ² ／鉄骨造 2 階建
利用申込先	芋井支所 電話 232-7935 F A X 233-2673

ウ 長野市戸隠農村環境改善センター 長野市戸隠豊岡 1552 (〒381-4102)

面積	999. 85 m ²
竣工年月日／構造	平成 7 年 3 月 17 日新築／鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建
利用申込先	戸隠支所 電話 254-2325 F A X 254-3883

エ 長野市農民館 長野市大字大町 506-1 (〒381-0004)

面積	302. 81 m ² (農民館 255. 99 m ² 、管理 49. 82 m ²)
竣工年月日／構造	昭和 63 年 11 月 29 日改築 (改築前：昭和 42 年打手 C B 一部 R 作り 268. 20 m ²) ／木造 平屋建
利用申込先	施設管理者 電話 296-9404

オ 長野市大岡基幹集落センター 長野市大岡乙 287 (〒381-2703)

面積	570. 79 m ²
竣工年月日／構造	平成 2 年 4 月新築／鉄筋コンクリート造
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 F A X 266-2012

カ 長野市鬼無里活性化センター 長野市鬼無里日影 2750-1 (〒381-4392)

面積	910. 10 m ²
竣工年月日／構造	平成 12 年 3 月 30 日新築／鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 2 階建 地下 1 階建
利用申込先	鬼無里支所 電話 256-3169 F A X 256-2237

キ 長野市大岡活性化センター 長野市大岡甲 7626-1 (〒381-2704)

面積	192. 12 m ²
竣工年月日／構造	平成 8 年新築／木造 平屋建
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 F A X 266-2012

ク 長野市大岡芦沼北交流促進施設 長野市大岡中牧 1766-1 (〒381-2701)

面積	129. 18 m ²
竣工年月日／構造	平成 18 年 2 月新築／木造 平屋建
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 F A X 266-2012

ケ 長野市豊野町蟹沢農産物加工所 長野市豊野町蟹沢 575-2 (〒389-1103)

面積	100. 16 m ²
竣工年月日／構造	平成 7 年 4 月新築／鉄骨一部二階建
利用申込先	豊野支所 電話 257-5874 F A X 257-4776

コ 長野市大岡農水産物処理加工施設 長野市大岡甲 8265-3 (〒381-2704)

面積	111. 79 m ²
竣工年月日／構造	昭和 63 年 2 月新築／木造 平屋建
利用申込先	指定管理者 大岡農村女性ネットワーク 責任者 電話 266-2397

サ 信州新町農産物加工施設 長野市信州新町牧田中 2195-1 (〒381-2414)

面積	56. 54 m ²
竣工年月日／構造	平成 4 年 3 月 30 日新築／木造 平屋建
利用申込先	指定管理者 味噌加工グループ 責任者 電話 262-4328

シ 信州新町めん羊繁殖センター 長野市信州新町左右 18570 (〒381-2414)

面積	22,525. 98 m ²
竣工年月日／構造	平成 8 年新築
利用申込先	指定管理者 信州新町肉めん羊生産組合 責任者 電話 262-4101

ス 長野市中条特産品開発センター 長野市中条住良木 8289-1 (〒381-3205)

面積	243. 90 m ²
竣工年月日／構造	平成 5 年 3 月 20 日新築／木造 平屋建
利用申込先	中条支所 電話 268-3001 F A X 268-3931

セ 長野市中条農産物加工実習室 長野市中条 2328-2 (〒381-3203)

面積	58.06 m ²
竣工年月日／構造	昭和61年7月18日新築／鉄骨鉄筋コンクリート 体育館付帯
利用申込先	中条支所 電話 268-3001 F A X 268-3931

2 市民農園

(単位：m²、区画)

施設名	開設	所在地	総面積	区画数
安庭市民農園 (※1)	平成5年4月25日	長野市信更町安庭 950-1	6,724	47
蚊里田市民農園 (※2)	平成6年4月24日	長野市大字若槻東条 1258-1	10,065	80
青池市民農園 (※1)	平成6年4月29日	長野市篠ノ井山布施 3868-1	7,158	34
松代東条市民農園 (※1)	平成8年4月21日	長野市松代町東条 3341-1	3,827	30
小森市民農園 (※1)	平成9年4月20日	長野市篠ノ井小森 1300-1	3,473	27
戸隠体験市民農園 (※3)	平成9年4月1日	長野市戸隠 2532	17,913	123
大岡中ノ在家クライנגルテン (農業体験希望者の滞在施設：12棟)	平成9年4月1日	長野市大岡中牧 683-1	6,479	23

(※1) H23. 4. 1～、指定管理者制度により、(一社)長野市農業公社(227-1650)が管理・運営。

(※2) H23. 4. 1～、指定管理者制度により、(一社)コミわかグリーン倶楽部(266-0034)が管理・運営。

(※3) H28. 4. 1～、指定管理者制度により、ふれあい野菜直売所(254-3771)が管理・運営。

3 菜園付き長期滞在施設

ア 中ノ在家菜園滞在施設 長野市大岡中牧 754-3 外 (〒381-2701)

面積	100.61 m ² / 1棟
竣工年月日／構造	平成9年3月新築／木造 2階建 3LDK 7棟
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 F A X 266-2012

イ 川口菜園滞在施設 長野市大岡甲 4704-1 外 (〒381-2704)

面積	97.14 m ² / 1棟
竣工年月日／構造	平成12年3月15日(1号棟～3号棟)、平成12年12月8日(4号棟～6号棟) ／木造 2階建 3LDK 6棟
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 F A X 266-2012

ウ 柵内菜園滞在施設 長野市大岡乙 258-1 外 (〒381-2703)

面積	99. 03 m ² / 1 棟
竣工年月日 / 構造	平成 14 年 3 月 27 日 (1 号棟~4 号棟)、平成 15 年 3 月 26 日 (5 号棟) / 木造 2 階建 3LDK 5 棟
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 F A X 266-2012

エ 桜清水菜園滞在施設 長野市大岡中牧 793 外 (〒381-2701)

面積	97. 7 m ² / 1 棟
竣工年月日 / 構造	平成 13 年新築 / 木造 2 階建 3LDK 5 棟
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 F A X 266-2012

オ 芦沼北菜園滞在施設 長野市大岡中牧 1766-1 外 (〒381-2701)

面積	造成面積 1. 9 ha、105. 40 m ² / 1 棟
竣工年月日 / 構造	平成 16 年新築 (5 棟) 平成 15 年新築 (15 棟) / 木造 2 階建 3LDK 20 棟
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 F A X 266-2012

4 戸隠牧場、農村公園

ア 戸隠牧場 長野市戸隠 3694 番地 (〒381-4101)

面積	135. 0 ha
竣工年月日 / 構造	昭和 27 年開設 /
利用申込先	指定管理者 長野市開発公社 電話 226-3272 F A X 228-2461

イ 和田沖農村公園 長野市鬼無里 1661 (〒381-4301)

面積	3,979 m ²
竣工年月日 / 構造	平成 10 年 12 月 20 日 / 水の広場、多目的広場、野外ステージ、渦巻き広場、 イベントデッキ
利用申込先	鬼無里支所 電話 256-3169 FAX256-2237

5 農業研修センター

ア 長野市農業研修センター 長野市松代町東寺尾 3245 (〒381-1225)

面積	総面積 12,801. 36 m ² 研修棟 / 152. 37 m ² 、倉庫棟 / 75. 60 m ²
竣工年月日 / 構造	平成 29 年 3 月新築 / 木造 平屋建 (研修棟)、鉄骨造平屋建 (倉庫棟)
利用申込先	農業研修センター 電話 278-2620 FAX278-2620

6 農 道

ア 地区別概況

○認定路線数 3,528 路線

○実延長 803,968m

○幅員別内訳

幅 員	延 長	割 合
幅員 4.0m以上	98,536m	12.2%
幅員 1.8m以上～4.0m未満	632,515m	78.7%
幅員 1.8m未満	72,917m	9.1%

○舗装率 61.1%

イ 未登記農道の状況

○未登記農道路線数 2,158 路線

○総延長 323,495m

ウ 未登記農道整備状況

(単位：m、千円)

年 度	26	27	28	29	30 (計画)
路線数	13	14	8	5	8
距 離	1,459	1,456	1,184	1,340	1,250
事業費	1,507	2,494	3,276	552	2,876

7 排水機場

(単位：m²、ha、m³/s)

No.	施設名	建設年度	改修年度	所在地	建物面積	受益面積	排水能力
1	牛島	1968	1991	長野市若穂牛島 990	150.0	101	3.0
2	蓮生寺	1991	—	〃 若穂牛島 1219-4	90.0	101	0.7
3	牛島第二	1992	—	〃 若穂牛島 24-3	204.0	101	3.8
4	真島	1968	—	〃 真島町川合 1580-1	215.0	201	8.6
5	小島田	1968	—	〃 小島田町 2371-1	151.0	201	4.3
6	小森第一	1985	2008	〃 篠ノ井小森 1093-1	347.0	220	17.0
7	小森第二	1985	—	〃 篠ノ井東福寺 548-3	151.0	40	1.5
8	西寺尾第一	1985	—	〃 篠ノ井西寺尾 385-1	163.0	35	1.4
9	西寺尾第二	1985	—	〃 篠ノ井西寺尾 2298-1	153.0	45	1.7
10	塩崎	1988	—	〃 篠ノ井塩崎 7382-6	137.0	64	2.5
11	前川	1985	—	〃 松代町大室 1451	169.0	118	1.8
12	音無川	1985	—	〃 松代町大室 669-3	125.0	118	0.9
13	清野	1988	—	〃 篠ノ井東福寺 3606-2	169.0	69	3.4
14	大道橋	1972	—	〃 豊野町豊野 415-1	13.0	—	0.233
15	浅川	1968	1990	小布施町吉島 2887-2	1348.6	422	44.0
16	長沼	1969	1994	長野市大字赤沼 2156	323.0	307	16.5
17	柳原	1968	2001	〃 大字柳原 1220-8	493.0	427	30.0
18	屋島	1968	2002	〃 大字屋島 3234-2	204.0	54	4.8
19	大原	1967	—	〃 信州新町日原東 1582-1 先	16.2	2.8	0.266
20	大原(1, 2)	2008	—	〃 信州新町日原東 1582-1 先	—	2.8	0.1
21	日名	2007	—	〃 信州新町日原西 2246	3.24	0.5	0.05
22	橋木(1)	2006	—	〃 信州新町日原西 644-3 先	4.77	0.3	0.05
23	橋木(2)	2007	—	〃 信州新町日原西 607-3 先	3.24	0.8	0.05
24	橋木(3)	2014	—	〃 信州新町日原西 602-1	16.4	0.8	0.2

※建設年度： 最初の設置竣工年度

※改修年度： 直近の大規模改修竣工年度

8 林業施設

ア 長野市林業者宿泊施設（グリーンハイツ松原）

- 所在地 長野市鬼無里 12027-4
- 面積 173.49 m²
- 建物 平成6年建設 木造2階建 145.88 m²
- 管理 森林農地整備課（鬼無里支所）
- 利用概要 林業関係に従事する単身者のための賃貸住宅

イ 長野市樽池運動公園広場（ふっとうっど）

- 所在地 長野市鬼無里日影 4532-1
- 面積 12,347.98 m²
- 建物 平成9年完成 管理棟 木造平屋建 248 m²
- 管理 森林農地整備課（鬼無里支所）
- 利用概要 自然に親しみ健康の増進と交流を図る。

ウ 長野市体験の森

- 所在地 長野市上ヶ屋 2471-37 外（市有林）
- 面積 53ha
- 管理 森林農地整備課
- 利用概要 市民が森林と親しみながら、枝打、間伐等の作業体験を通して、森林・林業に対する理解を深める。

第 3 章 長野市農業振興条例

1 長野市農業振興条例

平成26年12月25日長野市条例第68号

長野市農業振興条例

長野市の農業は、千曲川と犀川によって形成された肥沃な平たん地から中山間地域に及ぶ変化に富んだ地形の中で、果樹、野菜を初めとする多品目で良質な農産物を提供し、発展してきた。

しかしながら、都市化の進展による農地の減少に加え、農業者の高齢化、担い手不足等による耕作放棄地の拡大、輸入農産物の増加に伴う価格への影響など、農業及び農村を取り巻く環境は厳しい状況にある。

このような状況において、私たち市民が農業及び農村に対する理解を深め、市、農業者、農業団体、事業者及び市民がそれぞれの役割を積極的に果たし、一体となって農業及び農村の振興に取り組むことにより、活力ある農業及び農村を確立しなければならない。

ここに、農業及び農村の振興についての基本理念を明らかにしてその方向性を示し、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、農業及び農村の振興に関し、基本理念を定め、並びに市、農業者、農業団体、事業者及び市民の責務等を明らかにするとともに、農業及び農村の振興に関する施策の基本方針を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって活力ある農業及び農村の確立並びに健康で豊かな市民生活の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 農業者 農業を営む個人及び法人その他の団体をいう。
- (2) 農業団体 農業協同組合、農業共済組合、土地改良区その他の農業関係団体をいう。
- (3) 事業者 食品産業に関わる事業を営む個人及び法人その他の団体をいう。
- (4) 地産地消 地域で生産された農産物を、その地域で消費し、又は利用することをいう。
- (5) 多面的機能 国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる多面にわたる機能をいう。

(基本理念)

第3条 農業については、人間の生命を維持するために欠くことができない食料を供給する産業であることに鑑み、農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的に組み合わせられた農業構造が確立されるとともに、環境と調和し、安全かつ安心な農産物が供給されるよう、その持続的な発展が図られなければならない。

2 農村については、農業者を含めた地域住民の生活の場で農業が営まれることにより、農業の持続的な発展の基盤としての役割を果たしていることに鑑み、農業の有する農産物の供給の機能及び多面的機能が十分に発揮されるよう、その振興が図られなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、農業及び農村の振興に関する総合的な施策を策定し、及び計画的に実施しなければならない。

2 市は、前項の施策の策定及び実施に当たっては、国、県その他の関係機関と連携を図るとともに、農業者、農業団体、事業者及び市民の意見を反映するよう努めるものとする。

(農業者の責務)

第5条 農業者は、基本理念にのっとり、安全かつ安心な農産物を供給するとともに、自らが主体となって農村における地域づくりを実践することにより、農業及び農村の振興に取り組むよう努めるものとする。

(農業団体の責務)

第6条 農業団体は、基本理念にのっとり、農業者に必要な農業に関する情報提供を行うとともに、農業者の生活及び農業技術の向上その他の農業を営むための環境整備を行うことにより、農業及び農村の振興に取り組むよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、地産地消を通じて、農業及び農村の振興に協力するよう努めるものとする。

(市民の役割)

第8条 市民は、基本理念にのっとり、農業及び農村が果たす役割について理解と関心を深めるとともに、地産地消を通じて、農業及び農村の振興に協力するよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第9条 市は、農業及び農村の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる基本方針に基づき、立地条件等の地域の状況を踏まえ、総合的かつ計画的に行うものとする。

(1) 農業の多様な担い手の確保及び育成を図ること。

(2) 農地の流動化、担い手への利用の集積等により、耕作放棄地の発生を抑制するとともに、農地の有効利用を推進すること。

(3) 新鮮で安全かつ安心な農産物の生産を拡大し、市民生活のあらゆる場面で地産地消を推進すること。

- (4) 環境に配慮し、地域の特性を生かした農産物及び加工品の付加価値を高めるとともに、情報発信及び販路拡大により、収益性の高い農業を推進すること。
- (5) 都市と農村との交流を促進するとともに、農業及び農村が有する多面的機能が発揮されるよう地域の共同活動に対し支援を行うこと。
- (6) その他農業及び農村の振興を図ること。

(振興計画)

第10条 市長は、前条に規定する基本方針に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進するため、農業及び農村の振興に関する計画（以下「振興計画」という。）を定めなければならない。

- 2 市長は、振興計画を定めるに当たっては、農業者、農業団体、事業者及び市民の意見を反映するよう努めるとともに、長野市農業振興審議会の意見を聴かなければならない。
- 3 市長は、振興計画を定めたときは、これを公表しなければならない。
- 4 前2項の規定は、振興計画の変更について準用する。

(実施状況の公表)

第11条 市長は、毎年度、農業及び農村の状況並びに農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について、議会に報告するとともに、公表しなければならない。

(財政上の措置)

第12条 市は、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第13条 市は、農業及び農村の振興に関する施策について総合的に調整を行い、及び計画的に推進するため、農業者、農業団体等と連携し必要な体制を整備するものとする。

(委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成27年1月1日から施行する。

附 則（平成30年3月28日条例第1号抄）

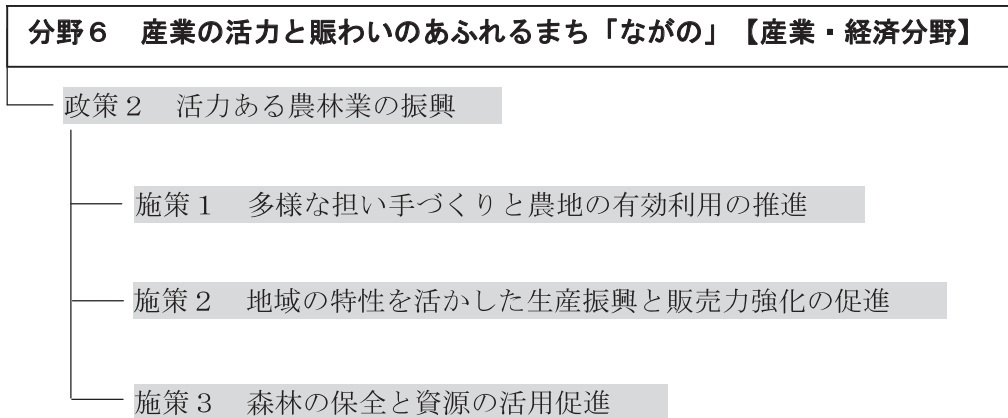
(施行期日)

- 1 この条例中別表の1長野市放課後子ども総合プラン推進委員会の項の次に次のように加える改正規定は平成30年4月1日から、その他の規定は同年6月1日から施行する。

第4章 長野市総合計画

1 第五次長野市総合計画 前期基本計画（平成 29 年度～33 年度）の体系（抜粋）

○ 関連施策を抜粋



		担当部局	農林部
施策 1	多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進		
アンケート指標（市民が思う割合）		現状値	目標値（H33）
○野菜や果物づくりをしている人が増えている		47.5%	上昇
○野菜や果物づくりなどを楽しんでいる。		44.0%	上昇
統計指標（統計による指数）	内容	現状値	目標値（H33）
新規就農者数	給付金等受給者または農家創設数の平成 29 年度からの 5 年間の累計	118 人 (H23～H27 累計)	150 人
農地の利用権設定面積	長野県農地情報管理センター登録面積	667.3ha	893ha
現況と課題	◎農家一戸当たりの耕作面積が小さく、耕地が分散していることに加え、後継者不足により農業従事者が減少しているため、農地の集約化と多様な担い手の確保などにより、生産性を高める必要があります。		
目指す状態	◎農地が有効に利用され、専業農家のほか多様な担い手が農業に取り組んでいる。		
主な取組	◎中心的な担い手となる認定農業者などを育成します。 ◎定年帰農者や農業参入企業など、新たな担い手の確保に取り組みます。 ◎農業者を支える団体の活動を支援します。 ◎優良農地を確保するとともに、農地の有効利用を促進します。 ◎農業生産基盤を整備し、農業用施設を適切に維持・管理します。		

施策2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進		
アンケート指標（市民が思う割合）		現状値	目標値（H33）
○りんご、もも、ぶどうなどの、おいしい農産物が生産されている地域である		87.8%	維持
○地元産の農産物を意識的に買うように心がけている		80.9%	維持
統計指標（統計による指数）	内容	現状値	目標値（H33）
果樹の新品種・新技術導入による栽培面積	りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値	68.3ha	106ha
果樹農業生産額	りんご、もも、ぶどう等の果樹生産額の推計値	92.7億円 (H28)	104億円
現況と課題	<p>◎輸入農産物の増加や国内他産地との競合等により、各種農産物の生産環境は厳しい状況にあります。本市のりんご、もも、ぶどうなどの果実は、市場での評価が高いことから、果樹栽培における新品種や新技術導入、自然災害や野生鳥獣による被害への対策を支援するとともに、国内外への販路拡大や、加工品開発等により付加価値を高める必要があります。</p> <p>◎都市部の住民の農業への関心が高まっているため、都市と農村のつながりの場を提供することで、農業や農村への理解を促進し、消費の拡大へつなげていく必要があります。</p>		
目指す状態	◎りんご、もも、ぶどうなどの高品質で安全・安心なおいしい農産物が生産され、高い評価を得ている。		
主な取組	<p>◎果樹等の主要農畜産物の生産を振興します。</p> <p>◎中山間地域の特性を活かした生産を振興します。</p> <p>◎安全・安心な農産物づくりを促進します。</p> <p>◎自然災害や野生鳥獣による農作物被害への対策を推進するとともに、ジビエ肉を新たな地域資源として活用します。</p> <p>◎農産物の販売力を強化するとともに、商工業や観光など他産業との連携を促進します。</p> <p>◎農業・農村に対する理解を促進します。</p>		

担当部局

農林部

施策3	森林の保全と資源の活用促進		
アンケート指標（市民が思う割合）		現状値	目標値（H33）
○森林が整備されている地域である		41.1%	維持
統計指標（統計による指数）	内容	現状値	目標値（H33）
木材生産量	国・県への木材生産補助申請実績	8,168 m ³	17,500 m ³
現況と課題	◎健全な森林を育てるため、間伐を中心とした森林整備を進めており、森林資源が充実しつつあります。今後は、木材の有効活用のための販路拡大や伐採後の森林整備に対する支援の方法を検討する必要があります。		
目指す状態	◎森林が守り育てられ、森林資源が有効に活用されている。		
主な取組	◎森林が持つ公益的機能を維持・増進するための森林整備を促進します。 ◎木材の利用を促進するとともに、未利用木材の木質バイオマス利用による需要拡大を推進します。 ◎森林や林業を身近に感じることができる環境づくりを推進するとともに、森林の果たす役割や重要性に対する意識を高めます。		

第5章 長野市農業振興 アクションプラン

第1 長野市農業振興アクションプラン

1 施策展開の方向性

- (1) 農業者や市民が「長野市の農業は素晴らしい」と言える、誇りと自信の持てる農業を実現する。
- (2) 若者が長野市に就農してよかったと思える、将来に夢を持つことができる農業を実現する。
- (3) 中山間地域の農業に明るい未来を感じることができるような施策を展開する。
- (4) 農地を集積・集約して大規模な経営体を育成するという国の農業政策を踏まえつつ、果樹生産が主力である本市農業の実態に沿った施策を展開する。
- (5) 確立されたブランドや伝統を活かしつつ、観光との連携による新たなビジネスを創出するとともに、商工業など他産業と連携し、既存の農業生産基盤を活用した企業的発想に基づく農業経営を実現する。
- (6) 「産業としての農業」を持続的に発展させていくとともに、自給的農家や兼業農家が多い本市の実態を考慮して、多様な担い手による「国土を守るための農業」、「生きがいつくり、健康づくりのための農業」という視点を併せ持って施策を展開する。

2 将来像

本市農業の「将来像」を次のように定める。

三実^み一体で実現する力強い長野市農業

- 「実り1」 未来につなぐ！ 豊かな大地に根ざした 誇りある農業
- 「実り2」 魅力アップ！ 新たな発想に基づき 発展する農業
- 「実り3」 みんなが主役！ 市民が共に支え育む 人をつなぐ農業

恵まれた自然、豊かな大地に生まれ、先人が築き上げた伝統ある本市農業を受け継ぎ、愛着ある農地、豊かな食文化を、子どもたちへ誇りをもって着実に引き継いでいくこと、さらには時代の変化に合わせ、新たな発想で農業の魅力を高め、若者が将来の農業に夢を抱くことができるようにしていくことが大切である。

そして、市民一人ひとりが、農業及び農村の大切さを理解し、共に地域農業を支え合い、応援し、育てていくことが必要となっている。

一人ひとりの小さな実りは、一本の木に実を結び、すべての実りが三実一体（三位一体）で支え合って大木になることで、力強い長野市農業を実現していくことを表している。

3 重点施策

施策1：多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

- 本市の農業就業人口は、年々減少するとともに、平均年齢は上昇しており、後継者不足及び高齢化が進んでいる。一方で、自給的農家数は全国市町村の中で第1位であり、元気な高齢の農業者が多い。
- 平成17年まで上昇していた耕作放棄地面積は、農地の集積・集約化の取組により、平成22年以降は減少に転じたが、農業の後継者不足及び高齢化に伴い、依然として耕作放棄地率は2割を超えており、その解消が大きな課題となっている。
- 以上から、認定農業者など中心的な担い手を育成するとともに、定年帰農者、農業に参入する企業など新たな担い手の確保を通じて、農地の有効利用を推進する。

施策2：地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進

- ライフスタイルの多様化に伴い、食に対する消費者嗜好が変化してきているほか、食品に対する安全・安心意識が高まっている。
- 人口減少に伴い、国内マーケットの縮小が見込まれるほか、グリーンツーリズムなど体験型観光の需要拡大や、企業の農業参入による大規模経営の展開、外食産業の発展による業務用食材の増加など、生産・販売環境等が変化している。
- 本市では直売所の数が多いほか、学校給食では県内産の食材が多く使用されている。また、おやきや味噌を使った料理など伝統的な食文化を継承する活動や農業体験活動などが活発に行われている。
- 以上から、主力である果樹を中心に、地域特性を活かした多品目の農産物の生産と、販売力の強化を促進するとともに、地産地消の取組や農業体験活動などを通じて農業・農村に対する市民の理解を促進し、全ての市民が長野市農業の応援隊となることを目指す。

第2 長野市の農業生産額（推計）及び指標

○ 長野市の農業生産額（推計）

品目	平成28年度		平成29年度		生産額増減
	生産額	構成比	生産額	構成比	
米	21.9 億円	10.8 %	21.9 億円	10.8 %	—
麦類・雑穀・豆類	0.7 億円	0.3 %	0.6 億円	0.3 %	△0.1 億円
野菜（いも類含む）	19.2 億円	9.5 %	20.3 億円	10.0 %	1.1 億円
果樹	92.7 億円	45.8 %	90.2 億円	44.3 %	△2.5 億円
畜産	3.6 億円	1.8 %	4.0 億円	2.0 %	0.4 億円
花き	3.0 億円	1.5 %	3.1 億円	1.5 %	0.1 億円
栽培きのこ	60.5 億円	29.8 %	62.5 億円	30.7 %	2.0 億円
その他	1.0 億円	0.5 %	0.9 億円	0.4 %	△0.1 億円
合計	202.6 億円	100.0 %	203.5 億円	100.0 %	0.9 億円

<農業生産額算出手順>

$$\text{農業生産額} = \text{【作付（栽培）面積】} \times \text{【単収】} \times \text{【単価】}$$

○ 指標

指標名	内容	現状値	平成29年度	目標値
新規就農者数（人）	給付金等受給者又は農家創設数の累計（現状値は給付金等受給者数のみ）	H23～H27 : 118	H29 : 36	H29～H33 : 150
農地の利用権設定面積（ha）	長野県農地情報管理センター登録面積	H27 : 667.3	H29 : 750.1	H33 : 893
果樹の新品種・新技術導入による栽培面積（ha）	りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値	H27 : 68.3	H29 : 86.1	H33 : 106
果樹農業生産額（億円）	りんご、もも、ぶどう等の果樹生産額の推計値	H28 : 92.7	H29 : 90.2	H33 : 104

第3 長野市農業振興アクションプラン 体系表及び個別事業シート

重点施策	大項目	中項目	No	小項目
施策1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	①農業の多様な担い手の確保と育成	ア 中心的な担い手となる農業者の育成	1	認定農業者
			2	農業者の組織化
			3	農作業支援
		イ 新たな担い手の確保	4	新規就農者
			5	農業研修センター
			6	企業の農業参入
		ウ 農業者を支える団体の活動支援	7	農業協同組合
			8	農業青年協議会
	②農地の有効利用と農業生産基盤の整備	ア 優良農地の確保と農地の有効利用	9	優良農地の確保
			10	耕作放棄地対策
		イ 農業生産基盤の整備と維持管理	11	農地流動化対策
			12	農業生産基盤整備
			13	湛水防除(農業用排水機場の整備)
			14	農業用施設の適切な維持管理
施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	③地域の特性を活かした生産振興	ア 主要農畜産物の生産振興	15	果樹振興(りんご)
			16	果樹振興(もも)
			17	果樹振興(ぶどう)
			18	野菜振興
		イ 中山間地域の生産振興	19	花き振興
			20	きのこ振興
			21	水稻振興
			22	地域奨励作物
			23	畜産振興(牛・豚など)
			24	めん羊振興(サフォーク)
			25	中山間地域の農地維持
	ウ 安全・安心な農産物づくり	26	中山間地域の生産振興	
		27	環境にやさしい農業の推進	
		28	農業生産工程管理	
		29	災害対策	
エ 災害対策・野生鳥獣対策	30	野生鳥獣被害防除対策		
	31	ジビエの活用		
④農産物の販売力強化と他産業との連携	ア 販路の拡大	32	農業協同組合による販売活動	
		33	農家の直接販売	
	イ 付加価値の向上	34	輸出促進	
		35	6次産業化、農商工連携	
⑤農業・農村に対する理解の促進	ア 地産地消・食文化の伝承	36	地産地消の推進	
		37	食文化の伝承と女性農業者の活動支援	
	イ 都市と農村の交流	38	農業体験交流	
		39	小中学生農家民泊誘致	
	40	市民農園(市民菜園)		

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 1

区 分	内 容																														
項 目 (担 当)	<p>認定農業者</p> <p style="text-align: right;">農業政策課農政担当</p>																														
経過・現況	<p>市は、認定農業者制度に基づいて、中心的な担い手となる農業者を育成している。</p> <p>認定農業者制度とは、農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市が認定するもので、認定を受けた農業者に対して重点的に支援している。</p> <p>○認定の基準となる農業経営の目標（主たる農業従事者1人当たり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間農業所得 500 万円程度（中山間地域 300 万円程度） ・年間労働時間 2,000 時間程度 <p>○主な支援</p> <p>(1) 農業専門指導員による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市農業政策課に指導員を1名配置し、経営改善計画の審査・指導などを行っている。 <p>(2) 国の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）…貸付当初5年間の無利子化 ・農業者年金の保険料補助…35歳未満1万円/月、35歳以上6千円/月 ・経営体育成支援事業…農業用機械等の導入に係る融資残に対して補助、限度額300万円 ・経営所得安定対策…畑作物の直接支払交付金、米・畑作物の収入減少影響緩和対策 <p>(3) 市の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業機械化補助金（補助率 1/2、限度額 50 万円） ・県外・海外先進地派遣研修事業（補助率 1/2、限度額 10 万円） 																														
現況等のデータ	<p>○認定農業者数の推移 (人)</p> <table border="1" data-bbox="411 1496 1316 1742"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認 定 者 数</td> <td>245</td> <td>251</td> <td>258</td> <td>282</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td> うち新規認定者数</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>31</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td> うち再認定者数</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>35</td> <td>25</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>未 継 続 者 数</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>○認定農業者の耕作面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・667.6ha（H30.3.31現在） ※1人当たり平均 2.2ha <p>○地区別認定農業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平坦地 221人 中山間地 84人（H30.3.31現在） 	区 分	H25	H26	H27	H28	H29	認 定 者 数	245	251	258	282	305	うち新規認定者数	18	22	31	40	40	うち再認定者数	19	19	35	25	38	未 継 続 者 数	16	16	24	16	17
区 分	H25	H26	H27	H28	H29																										
認 定 者 数	245	251	258	282	305																										
うち新規認定者数	18	22	31	40	40																										
うち再認定者数	19	19	35	25	38																										
未 継 続 者 数	16	16	24	16	17																										

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 1

<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規認定者は 30 人程度いるが、高齢等の理由で再認定を受けない者もいるため、総数は微増である。 ・認定農業者の数は、地域により偏りがあり、平坦地が多く、中山間地が少ない。
<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の増加に向けて取り組む。 ・経営規模の拡大に向けて取り組む。
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者制度のメリットの啓発を強化する。 ・農地集積化や、農業機械の導入に対して支援する。 ・農業専門指導員や農業改良普及センター等と連携し、技術支援する。 ・認定後のフォローアップをする。
<p>実施状況 (平成 29 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規認定者及び再認定者に対して、栽培技術指導や各種補助金制度の説明などのフォローアップを実施した。 ・認定者数は、農業機械化補助金の問い合わせなどの機会を捉えて制度説明を行ったことで前年度から 23 人増加し、305 人となった。 ・認定者数は、地域や栽培品目により偏りがあるが、中山間地域では前年度から 1 人増加し、84 人となった。

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 2

区分	内容																																																
<p>項目 (担当)</p>	<p>農業者の組織化 農業政策課農政担当</p>																																																
<p>経過・現況</p>	<p>生産性向上と地域における営農活動の継続を図るため、地域の実情を勘案し、家族経営による農業生産の組織化を支援している。</p> <p>○主な支援</p> <p>(1)農業法人化事業（農業公社） 農業者グループの法人化に際し、設立及び増資に対する出資又は補助を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資事業：法人の出資総額又は資本金の1/2未滿で、限度額500万円 ・補助事業：法人の出資総額又は資本金の1/2未滿で、限度額250万円（補助事業は、農地所有適格法人及び農事組合法人に対するもの） <p>(2)集落営農への支援（交付金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の規約を有し、共同販売経理を行う集落営農組織化に対して、国の経営所得安定対策（価格低下による収入の補填や生産費と販売価格の差額の直接交付）の対象として支援している。 <p>(3)農業機械化補助金（共同）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農組織化又は法人化を目指す団体（受益戸数5戸）が共同購入する農業機械に対して補助している。3/10以内、限度額300万円 																																																
<p>現況等のデータ</p>	<p>○農業法人化事業</p> <table border="1" data-bbox="424 1182 1069 1464"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>出資・補助額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>1</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>1</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>○集落営農数（経営所得安定対策の対象となるもの）</p> <table border="1" data-bbox="424 1514 817 1653"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>○農業機械化補助金（共同）</p> <table border="1" data-bbox="424 1697 1197 1980"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数（件）</th> <th>事業費（千円）</th> <th>補助額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>3</td> <td>15,650</td> <td>4,695</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2</td> <td>2,883</td> <td>864</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1</td> <td>3,779</td> <td>1,133</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数（件）	出資・補助額（千円）	H25	1	2,500	H26	1	5,000	H27	1	5,000	H28	0	0	H29	0	0	年度	件数（件）	H28	11	H29	11	年度	件数（件）	事業費（千円）	補助額（千円）	H25	3	15,650	4,695	H26	0	0	0	H27	2	2,883	864	H28	0	0	0	H29	1	3,779	1,133
年度	件数（件）	出資・補助額（千円）																																															
H25	1	2,500																																															
H26	1	5,000																																															
H27	1	5,000																																															
H28	0	0																																															
H29	0	0																																															
年度	件数（件）																																																
H28	11																																																
H29	11																																																
年度	件数（件）	事業費（千円）	補助額（千円）																																														
H25	3	15,650	4,695																																														
H26	0	0	0																																														
H27	2	2,883	864																																														
H28	0	0	0																																														
H29	1	3,779	1,133																																														

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 2

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業公社による法人化に対する支援（出資・補助）は、毎年1件程度行われているほか、平成26年度に新規の集落営農組織が5件設立されており、着実に組織化が進んでいる。
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化又は集落営農の増加に向けて取り組む。
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織化の意向のある農業者グループに対して、法人化の支援制度について周知する。 ・集落営農を目指す農業者に対して制度を周知する。
<p>実 施 状 況 (平成29年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出資、助成希望者の相談に2件程度対応し、相談を継続している。 ・営農組織化及び法人化を目指す団体の農業経営を促進するため、農業機械化補助金事業（共同）の面積要件を緩和した。

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 3

区 分	内 容																																				
項 目 (担 当)	農作業支援 長野市農業公社																																				
経 過 ・ 現 況	<p>市内農業協同組合が実施していた機械作業や繁忙期の農作業支援事業を引き継ぎ、平成 19 年度から長野市農業公社が実施している。</p> <p>○主な事業</p> <p>(1)機械作業事業 農家から申し込みを受けた機械作業を、各地区の受託組合や機械を所有するオペレーターへ仲介・あっせんし、農家を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託組合数 28 組合 ・オペレーター数 65 人 計 93 者 (27 年度) <p>(2)農作業お手伝いさん事業 農作業お手伝いさんにより繁忙期の果樹作業等を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お手伝いさん 193 人 (27 年度雇用契約者数) <p>(3)専門作業事業 農家から申し込みを受けた剪定作業を、専門作業員へ仲介・あっせんし、農家を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門作業 65 人 (27 年度) <p>○機械作業事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">作業内容</th> <th style="text-align: center;">作業料金 (面積)</th> <th style="text-align: center;">機械作業委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕起 (水田)</td> <td style="text-align: center;">920~1,100 円/a</td> <td style="text-align: center;">874~1,023 円/a</td> </tr> <tr> <td>代かき</td> <td style="text-align: center;">860~1,150 円/a</td> <td style="text-align: center;">817~1,070 円/a</td> </tr> <tr> <td>田植え</td> <td style="text-align: center;">900~1,250 円/a</td> <td style="text-align: center;">855~1,163 円/a</td> </tr> <tr> <td>水稻防除</td> <td style="text-align: center;">356 円/a</td> <td style="text-align: center;">339 円/a</td> </tr> <tr> <td>米収穫 (コンバイン)</td> <td style="text-align: center;">2,580~3,100 円/a</td> <td style="text-align: center;">2,451~2,883 円/a</td> </tr> <tr> <td>籾運搬</td> <td style="text-align: center;">9.0 円/a</td> <td style="text-align: center;">8.5 円/a</td> </tr> <tr> <td>そば収穫</td> <td style="text-align: center;">1,050~1,200 円/a</td> <td style="text-align: center;">998~1,116 円/a</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域やほ場等の条件により単価は異なる。</p> <p>○お手伝いさん事業・専門作業事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">作業内容</th> <th style="text-align: center;">作業料金</th> <th style="text-align: center;">賃金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般作業 (果樹・野菜)</td> <td style="text-align: center;">920 円/時</td> <td style="text-align: center;">810 円/時</td> </tr> <tr> <td>早朝作業</td> <td style="text-align: center;">970 円/時</td> <td style="text-align: center;">860 円/時</td> </tr> <tr> <td>専門作業 (剪定)</td> <td style="text-align: center;">1,568~1,842 円/時</td> <td style="text-align: center;">1,650~1,980 円/時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※専門作業 (剪定) は地域やほ場等の条件により単価は異なる。</p>	作業内容	作業料金 (面積)	機械作業委託料	耕起 (水田)	920~1,100 円/a	874~1,023 円/a	代かき	860~1,150 円/a	817~1,070 円/a	田植え	900~1,250 円/a	855~1,163 円/a	水稻防除	356 円/a	339 円/a	米収穫 (コンバイン)	2,580~3,100 円/a	2,451~2,883 円/a	籾運搬	9.0 円/a	8.5 円/a	そば収穫	1,050~1,200 円/a	998~1,116 円/a	作業内容	作業料金	賃金	一般作業 (果樹・野菜)	920 円/時	810 円/時	早朝作業	970 円/時	860 円/時	専門作業 (剪定)	1,568~1,842 円/時	1,650~1,980 円/時
作業内容	作業料金 (面積)	機械作業委託料																																			
耕起 (水田)	920~1,100 円/a	874~1,023 円/a																																			
代かき	860~1,150 円/a	817~1,070 円/a																																			
田植え	900~1,250 円/a	855~1,163 円/a																																			
水稻防除	356 円/a	339 円/a																																			
米収穫 (コンバイン)	2,580~3,100 円/a	2,451~2,883 円/a																																			
籾運搬	9.0 円/a	8.5 円/a																																			
そば収穫	1,050~1,200 円/a	998~1,116 円/a																																			
作業内容	作業料金	賃金																																			
一般作業 (果樹・野菜)	920 円/時	810 円/時																																			
早朝作業	970 円/時	860 円/時																																			
専門作業 (剪定)	1,568~1,842 円/時	1,650~1,980 円/時																																			

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 3

現況等のデータ	○機械作業事業 (ha・戸)									
	項目	春				秋				利用 農家数 (戸)
		耕起	代かき	田植え	水稻 防除	耕起	米 収穫	籾 運搬	そば 収穫	
	H25	64.7	87.7	85.2	36.0	39.7	126.1	656.0t	46.8	1,810
	H26	65.8	91.0	98.0	37.2	27.6	109.8	675.5t	36.5	1,673
	H27	65.3	87.9	95.3	35.0	27.9	110.9	585.7t	31.3	1,640
	H28	63.7	83.5	95.6	46.5	27.3	122.0	612.7t	3.1	1,552
	H29	65.5	82.9	93.2	46.8	26.1	121.7	586.0t	2.2	1,551
	○農作業お手伝いさん事業・専門作業事業 (人・時間)									
	項目	一般作業		小計 (時間)	利用 農家数	お手い さん 人数	専門作業 (剪定)			
春		秋								
H25	59,101	48,058	107,159	433	193	4,510				
H26	56,018	48,734	104,752	443	188	5,331				
H27	63,731	49,817	113,547	458	193	5,266				
H28	59,256	48,451	107,707	470	201	5,372				
H29	77,257	38,878	116,135	465	203	5,245				
評価	・お手伝いさん事業の利用農家数は増加しているが、お手伝いさん人数（雇用契約者数）は不足している。									
取組方針	・お手伝いさん事業の繁忙期における人数不足の解消を図る。									
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・JAなど関係機関と協力し、お手伝いさんの募集強化に取り組む。 ・農家の要望に応えるとともに、技術力及び安全性の向上が図られるよう、お手伝いさんの研修を充実する。 									
実施状況 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・お手伝いさん事業における雇用契約者数は前年度から2人増加し、203人となった。 ・お手伝いさんの募集は、「広報ながの」や各JA広報誌にそれぞれ年2回募集を掲載したほか、募集チラシを各JA店舗等に設置して実施した。 ・安全衛生管理の徹底と技術向上に向けて研修会を開催し、延べ参加者数は前年度から2人減少し、627人となった。 									

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 4

区 分	内 容																																															
項 目 (担 当)	新規就農者 農業政策課農政担当																																															
経 過 ・ 現 況	<p>農業者の高齢化、担い手不足が深刻化しており、新規就農者を支援している。</p> <p>○主な支援</p> <p>(1)研修・営農資金に対する助成（45歳未満）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国 青年就農給付金（H24～） 年間最大150万円（準備型2年間、経営開始型5年間） ※平成29年度から農業次世代人材投資資金に事業名変更 <p>(2)市単独 新規就農者支援事業（H23～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修費：年間最大120万円（新規参入者3年間、農家子弟2年間） ・営農資金：年間最大120万円（農家子弟60万円）2年間給付 <p>(3)その他新規就農者への支援制度（全て市単）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農促進奨励金（55歳以下の新規就農者 1人当たり5万円） ・農業機械化補助金（補助率：1/2以内 上限80万円） ・研修生の受け入れ里親農家への指導謝金（1年目県、2年目市） <p>○新規就農者の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新・農業人フェア」への就農相談ブース出展 ・長野県・市町村・JA合同就農相談会へのブース出展 ・「iju info」（発行：全国農業会議）への募集記事掲載 <p>○新規就農者へのフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付金受給者に対して、ほ場調査、面接等を行っている。 																																															
現況等のデータ	<p>○新規就農者数の推移（給付金等対象者） (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者数</td> <td>31</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内 訳</td> <td>青年就農給付金</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>新規就農者支援事業</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>就農促進奨励金</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※青年就農給付金（国）及び新規就農者支援事業（市）は、初めて給付を受けた年度に計上</p> <p>※平成29年度の給付金を受けない新規就農者は28名</p> <p>○新規就農者の内訳（H23～H29年度の合計 165人） (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>学卒</th> <th>転職</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家子弟（市内農家）</td> <td>10</td> <td>91</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>新規参入</td> <td>0</td> <td>64</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>155</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	新規就農者数	31	6	10	11	10	内 訳	青年就農給付金	20	3	6	6	5	新規就農者支援事業	1	1	0	3	0	就農促進奨励金	10	2	4	2	5		学卒	転職	計	農家子弟（市内農家）	10	91	101	新規参入	0	64	64	計	10	155	165
	H25	H26	H27	H28	H29																																											
新規就農者数	31	6	10	11	10																																											
内 訳	青年就農給付金	20	3	6	6	5																																										
	新規就農者支援事業	1	1	0	3	0																																										
	就農促進奨励金	10	2	4	2	5																																										
	学卒	転職	計																																													
農家子弟（市内農家）	10	91	101																																													
新規参入	0	64	64																																													
計	10	155	165																																													

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 4

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度から市単独の新規就農者支援事業を新設し、平成 24 年度からは国の青年就農給付金事業が開始されるなど若年新規就農者への各種支援制度創設の PR 効果により、年間 30 人前後の新規就農者があった。 各種支援制度の周知が図られているが、一方で制度の創設効果が薄れており、平成 26 年度から支援制度を利用する新規就農者数は大きく減少している。 給付金等を受給しない新規就農者が平成 29 年度では 28 名おり、そのうち 60 歳以上で就農した方が 11 名である。
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の増加に向けて取り組む。 定年帰農者など様々な担い手を確保・育成する。
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農業研修センターを設立し、定年帰農者など新たな担い手に対して、農業技術の習得支援を進める。 生産振興、販売支援等の施策を総合的に進め、農業所得向上により農業への就業意欲を高める。 新規就農希望者に対する効果的な募集方法を検討する。 新規就農者のうち、I ターン者・U ターン者などに対して、必要に応じて空家情報を提供する。 専業農家だけでなく、島根県の「半農半 X 事業」のような、兼業農家を育成する取組を研究する。 自営農業者だけでなく、農業法人へ就職する「雇用就農」を増やす。 地域おこし協力隊員の就農を支援する。 農地の所有権などの権利を取得する際の「下限面積」の見直しを農業委員会とともに検討する。
<p>実 施 状 況 (平成 29 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農希望者に対して農業専門指導員や長野農業改良普及センターの就農コーディネーターとともに随時、相談対応し、本人の適正や希望する就農形態等に応じて提案を行った。 新・農業人フェア等県外で開催される就農相談会に 4 回出展し、就農希望者の相談に約 30 件応じた。農業体験を勧めるなど移住及び就農につながるように対応した。 給付金等対象者は 10 人、給付金等を受給しない農家創設者が 28 人であり、前年度に農家創設をした給付金等対象者 2 人の重複を控除して、新規就農者数は 36 人となった。 新規就農者支援事業及び就農促進奨励金は平成 29 年度をもって廃止し、平成 30 年度から親元就農者支援事業を新設し、45 歳未満で退職等を伴い親元就農する認定農業者の子（孫）の就農を支援する。

① 農業の多様な担い手の確保と育成
イ 新たな担い手の確保

No. 5

区 分	内 容																		
項 目 (担 当)	農業研修センター <div style="text-align: right;">農業政策課農業企画担当</div>																		
経 過 ・ 現 況	<p>定年帰農者、農業に関心のある市民、農業への参入を希望する企業など、多様な人材を農業の新たな担い手として育成するため、農業研修センターを開設する（平成 29 年 4 月オープン）。</p> <p>○農業研修センター概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体面積 12,801 m² 内訳：研修センター（駐車場含む）用地 2,249 m²、研修農園用地 10,552 m² ・建物 2 棟 内訳：研修・休憩棟 152 m²、倉庫 76 m² ・研修内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">コース名</th> <th style="text-align: center;">研修期間</th> <th style="text-align: center;">定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たな担い手育成コース</td> <td>1 年間※</td> <td>10 名</td> </tr> <tr> <td>野菜づくり初級コース</td> <td>4 月～11 月</td> <td>40 名</td> </tr> <tr> <td>野菜づくり中級コース</td> <td>1 年間</td> <td>28 名</td> </tr> <tr> <td>企業育成コース</td> <td>1 年間※</td> <td>3 社</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受講者との協議により延長することも可</p>	コース名	研修期間	定員	新たな担い手育成コース	1 年間※	10 名	野菜づくり初級コース	4 月～11 月	40 名	野菜づくり中級コース	1 年間	28 名	企業育成コース	1 年間※	3 社			
コース名	研修期間	定員																	
新たな担い手育成コース	1 年間※	10 名																	
野菜づくり初級コース	4 月～11 月	40 名																	
野菜づくり中級コース	1 年間	28 名																	
企業育成コース	1 年間※	3 社																	
現 況 等 デ ー タ	<p>○農業研修センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コース別講座受講者数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度 コース名</th> <th style="text-align: center;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たな担い手育成コース</td> <td>15 名</td> </tr> <tr> <td>野菜づくり初級コース</td> <td>47 名</td> </tr> <tr> <td>野菜づくり中級コース</td> <td>13 名</td> </tr> <tr> <td>企業育成コース</td> <td>2 社</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・特別講座受講者数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度 講座名</th> <th style="text-align: center;">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般市民向け講座（休日講座）</td> <td>92 名</td> </tr> <tr> <td>一般市民向け講座（平日講座）</td> <td>53 名</td> </tr> <tr> <td>農業者向け講座（専門講座）</td> <td>52 名</td> </tr> </tbody> </table>	年度 コース名	H29	新たな担い手育成コース	15 名	野菜づくり初級コース	47 名	野菜づくり中級コース	13 名	企業育成コース	2 社	年度 講座名	H29	一般市民向け講座（休日講座）	92 名	一般市民向け講座（平日講座）	53 名	農業者向け講座（専門講座）	52 名
年度 コース名	H29																		
新たな担い手育成コース	15 名																		
野菜づくり初級コース	47 名																		
野菜づくり中級コース	13 名																		
企業育成コース	2 社																		
年度 講座名	H29																		
一般市民向け講座（休日講座）	92 名																		
一般市民向け講座（平日講座）	53 名																		
農業者向け講座（専門講座）	52 名																		

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 5

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者を確保し、新規就農につなげる。
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告、広報ながの等を活用し、受講者を確保する。 ・農業の起業や経営に関するセミナーの開催を通じて、企業の参入を確保する。 ・就農後の営農指導等について、県農業改良普及センター、JA 等関係機関と連携を強化し、支援・相談体制を構築する。 ・研修終了後の円滑な就農に向けて、農業委員会や長野市農業公社と連携して農地を斡旋する。 ・長野市へ移住を希望する受講生に対し、市内で生活するための住居、学校等の包括的な相談にワンストップで対応し、関係課と連携して定住を支援する。 ・親子向けの食農教育講座や特別講座の開設を検討する。
実施状況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講生に対し、修了後の農業へのかかわり方などを聴くため、アンケート調査を実施した（受講者数 75 名 回答者数 58 名）。 ・農地取得（借入）を希望する受講生との面談を行った。 ・農業への企業の参入を進めるため、商工会議所等と連携し、セミナーを開催するとともに、農業研修センターの視察を実施した（参加企業 27 社）。

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 6

区 分	内 容						
項 目 (担 当)	<p>企業の農業参入</p> <p style="text-align: right;">農業政策課農政担当</p>						
経過・現況	<p>市では企業の農業参入を促進するため、次の取組を行っている。</p> <p>○農業経営相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業参入を希望している企業に対して、農業専門指導員等による技術指導のほか、農業公社による農地あっせんなど、企業からの農業経営相談に対して総合的に対応している。 <p>○啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所と連携して、企業の農業参入セミナーを実施している。 <p>○企業参入の法制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の農業参入方法については、農地を利用する方法と農地を利用しない方法（植物工場等）がある。 ・農地を利用する方法については、農地法の要件を満たし、農地所有が可能な「農業生産法人」に加え、平成 21 年 12 月の改正農地法の施行により、農業生産法人以外の「一般法人」についても、貸借であれば、農業参入が可能となり、新規参入の要件が大幅に緩和された。「農業生産法人」は、平成 28 年 4 月から「農地所有適格法人」に名称変更になり、要件が緩和された。 <table border="1" data-bbox="411 1133 1396 1877"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 1133 679 1178">区分</th> <th data-bbox="679 1133 1396 1178">要件（H28. 4. 1 施行改正農地法）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 1178 679 1594">農地所有適格法人 (H28. 4. 1～)</td> <td data-bbox="679 1178 1396 1594"> <ul style="list-style-type: none"> ・法人形態…株式会社（公開会社でないもの）、農事組合法人、合名・合資・合同会社 ・事業内容…主たる事業が農業（農産物の加工、販売など関連事業を含む。）であること。 ・構 成 員…農業関係者以外の総議決権が 2 分の 1 未満であること。 ・役 員…役員の内過半が農業に常時従事し、役員又は重要な使用人のうち、一人以上が農作業に従事すること。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1594 679 1877">農業参入可能な 一般法人</td> <td data-bbox="679 1594 1396 1877"> <ul style="list-style-type: none"> ・貸借契約に、農地を適正に利用していないと認められる場合に解除する条件が付されていること。 ・地域における適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業を行うと認められること。 ・業務執行役員が 1 人以上農業に常時従事すると認められること。 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	要件（H28. 4. 1 施行改正農地法）	農地所有適格法人 (H28. 4. 1～)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人形態…株式会社（公開会社でないもの）、農事組合法人、合名・合資・合同会社 ・事業内容…主たる事業が農業（農産物の加工、販売など関連事業を含む。）であること。 ・構 成 員…農業関係者以外の総議決権が 2 分の 1 未満であること。 ・役 員…役員の内過半が農業に常時従事し、役員又は重要な使用人のうち、一人以上が農作業に従事すること。 	農業参入可能な 一般法人	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借契約に、農地を適正に利用していないと認められる場合に解除する条件が付されていること。 ・地域における適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業を行うと認められること。 ・業務執行役員が 1 人以上農業に常時従事すると認められること。
区分	要件（H28. 4. 1 施行改正農地法）						
農地所有適格法人 (H28. 4. 1～)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人形態…株式会社（公開会社でないもの）、農事組合法人、合名・合資・合同会社 ・事業内容…主たる事業が農業（農産物の加工、販売など関連事業を含む。）であること。 ・構 成 員…農業関係者以外の総議決権が 2 分の 1 未満であること。 ・役 員…役員の内過半が農業に常時従事し、役員又は重要な使用人のうち、一人以上が農作業に従事すること。 						
農業参入可能な 一般法人	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借契約に、農地を適正に利用していないと認められる場合に解除する条件が付されていること。 ・地域における適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業を行うと認められること。 ・業務執行役員が 1 人以上農業に常時従事すると認められること。 						

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 6

現況等のデータ	<p>○農業経営体（法人）の数（H30. 3. 31 現在）※農地を利用するものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地所有適格法人 17 法人（うち農事組合法人 3、その他の法人 14） ・一般法人 24 法人（うち農事組合法人 1、その他の法人 23）
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・24の一般法人のうち、農家の協業組織である農事組合法人を除いたその他の法人（農業参入企業）は23法人で、平成21年12月の改正農地法施行以後に参入しており、年平均3法人が参入している。
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・農業に参入する企業の増加に向けて取り組む。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業参入を希望する企業等に、利用可能な農地等の情報を提供する。 ・農業研修センターにおいて、企業に対して、農業参入のための人材育成、技術習得を支援する。 ・農業の起業や経営に関するセミナーを実施する。 ・企業等が行う研修・商談会等を支援する。 ・観光との連携により、観光農園や農業体験ツアーなど新たなビジネスの創出を研究する。 ・商工業など他産業と連携し、既存の農業生産基盤を活用した企業的発想に基づく農業施策を研究する。
実 施 状 況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業研修センターの企業育成コースを2社受講した。 ・農業参入を希望する企業を対象とした企業の農業参入セミナーを8月30日に開催した（参加企業数は、27社）。

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ウ 農業者を支える団体の活動支援

No. 7

区 分	内 容																																																						
項 目 (担 当)	農業協同組合 農業政策課生産振興担当																																																						
経 過 ・ 現 況	<p>農業協同組合（農協）は、農業協同組合法に基づく法人で、本市には2つの総合農協（グリーン長野農業協同組合・ながの農業協同組合）と1つの専門農協（共和園芸農業共同組合）がある。</p> <p>農協の営農技術員が行う営農指導活動は、長野市の農業生産力の増進と農業者の経済的、社会的地位の向上を担っており、この営農指導活動の実践をより効果的なものにするため、2つの総合農協に対して支援している。</p>																																																						
現況等のデータ	<p>○農業協同組合正組員数 (戸)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グリーン</td> <td>7,905</td> <td>7,629</td> <td>7,384</td> <td>7,098</td> <td>6,794</td> </tr> <tr> <td>ながの</td> <td>10,371</td> <td>9,925</td> <td>9,171</td> <td>8,885</td> <td>8,627</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ながの農協は、長野市外の組員を除く。</p> <p>○農業協同組合営農指導員数推移 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グリーン</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>ながの</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> <td>23.5</td> <td>22</td> <td>22.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ながの農協は市内外の正組員の割合で按分</p> <p>○農業協同組合販売品販売高 (億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グリーン</td> <td>56.4</td> <td>58.7</td> <td>62.1</td> <td>62.0</td> <td>61.1</td> </tr> <tr> <td>ながの</td> <td>70.5</td> <td>70.2</td> <td>71.5</td> <td>68.6</td> <td>63.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ながの農協は、信濃町、飯綱町、小川村分含む。</p>		H25	H26	H27	H28	H29	グリーン	7,905	7,629	7,384	7,098	6,794	ながの	10,371	9,925	9,171	8,885	8,627		H25	H26	H27	H28	H29	グリーン	23	25	24	25	25	ながの	24.5	24.5	23.5	22	22.5		H25	H26	H27	H28	H29	グリーン	56.4	58.7	62.1	62.0	61.1	ながの	70.5	70.2	71.5	68.6	63.2
	H25	H26	H27	H28	H29																																																		
グリーン	7,905	7,629	7,384	7,098	6,794																																																		
ながの	10,371	9,925	9,171	8,885	8,627																																																		
	H25	H26	H27	H28	H29																																																		
グリーン	23	25	24	25	25																																																		
ながの	24.5	24.5	23.5	22	22.5																																																		
	H25	H26	H27	H28	H29																																																		
グリーン	56.4	58.7	62.1	62.0	61.1																																																		
ながの	70.5	70.2	71.5	68.6	63.2																																																		
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・組員数は減少傾向であるものの、販売高は横ばい又は微増である。 ・農協の営農指導活動は、農業生産力の増進と農業者の経済的地位の向上に貢献している。 																																																						
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、県の農業改良普及センターの営農指導活動と連携し、農協への支援を通じて農家の技術力の向上を目指す。 																																																						
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・農協と市との情報交換を定期的に行い、農家の実情を把握するとともに、農協の営農活動推進のために、引き続き支援する。 																																																						
実 施 状 況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・農協と市で農業振興アクションプランに係るワーキンググループを6回開催し、農産物の生産及び販売状況に関する情報交換を行った。 ・農協が栽培講習会、税務相談など各種講習会等を開催し、農家の栽培技術及び経済的地位の向上を支援した。 ・正組員数は減少しているが、正組員1戸当りの販売高は、平成25年度に比べて平成29年度は増加している。(JAグリーン長野26.8%、JAながの7.3%) 																																																						

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ウ 農業者を支える団体の活動支援

No. 8

区 分	内 容																		
項 目 (担 当)	農業青年協議会 農業政策課農政担当																		
経 過 ・ 現 況	<p>農業者の高齢化が進み、地域で青年就農者が孤立化するケースが多く見られる中で、青年農業者が地域を越えて交流し、情報共有や相互研修等を行う場を確保するため、昭和 42 年から長野市農業青年協議会が設立されている。</p> <p>○主な活動</p> <p>(1) 各種研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業関係制度研修会、会員ほ場視察研修、パソコン研修、先進的事例視察研修、長野地域農業青年プロジェクト・意見発表大会への参加 など <p>(2) 新規就農者把握調査、激励会開催及び新規就農者等の交流会</p> <p>(3) 農産物の販売イベント、展示会などでの P R</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お花市、長野市農業フェア、長野市農産物 P R イベント (H26～) ほか 																		
現況等のデータ	<p>農業青年協議会の状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業青年協議会会員数</td> <td>67</td> <td>71</td> <td>64</td> <td>68</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>新規加入者数</td> <td>9(8)</td> <td>5(5)</td> <td>3(3)</td> <td>4(4)</td> <td>8(6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内は支援事業・給付金・奨励金受給者</p>		H25	H26	H27	H28	H29	農業青年協議会会員数	67	71	64	68	75	新規加入者数	9(8)	5(5)	3(3)	4(4)	8(6)
	H25	H26	H27	H28	H29														
農業青年協議会会員数	67	71	64	68	75														
新規加入者数	9(8)	5(5)	3(3)	4(4)	8(6)														
評 価	・給付金の対象となる新規就農者の中には、未加入者がいる。																		
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者へ加入を働きかける。 ・会員同士の連携を強化する。 																		
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者を中心に、協議会が開催する各種研修会やイベントへの参加を呼びかけ、活動を知ってもらうことにより、加入を促す。 ・消費地での長野市農産物 P R ・販売イベント活動を強化する。 ・市で行う婚活事業と連携した農産物 P R や農業体験など、新たな手法を研究する。 																		
実 施 状 況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に新規就農者を激励するスポーツ大会を開催し、新規就農者と会員との交流を図った。 ・8月に長野中央通りでのお花市に出店し、市内産農産物の P R ・販促活動を行った。 																		

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 9

区 分	内 容																								
項 目 (担 当)	<p>優良農地の確保</p> <p style="text-align: right;">農業政策課農政担当</p>																								
経過・現況	<p>市では、農業振興地域整備計画において、「農用地区域」を設定し、農業投資を重点化するとともに農地転用を制限することにより、優良農地の確保と保全を図っている。</p> <p>計画は概ね5年ごとに農業情勢、農用地の利用状況及び今後の農業生産基盤の整備計画等に対応するために基礎調査を行い、その結果に基づき総合的な見直しを行うほか、農家住宅の建設など必要がある場合は、随時、見直しを行っている。</p> <p>土地所有者の高齢化と後継者不足により、農用地区域の中にも荒廃した農地が増えている。また、農業以外の土地利用（商業開発、太陽光発電設備等）の要望も多くなっている。</p> <p>○計画の見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月 農振計画の見直し着手 ・平成27年12月 計画の見直し終了 ・今回の見直しで、GIS（地理情報システム）による現況調査に基づき、山林原野化した農地を農用地区域から除外することにより、中山間地域の農用地区域面積が大幅に減少した。 <p>今回の見直しで、将来（おおむね10年後）の農用地区域面積を、現況と同じ水準とし、現状を維持するものとした。</p>																								
現況等のデータ	<p>○農用地区域面積の推移 (ha)</p> <table border="1" data-bbox="411 1272 1139 1653"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>面 積</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S49</td> <td>7,337</td> <td>計画当初</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>7,313</td> <td>平成11年見直し後</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>9,846</td> <td>豊野、戸隠、鬼無里、大岡合併後</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>9,767</td> <td>平成19年見直し後</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>11,046</td> <td>信州新町、中条合併後</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>11,042</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>8,513</td> <td>見直し後</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	面 積	備 考	S49	7,337	計画当初	H12	7,313	平成11年見直し後	H17	9,846	豊野、戸隠、鬼無里、大岡合併後	H20	9,767	平成19年見直し後	H22	11,046	信州新町、中条合併後	H25	11,042		H27	8,513	見直し後
年 度	面 積	備 考																							
S49	7,337	計画当初																							
H12	7,313	平成11年見直し後																							
H17	9,846	豊野、戸隠、鬼無里、大岡合併後																							
H20	9,767	平成19年見直し後																							
H22	11,046	信州新町、中条合併後																							
H25	11,042																								
H27	8,513	見直し後																							
評 価	<p>・優良農地を保全して、市街地の外延的な拡大を抑制し、農地の持つ多面的機能の維持増進を図る上で、農振計画は重要な役割を果たしている。</p>																								
取 組 方 針	<p>・農地の有効利用を図り、農用地区域面積の維持を目指す。</p>																								
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	<p>・GIS（地理情報システム）や農業委員会による農地の利用状況調査を活用し、農地の現況を把握する。</p>																								

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 9

実施状況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none">・農家住宅等の建設にかかる農振除外の申請に対して、周辺農地に影響を及ぼさない範囲内において除外を行った（77a）。・農業委員会が農地の利用状況調査を実施し、農用地区域のうち山林・原野化した農地について非農地決定（98.6ha）を行っており、農地の現況を適正に把握した。・迅速に農振除外の手続きを行うため、申出回数を年2回から年3回に変更した。
--------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 10

区 分	内 容																																																
<p>項 目 (担 当)</p>	<p>耕作放棄地対策 農業政策課生産振興担当</p>																																																
<p>経 過 ・ 現 況</p>	<p>農業委員会が実施した利用状況調査（※1）における荒廃農地面積は平成 26 年に比べ約 700ha 減少し、荒廃農地率も低下している。</p> <p>なお、一定規模以上の農家を対象とする農林業センサス（※2）における本市の耕作放棄地は、平成 22 年に比べ約 200ha 減少しているが、経営耕地面積が減少しているため、耕作放棄地率は上昇している。</p> <p>伐根等により再生利用が可能な農地（A分類）については、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金や市の中山間地域農業活性化事業補助金（優良農地復元事業）を活用して、再生を行っている。</p> <p>荒廃農地のうち、山林・原野化し、農地に復元することが困難なもの（B分類）については、農業委員会において非農地決定を行っている。</p> <p>※1：市内全農地を調査対象としている。</p> <p>※2：経営耕地 10 a 以上又は販売金額 15 万円以上の農家を対象としている。 土地持ち非農家は含まない。</p> <p>○主な支援</p> <p>(1)国の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 5 万円/10 a (平成 29 年度から荒廃農地等利活用促進交付金に移行) <p>(2)市の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市優良農地復元事業 10 分の 5 以内 ・中山間地域小型農業機械補助事業 3/10 以内（10 万円以上 50 万未満） 																																																
<p>現況等のデータ</p>	<p>○農業委員会の利用状況調査 地区別集計表 (ha、%)</p> <table border="1" data-bbox="411 1473 1396 1921"> <thead> <tr> <th></th> <th>耕作</th> <th>低利用農地①</th> <th>A 分類②</th> <th>B 分類③ (山林・原野)</th> <th>その他</th> <th>合計④</th> <th>荒廃農地率 (②+③)/④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>8,396.9</td> <td>149.5</td> <td>963.9</td> <td>2,641.6</td> <td>230.4</td> <td>12,382.3</td> <td>29.1</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>8,098.5</td> <td>160.3</td> <td>1,011.3</td> <td>2,640.1</td> <td>245.2</td> <td>12,155.4</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>8,050.9</td> <td>166.5</td> <td>1,016.4</td> <td>1,937.8</td> <td>238.1</td> <td>11,409.8</td> <td>25.9</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>8,139.2</td> <td>21.2</td> <td>758.6</td> <td>2,242.6</td> <td>235.6</td> <td>11,397.1</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>7,895.5</td> <td>17.7</td> <td>880.0</td> <td>2,316.5</td> <td>241.7</td> <td>11,351.3</td> <td>28.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 m²以下の土地まで集計し、ha で表記しているため、合計数が一致しない。</p>		耕作	低利用農地①	A 分類②	B 分類③ (山林・原野)	その他	合計④	荒廃農地率 (②+③)/④	H25	8,396.9	149.5	963.9	2,641.6	230.4	12,382.3	29.1	H26	8,098.5	160.3	1,011.3	2,640.1	245.2	12,155.4	30.0	H27	8,050.9	166.5	1,016.4	1,937.8	238.1	11,409.8	25.9	H28	8,139.2	21.2	758.6	2,242.6	235.6	11,397.1	26.3	H29	7,895.5	17.7	880.0	2,316.5	241.7	11,351.3	28.2
	耕作	低利用農地①	A 分類②	B 分類③ (山林・原野)	その他	合計④	荒廃農地率 (②+③)/④																																										
H25	8,396.9	149.5	963.9	2,641.6	230.4	12,382.3	29.1																																										
H26	8,098.5	160.3	1,011.3	2,640.1	245.2	12,155.4	30.0																																										
H27	8,050.9	166.5	1,016.4	1,937.8	238.1	11,409.8	25.9																																										
H28	8,139.2	21.2	758.6	2,242.6	235.6	11,397.1	26.3																																										
H29	7,895.5	17.7	880.0	2,316.5	241.7	11,351.3	28.2																																										

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 10

現況等のデータ	○農林業センサスにおける耕作放棄地面積の推移（長野市分）			
	年度	経営耕地面積(ha)	耕作放棄地面積(ha)	耕作放棄地率(%)
	H7	7,653	1,566	17.0
	H12	6,553	1,691	20.5
	H17	5,914	1,653	21.8
	H22	5,554	1,634	22.7
	H27	4,780	1,425	23.0
	○国及び市の補助金、交付金を活用して再生した耕作放棄地面積 (ha)			
	年 度	国・再生交付金	市・復元事業	合 計
	H25	6.6	1.2	7.8
	H26	10.18	0.35	10.53
	H27	9.52	0.9	10.42
	H28	1.7	1.87	3.57
	H29	1.56	1.02	2.58
	累 計	29.56	5.34	34.9
評 価	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、農地の再生の取組は継続して行われているが、平成23年度から平成27年度までの再生面積は、年平均で12ha程度であり、荒廃農地の一部にとどまっている。 			
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地面積の増加に歯止めを掛ける。 			
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> 国の荒廃農地等利活用交付金（H29～）を活用して、取組を継続する。 平坦地域では、大規模な生産者への農地の集積により、耕作放棄地の発生を抑制する。 中山間地域では、地域の特性に合った作物の生産拡大により、耕作放棄地の再生を進める。 			
実 施 状 況 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会の利用状況調査によると、B分類（山林・原野化した農地）の面積が増え、A分類（再生可能な農地）の面積も121ha増加した。 国の再生交付金は都道府県単位の設置された基金を活用する事業であり、平成31年度までの10年間実施可能であったが、事業が前倒しで進んだため、平成28年度の再生面積は前年度に比べて減少した（平成29年度からは、新しく国の荒廃農地等利活用促進交付金を活用した事業が開始した）。 平成25年度から平成29年度までの再生面積は、年平均7ha程度である。 中山間地域では、振興作物としてあまわらびを導入し、農地面積を再生・拡大した。 			

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 11

区 分	内 容																																										
項 目 (担 当)	<p>農地流動化対策</p> <p style="text-align: right;">農業政策課農政担当</p>																																										
経過・現況	<p>農地の流動化を促進し、担い手の経営規模の拡大を支援している。</p> <p>○市の取組等</p> <p>(1)利用権設定等促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化促進法に基づき、市が関係権利者の同意を得て「農用地利用集積計画」を作成し、農業委員会の決定を経て、公告することにより利用権が設定され、農地の権利移動が行われる。 <p>(2)農地流動化助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに3年以上の利用権を設定した借受人に対して、市が助成金を交付している。 <p>(3)農地利用集積円滑化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業公社が農地を借り受けて、当該農地を担い手に貸し付けている。 <p>(4)農地保有特別対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業公社が農地を集約し、一団の農地として担い手に貸し付けている。 <p>(5)農地中間管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県農地中間管理機構（公益財団法人長野県農業開発公社）が、農地を借り受け、借受希望者を公募し、マッチングを行っている。一定の条件の下で、農地の出し手へ協力金が支払われる。 <p>(6)人・農地プラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに話し合いを行い、その地域の農業のあり方を明確化し、その地域の中心となる経営体及び農地の出し手の情報を「プラン」として取りまとめるもので、市内を35地区に分け、作成を進めている。 <p>○JAによる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAグリーン長野及びJAながのがそれぞれ農地の受け皿となる会社（農業法人）を設立して、流動化を進めている。また、樹園地については、JAながのが、改植などを行った上で担い手へ貸し付ける「園地リース事業」を行っている。 																																										
現況等のデータ	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">(1)利用権設定等促進事業 (ha)</th> <th colspan="3" style="text-align: left;">(2)農地流動化助成金 (千円、人)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>当該年度設定分</th> <th>ストック</th> <th>年度</th> <th>交付額</th> <th>交付人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>123.1</td> <td>582.1</td> <td>H25</td> <td>5,994</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>131.5</td> <td>630.1</td> <td>H26</td> <td>6,089</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>124.3</td> <td>667.3</td> <td>H27</td> <td>6,345</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>151.5</td> <td>726.5</td> <td>H28</td> <td>4,310</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>135.0</td> <td>750.1</td> <td>H29</td> <td>3,536</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>	(1)利用権設定等促進事業 (ha)			(2)農地流動化助成金 (千円、人)			年度	当該年度設定分	ストック	年度	交付額	交付人数	H25	123.1	582.1	H25	5,994	71	H26	131.5	630.1	H26	6,089	85	H27	124.3	667.3	H27	6,345	77	H28	151.5	726.5	H28	4,310	72	H29	135.0	750.1	H29	3,536	77
(1)利用権設定等促進事業 (ha)			(2)農地流動化助成金 (千円、人)																																								
年度	当該年度設定分	ストック	年度	交付額	交付人数																																						
H25	123.1	582.1	H25	5,994	71																																						
H26	131.5	630.1	H26	6,089	85																																						
H27	124.3	667.3	H27	6,345	77																																						
H28	151.5	726.5	H28	4,310	72																																						
H29	135.0	750.1	H29	3,536	77																																						

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 11

	<p>(3)農地利用集積円滑化事業 (ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>26.1</td> <td>176.1</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>24.5</td> <td>192.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>30.0</td> <td>206.9</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>40.7</td> <td>227.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>31.0</td> <td>253.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)農地保有特別対策事業 (ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>14.8</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>21.9</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>22.6</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>27.7</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>32.2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">*農地中間管理事業分含む</p> <p>平成 29 年度利用権設定面積（新規分）の用途内訳 (ha、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>田</th> <th>畑</th> <th>田・畑計</th> <th>樹園地</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td> <td>29.1</td> <td>30.2</td> <td>59.3</td> <td>19.9</td> <td>79.2</td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>36.8</td> <td>38.1</td> <td>74.8</td> <td>25.2</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>○人・農地プランの作成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成地区…26 地区 (24 年度：19 地区、25 年度：4 地区、29 年度：3 地区) ・未作成地区…9 地区 	年度	新規	継続	H25	26.1	176.1	H26	24.5	192.0	H27	30.0	206.9	H28	40.7	227.0	H29	31.0	253.0	年度	面積	H25	14.8	H26	21.9	H27	22.6	H28	27.7	H29	32.2		田	畑	田・畑計	樹園地	合計	面積	29.1	30.2	59.3	19.9	79.2	比率	36.8	38.1	74.8	25.2	100.0
年度	新規	継続																																															
H25	26.1	176.1																																															
H26	24.5	192.0																																															
H27	30.0	206.9																																															
H28	40.7	227.0																																															
H29	31.0	253.0																																															
年度	面積																																																
H25	14.8																																																
H26	21.9																																																
H27	22.6																																																
H28	27.7																																																
H29	32.2																																																
	田	畑	田・畑計	樹園地	合計																																												
面積	29.1	30.2	59.3	19.9	79.2																																												
比率	36.8	38.1	74.8	25.2	100.0																																												
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・大型機械による耕作が可能な田・畑については流動化が進んでいるが、樹園地は規模拡大に限界があるため、利用権設定面積は少ない。 ・長野市農業公社が行う農地利用集積円滑化事業及び農地保有特別対策事業により、年に 40ha を超える農地が新たに担い手に集約されており、農地の流動化については一定の成果が上がっている。 ・作成済みの人・農地プランは、地域の中心となる経営体を記載する段階にとどまっている。 																																																
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の流動化を促進し、地域農業の中心的な担い手への農地の集約化を促進する。 																																																
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の受け皿となる認定農業者に対する働きかけの仕組みを検討する。 ・農業法人や大規模な農家へのヒアリングに基づき、具体的な農地集約プランを立て、「人・農地プラン」の仕組みを活用して、農地中間管理事業や利用権設定等促進事業による農地の流動化を進める。 ・農地相談会を通じて収集した農地の情報を認定農業者や新規就農者へ提供して農地の流動化に努める。 ・果樹栽培でのお手伝いさん事業の拡充により、樹園地の流動化と規模拡大を進める。 																																																
実施状況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・若穂（川田、保科、牛島）地区、戸隠地区、川中島地区で「人・農地プラン」を作成し、地区内の中心経営体への農地集約を進めている。 ・農地保有特別対策事業で戸隠地区のそば農家に農地を集約した。 ・農業委員会が農家相談会を 50 回開催し、農地の流動化を促進した。 																																																

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 12

区 分	内 容																																																										
項 目 (担 当)	農業生産基盤整備 森林農地整備課																																																										
経 過 ・ 現 況	<p>農業生産性の向上と経営安定化を図るため、農道やほ場、かんがい施設など農業生産基盤の整備を進めている。</p> <p>大規模、中規模な事業は国県の補助を活用して整備し、小規模事業は地区の要望に基づき、市単土地改良により整備している。</p> <p>農業生産基盤施設の老朽化が進んでおり、現在は維持補修や更新工事が主体となっている。</p>																																																										
現況等のデータ	<p>■ 県営土地改良事業（国の補助を受け県が実施する広域的で比較的大規模な事業。市は事業費の15%～30%を負担）</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施箇所</td> <td>9箇所</td> <td>9箇所</td> <td>9箇所</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>424,100</td> <td>560,550</td> <td>326,150</td> </tr> <tr> <td>市負担金</td> <td>87,645</td> <td>118,462</td> <td>68,837</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30（計画）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施箇所</td> <td>7箇所</td> <td>13箇所</td> <td>10箇所</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>640,400</td> <td>935,705</td> <td>870,500</td> </tr> <tr> <td>市負担金</td> <td>133,850</td> <td>156,938</td> <td>149,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 基盤整備促進事業（国県の補助を受け市が実施する中規模な事業）</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 浅川地区管水路整備 L=1,167m 水路改修 L=381m </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 浅川地区管水路整備 L=402m </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 浅川地区管水路整備 L=430m ため池改修 堤体法面改修 1箇所 </td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>73,971</td> <td>6,820</td> <td>33,217</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30（計画）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 浅川地区管水路整備 L=352m ため池改修 堤体法面改修 1箇所 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ため池ハザードマップ作成 2箇所 ため池改修他 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ため池ハザードマップ作成 3箇所 ため池改修他 </td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>29,689</td> <td>4,569</td> <td>9,600</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	H25	H26	H27	実施箇所	9箇所	9箇所	9箇所	事業費	424,100	560,550	326,150	市負担金	87,645	118,462	68,837	年 度	H28	H29	H30（計画）	実施箇所	7箇所	13箇所	10箇所	事業費	640,400	935,705	870,500	市負担金	133,850	156,938	149,800	年 度	H25	H26	H27	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 浅川地区管水路整備 L=1,167m 水路改修 L=381m 	<ul style="list-style-type: none"> 浅川地区管水路整備 L=402m 	<ul style="list-style-type: none"> 浅川地区管水路整備 L=430m ため池改修 堤体法面改修 1箇所 	事業費	73,971	6,820	33,217	年 度	H28	H29	H30（計画）	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 浅川地区管水路整備 L=352m ため池改修 堤体法面改修 1箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ため池ハザードマップ作成 2箇所 ため池改修他 	<ul style="list-style-type: none"> ため池ハザードマップ作成 3箇所 ため池改修他 	事業費	29,689	4,569	9,600
年 度	H25	H26	H27																																																								
実施箇所	9箇所	9箇所	9箇所																																																								
事業費	424,100	560,550	326,150																																																								
市負担金	87,645	118,462	68,837																																																								
年 度	H28	H29	H30（計画）																																																								
実施箇所	7箇所	13箇所	10箇所																																																								
事業費	640,400	935,705	870,500																																																								
市負担金	133,850	156,938	149,800																																																								
年 度	H25	H26	H27																																																								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 浅川地区管水路整備 L=1,167m 水路改修 L=381m 	<ul style="list-style-type: none"> 浅川地区管水路整備 L=402m 	<ul style="list-style-type: none"> 浅川地区管水路整備 L=430m ため池改修 堤体法面改修 1箇所 																																																								
事業費	73,971	6,820	33,217																																																								
年 度	H28	H29	H30（計画）																																																								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 浅川地区管水路整備 L=352m ため池改修 堤体法面改修 1箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ため池ハザードマップ作成 2箇所 ため池改修他 	<ul style="list-style-type: none"> ため池ハザードマップ作成 3箇所 ため池改修他 																																																								
事業費	29,689	4,569	9,600																																																								

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 12

	<p>■市単土地改良事業（比較的小規模で地区の要望に基づく事業）</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="384 342 1369 533"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 道</td> <td>119 箇所 L=5,617m</td> <td>76 箇所 L=2,537m</td> <td>59 箇所 L=2,453m</td> </tr> <tr> <td>水 路</td> <td>199 箇所 L=4,551m</td> <td>109 箇所 L=2,648m</td> <td>66 箇所 L=2,023m</td> </tr> <tr> <td>事 業 費</td> <td>229,428</td> <td>234,476</td> <td>296,629</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="384 577 1369 768"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30（計画）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 道</td> <td>62 箇所 L=3,418m</td> <td>62 箇所 L=2,056m</td> <td>76 箇所 L=2,023m</td> </tr> <tr> <td>水 路</td> <td>115 箇所 L=2,498m</td> <td>159 箇所 L=2,780m</td> <td>114 箇所 L=3,325m</td> </tr> <tr> <td>事 業 費</td> <td>260,771</td> <td>148,558</td> <td>199,163</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H25	H26	H27	農 道	119 箇所 L=5,617m	76 箇所 L=2,537m	59 箇所 L=2,453m	水 路	199 箇所 L=4,551m	109 箇所 L=2,648m	66 箇所 L=2,023m	事 業 費	229,428	234,476	296,629	年 度	H28	H29	H30（計画）	農 道	62 箇所 L=3,418m	62 箇所 L=2,056m	76 箇所 L=2,023m	水 路	115 箇所 L=2,498m	159 箇所 L=2,780m	114 箇所 L=3,325m	事 業 費	260,771	148,558	199,163
年 度	H25	H26	H27																														
農 道	119 箇所 L=5,617m	76 箇所 L=2,537m	59 箇所 L=2,453m																														
水 路	199 箇所 L=4,551m	109 箇所 L=2,648m	66 箇所 L=2,023m																														
事 業 費	229,428	234,476	296,629																														
年 度	H28	H29	H30（計画）																														
農 道	62 箇所 L=3,418m	62 箇所 L=2,056m	76 箇所 L=2,023m																														
水 路	115 箇所 L=2,498m	159 箇所 L=2,780m	114 箇所 L=3,325m																														
事 業 費	260,771	148,558	199,163																														
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤施設（農道、用排水路等）の老朽化が進んでいる。 ・農業生産に影響がある緊急性の高い箇所を優先して実施することで、農地の保全と経営の安定化が図られている。また、防災や環境保全機能の向上にも寄与している。 																																
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤施設の整備によって生産性を向上させ、意欲ある農業者の営農を支援する。 																																
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤施設の規模や事業内容に応じ、農業者に有利なメニューを提案することで経営の安定と効率化を支援する。 ・大規模な施設については、修繕履歴を整備するなど効率的な維持管理に努め、長寿命化に取り組む。 ・農業生産に支障がないよう、地区や農業者の要望に基づき、機能不全施設の改修を進める。 ・農業者の高齢化を踏まえ、利用者の意見を反映した設計を行い、利便性の高い施設にする。 																																
<p>実 施 状 況 (平成 29 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県営土地改良事業について、農村地域防災減災事業では「長野 4 期地区」の排水路工 169m、「浅川大池地区」の余水吐施設改修など 6 地区で実施した。また、かんがい排水事業は用水路の改修等で、「善光寺平地区」の用水路工 664m など 3 地区で実施した。 市は事業実施者である県と地元との調整及び事業費に対する規定額を負担した。 ・基盤整備促進事業では、「小鳥ヶ池」と「小山田池」のため池ハザードマップを作成した。 ・市単土地改良事業では農道や水路等、地区要望に基づいた現地調査を行ったうえで、関係者の意見を考慮した設計に努め、緊急性の高い箇所から実施した。 ・土地改良施設の老朽化が進んでいることから、機能保持のため長寿命化計画の策定に着手した。 																																

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 13

区 分	内 容																																													
項 目 (担 当)	^{たんすい} 湛水防除（農業用排水機場の整備） 森林農地整備課																																													
経 過 ・ 現 況	農地や住宅地を、大雨など河川の増水による水害から守るため、24箇所 ^の 排水機場を管理している。 建設から30～40年を経過し老朽化が進んでいる排水機場が多いため、緊急性の高いものから機器の改修、更新を実施している。 各排水機場では、地元住民に日常管理や河川増水時の運転を依頼しており、市は運転従事者の環境整備や運転技術研修会の開催などを実施している。																																													
現況等のデータ	<p>■改修、更新の状況</p> <p>○市単独事業 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概 要</td> <td> ・清野排水機場 直流電源装置更新 ・音無川排水機場 ポンプ設備分解装置 など17箇所 </td> <td> ・小森第二排水機場 ポンプ設備分解整備 ・塩崎排水機場 ポンプ修繕工事 など18箇所 </td> <td> ・蓮生寺排水機場 ポンプ設備分解整備 ・浅川排水機場 変圧器盤更新 など13箇所 </td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align:right">40,251</td> <td style="text-align:right">62,991</td> <td style="text-align:right">55,474</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概 要</td> <td> ・小森第二排水機場 除塵機整備 ・西寺尾第二排水機場 真空ポンプ更新 など12箇所 </td> <td> ・柳原排水機場 電気設備更新 ・大道橋排水機場 ポンプ修繕 など10箇所 </td> <td> ・前川排水機場 吐出弁修繕 ・浅川第二排水機場 ポンプ修繕 など3箇所 </td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align:right">45,574</td> <td style="text-align:right">42,232</td> <td style="text-align:right">13,330</td> </tr> </tbody> </table> <p>○県営事業（農村地域防災減災事業 千曲川沿岸 牛島地区） 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>全体事業費</th> <th>事業概要</th> <th>市負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29～H34</td> <td style="text-align:right">800,000</td> <td>排水機場改修 (ポンプ、原動機、除塵機)</td> <td>事業費の8%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30(計画)</th> <th>H31(計画)</th> <th>H32(計画)</th> <th>H33(計画)</th> <th>H34(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改修予定 機場名称</td> <td>牛島 排水機場</td> <td>牛島 排水機場</td> <td>牛島 排水機場</td> <td>蓮生寺 排水機場</td> <td>牛島第二 排水機場</td> </tr> </tbody> </table>		年 度	H25	H26	H27	概 要	・清野排水機場 直流電源装置更新 ・音無川排水機場 ポンプ設備分解装置 など17箇所	・小森第二排水機場 ポンプ設備分解整備 ・塩崎排水機場 ポンプ修繕工事 など18箇所	・蓮生寺排水機場 ポンプ設備分解整備 ・浅川排水機場 変圧器盤更新 など13箇所	事業費	40,251	62,991	55,474	年 度	H28	H29	H30(計画)	概 要	・小森第二排水機場 除塵機整備 ・西寺尾第二排水機場 真空ポンプ更新 など12箇所	・柳原排水機場 電気設備更新 ・大道橋排水機場 ポンプ修繕 など10箇所	・前川排水機場 吐出弁修繕 ・浅川第二排水機場 ポンプ修繕 など3箇所	事業費	45,574	42,232	13,330	事業年度	全体事業費	事業概要	市負担金	H29～H34	800,000	排水機場改修 (ポンプ、原動機、除塵機)	事業費の8%	年度	H30(計画)	H31(計画)	H32(計画)	H33(計画)	H34(計画)	改修予定 機場名称	牛島 排水機場	牛島 排水機場	牛島 排水機場	蓮生寺 排水機場	牛島第二 排水機場
年 度	H25	H26	H27																																											
概 要	・清野排水機場 直流電源装置更新 ・音無川排水機場 ポンプ設備分解装置 など17箇所	・小森第二排水機場 ポンプ設備分解整備 ・塩崎排水機場 ポンプ修繕工事 など18箇所	・蓮生寺排水機場 ポンプ設備分解整備 ・浅川排水機場 変圧器盤更新 など13箇所																																											
事業費	40,251	62,991	55,474																																											
年 度	H28	H29	H30(計画)																																											
概 要	・小森第二排水機場 除塵機整備 ・西寺尾第二排水機場 真空ポンプ更新 など12箇所	・柳原排水機場 電気設備更新 ・大道橋排水機場 ポンプ修繕 など10箇所	・前川排水機場 吐出弁修繕 ・浅川第二排水機場 ポンプ修繕 など3箇所																																											
事業費	45,574	42,232	13,330																																											
事業年度	全体事業費	事業概要	市負担金																																											
H29～H34	800,000	排水機場改修 (ポンプ、原動機、除塵機)	事業費の8%																																											
年度	H30(計画)	H31(計画)	H32(計画)	H33(計画)	H34(計画)																																									
改修予定 機場名称	牛島 排水機場	牛島 排水機場	牛島 排水機場	蓮生寺 排水機場	牛島第二 排水機場																																									

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 13

	<p>■維持管理費</p> <p>○排水機場の光熱水費、保守管理業務委託等</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="427 387 1318 483"> <tr> <td>年 度</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>26,726</td> <td>27,264</td> <td>27,648</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="427 528 1318 624"> <tr> <td>年 度</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30(計画)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>29,681</td> <td>21,649</td> <td>29,556</td> </tr> </table>	年 度	H25	H26	H27	事業費	26,726	27,264	27,648	年 度	H28	H29	H30(計画)	事業費	29,681	21,649	29,556
年 度	H25	H26	H27														
事業費	26,726	27,264	27,648														
年 度	H28	H29	H30(計画)														
事業費	29,681	21,649	29,556														
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多くの排水機場が老朽化していることから修繕箇所が年々増加しており、適正な稼動を維持するための改修整備が必要となっている。 ポンプの動力となる光熱費等の上昇が続いており、維持管理費が増加している。 																
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後も増加が予想される改修、維持管理への対応を適切に行い、施設の長寿命化を図るとともに、河川増水による湛水、浸水被害を防止する。 排水機場を運転する管理人、補助員等の確保に努めるとともに、操作技術の向上を図る。 運転を依頼している地元住民と課題等を協議しながら、適正な維持管理に努める。 																
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設備や機器の不具合など、故障に関する情報収集体制を充実することで修繕履歴を整備し、日頃から適正なメンテナンスを実施することで施設の長寿命化に取り組む。 県営土地改良事業など大規模かつ財政的に有利な補助事業導入により施設改修を推進する。 排水機場毎にメンテナンス業者と「排水機場技術指導等業務委託」を締結し、管理人、補助員等の運転技術向上を図るための研修会を実施する。 管理人、補助員等と定期的な打合せを開催するとともに、試運転や月例点検を実施する。 																
<p>実 施 状 況 (平成 29 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場の改修、更新について、市単独事業では「柳原排水機場」の電気設備更新、「大道橋排水機場」のポンプ修繕など緊急性の高いものから 10 箇所を実施した。また、県営事業では「長沼排水機場」の電気設備を更新した。 操作技術の向上を図るための操作員研修会を 5 箇所の排水機場で開催するとともに、管理人や地元関係者と市及びメンテナンス業者との打ち合わせ会を各排水機場でそれぞれ 2 回実施し、適正な操作及び維持管理に努めた。 台風や豪雨のため 10 箇所の排水機場で臨時運転を実施した。 県営農村地域防災減災事業「千曲川沿岸 牛島地区」の工事に向け、測量及び実施設計書を作成した。 																

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 14

区 分	内 容																									
項 目 (担 当)	農業用施設の適切な維持管理 農業政策課生産振興担当																									
経 過 ・ 現 況	<p>農用地、水路、農道等の資源については、地域の共同活動により保全管理されてきたが、農村の過疎化、高齢化、混住化により集落機能が低下し、適切な保全管理が困難となってきた。このため、保全管理活動及び農村環境の保全活動を行う組織に対して支援している。</p> <p>○多面的機能支払交付金 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4</p> <p>(1)農地維持支払 ・多面的機能を支える共同活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げなど）を支援する。</p> <p>(2)資源向上支払 ・地域資源（農用地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動（施設の補修、植栽など）を支援する。 ・農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を支援する。</p>																									
現況等のデータ	<p>○多面的機能支払交付金の対象面積等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>区 分</th> <th>組織数</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H27</td> <td>農地維持支払</td> <td>23</td> <td>692</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払</td> <td>(14)</td> <td>(405)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H28</td> <td>農地維持支払</td> <td>28</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払</td> <td>(19)</td> <td>(433)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H29</td> <td>農地維持支払</td> <td>31</td> <td>846</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払</td> <td>(21)</td> <td>(674)</td> </tr> </tbody> </table> <p>資源向上の（ ）は、農地維持支払の内数</p>	年 度	区 分	組織数	面積 (ha)	H27	農地維持支払	23	692	資源向上支払	(14)	(405)	H28	農地維持支払	28	794	資源向上支払	(19)	(433)	H29	農地維持支払	31	846	資源向上支払	(21)	(674)
年 度	区 分	組織数	面積 (ha)																							
H27	農地維持支払	23	692																							
	資源向上支払	(14)	(405)																							
H28	農地維持支払	28	794																							
	資源向上支払	(19)	(433)																							
H29	農地維持支払	31	846																							
	資源向上支払	(21)	(674)																							
評 価	・多面的機能支払交付金を受けて活動する組織、対象面積は増加している。																									
取 組 方 針	・多面的機能支払交付金を活用して農業用施設の適切な維持管理を支援する。																									
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・広報・ホームページを活用して、農業用施設の適切な維持管理を行っている市内の優良事例を紹介し、活動組織のない地区へPRするとともに、取組を促進する。																									
実 施 状 況 (平成 29 年度)	<p>・取組組織数は3組織、面積は52ha増加した。</p> <p>・資源向上支払のうち、共同活動取組は1組織、施設の長寿命化が1組織増加した。</p>																									

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 15

区 分	内 容																																																																															
項 目 (担 当)	果樹振興（りんご） 農業政策課生産振興担当																																																																															
経 過 ・ 現 況	<p>長野県は、全国2位のりんごの栽培面積を有しており、長野市は県内1位である。本市の品種別の栽培面積は、晩生種である「ふじ」に偏重していたため、労働力分散と販売体制の安定化のため、「シナノドルチェ」、「秋映」、「シナノスイート」等の早生、中生種への改植が進められた結果、「ふじ」が6割となっている。</p> <p>○主な取組</p> <p>(1)新しい栽培技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改植等にあたり、省力化、多収化できる「新しい化栽培」や「半新しい化栽培」の導入が進められている。 <p>(2)園地継承事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協が樹園地を借り受け、改植や施設整備を行った上で、担い手へリースしている。 <p>○主な支援</p> <p>(1)国・県の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の果樹経営支援対策事業 ・県の需要に応える園芸産地育成事業 <p>(2)市の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんご新しい化栽培推進事業 ・振興果樹等苗木導入事業 <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協独自の補助制度 																																																																															
現況等のデータ	<p>○品種別栽培面積等 (ha)</p> <table border="1" data-bbox="395 1361 1423 1921"> <thead> <tr> <th rowspan="3">品 種</th> <th colspan="2">栽培面積 合計(A)</th> <th colspan="4">うち新しい化(B)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">H28 年産</th> <th rowspan="2">H29 年産</th> <th colspan="2">うち新しい化(B)</th> <th colspan="2">うち新しい化(C)</th> </tr> <tr> <th>H28 年産</th> <th>H29 年産</th> <th>H28 年産</th> <th>H29 年産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>りんご (合計)</td> <td>1,124.7</td> <td>1,132.3</td> <td>207.8</td> <td>213.2</td> <td>47.6</td> <td>49.1</td> </tr> <tr> <td>(早生)つがる</td> <td>136.5</td> <td>145.7</td> <td>27.1</td> <td>27.1</td> <td>4.1</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>(中生)シナノドルチェ</td> <td>12.4</td> <td>12.5</td> <td>5.7</td> <td>6.0</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>(中生)秋 映</td> <td>99.2</td> <td>101.2</td> <td>25.0</td> <td>27.0</td> <td>9.0</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>(中生)シナノスイート</td> <td>88.3</td> <td>88.6</td> <td>26.9</td> <td>27.3</td> <td>13.7</td> <td>14.3</td> </tr> <tr> <td>(晩生)シナノゴールド</td> <td>60.3</td> <td>60.3</td> <td>23.5</td> <td>24.4</td> <td>6.3</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>(晩生)ふ じ</td> <td>674.7</td> <td>670.3</td> <td>94.8</td> <td>95.9</td> <td>10.6</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>53.3</td> <td>53.7</td> <td>4.8</td> <td>5.5</td> <td>3.1</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※長野地域振興局調べから長野市の栽培面積等を推計</p>							品 種	栽培面積 合計(A)		うち新しい化(B)				H28 年産	H29 年産	うち新しい化(B)		うち新しい化(C)		H28 年産	H29 年産	H28 年産	H29 年産	りんご (合計)	1,124.7	1,132.3	207.8	213.2	47.6	49.1	(早生)つがる	136.5	145.7	27.1	27.1	4.1	4.1	(中生)シナノドルチェ	12.4	12.5	5.7	6.0	0.8	0.8	(中生)秋 映	99.2	101.2	25.0	27.0	9.0	9.8	(中生)シナノスイート	88.3	88.6	26.9	27.3	13.7	14.3	(晩生)シナノゴールド	60.3	60.3	23.5	24.4	6.3	7.3	(晩生)ふ じ	674.7	670.3	94.8	95.9	10.6	11.5	その他	53.3	53.7	4.8	5.5	3.1	1.3
品 種	栽培面積 合計(A)		うち新しい化(B)																																																																													
	H28 年産	H29 年産	うち新しい化(B)		うち新しい化(C)																																																																											
			H28 年産	H29 年産	H28 年産	H29 年産																																																																										
りんご (合計)	1,124.7	1,132.3	207.8	213.2	47.6	49.1																																																																										
(早生)つがる	136.5	145.7	27.1	27.1	4.1	4.1																																																																										
(中生)シナノドルチェ	12.4	12.5	5.7	6.0	0.8	0.8																																																																										
(中生)秋 映	99.2	101.2	25.0	27.0	9.0	9.8																																																																										
(中生)シナノスイート	88.3	88.6	26.9	27.3	13.7	14.3																																																																										
(晩生)シナノゴールド	60.3	60.3	23.5	24.4	6.3	7.3																																																																										
(晩生)ふ じ	674.7	670.3	94.8	95.9	10.6	11.5																																																																										
その他	53.3	53.7	4.8	5.5	3.1	1.3																																																																										

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 15

	<p>○おい化・新おい化の状況</p> <table border="1" data-bbox="395 297 1131 439"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27 年産</th> <th>H28 年産</th> <th>H29 年産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おい化率(B/A)</td> <td>18.3%</td> <td>18.5%</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>新おい化率(C/A)</td> <td>3.8%</td> <td>4.2%</td> <td>4.3%</td> </tr> </tbody> </table>		H27 年産	H28 年産	H29 年産	おい化率(B/A)	18.3%	18.5%	18.8%	新おい化率(C/A)	3.8%	4.2%	4.3%
	H27 年産	H28 年産	H29 年産										
おい化率(B/A)	18.3%	18.5%	18.8%										
新おい化率(C/A)	3.8%	4.2%	4.3%										
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年産のおい化率は 18.3%、新おい化率は 3.8%であり、導入割合は低い。 改植に伴い、未収益期間が生じるため、改植を一気に行うことは農家の経営上難しい。 												
<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新おい化栽培、半おい化栽培を促進する。 耕作されなくなった樹園地の円滑な継承を促進する。 												
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 改植に当たって、国・県・市の最適な支援制度を活用する。 農業開発積立金による農協独自の支援や、農協等が実施する園地継承事業を促進する。 												
<p>実施状況 (平成 29 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 果樹経営支援対策事業（国）、りんご新おい化栽培推進事業（市）等の支援制度を利用し、新おい化栽培に 1.5ha 転換した。 農協が新おい化栽培の講習会を 11 回実施し、技術習得レベルを高めた（JAグリーン長野 3 回、JAながの 3 回、共和園協 5 回）。 半おい化栽培のせん定講習会を 4 回実施し、技術習得レベルを高めた（JAグリーン長野） 農協等が実施する園地継承事業は、樹園地を若手農家に貸し出すため、平成 29 年度までに 5.9ha の樹園地を改植した（㈱ジェイエイグリーン：平成 25 年度～0.7ha、JAながの：平成 23 年度～5.2ha）。 農業開発積立金を活用し、果樹高品質安定生産対策事業（苗木、トレリス等への補助 13 件で 2.0ha）で農家支援を行った（JAグリーン長野）。 新おい化苗木助成事業（補助 32 件で 0.6ha）で農家支援を行った（JAながの）。 												

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 16

区分	内容																																											
<p>項目 (担当)</p>	<p>果樹振興（もも） 農業政策課生産振興担当</p>																																											
<p>経過・現況</p>	<p>長野県は、全国3位のももの生産面積を有しており、長野市は県内1位であり、本市の品種別の生産面積のうち、「川中島白桃」が4割を占めている。</p> <p>そのほか、「あかつき」、「川中島白鳳」、「なつっこ」、「黄金桃」など中生種から極晩生種まで多品種が生産されており、販売体制の安定化を図っている。</p> <p>○主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省力栽培のため、低樹高栽培への改植が行われている。 <p>○主な支援（改植を行う農家に対するもの）</p> <p>(1)国・県の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の果樹経営支援対策事業 ・県の需要に応える園芸産地育成事業 <p>(2)市の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もも低樹高栽培推進事業 ・振興果樹等苗木導入事業 <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協独自の補助制度 																																											
<p>現況等のデータ</p>	<p>○品種別生産面積 (ha)</p> <table border="1" data-bbox="427 1182 1310 1697"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品種</th> <th colspan="3">栽培面積</th> </tr> <tr> <th>平成27年産</th> <th>平成28年産</th> <th>平成29年産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もも</td> <td>244.9</td> <td>243.4</td> <td>244.2</td> </tr> <tr> <td> (中生)あかつき</td> <td>37.1</td> <td>37.1</td> <td>36.8</td> </tr> <tr> <td> (中生)川中島白鳳</td> <td>32.1</td> <td>32.1</td> <td>29.1</td> </tr> <tr> <td> (中生)なつっこ</td> <td>33.1</td> <td>33.1</td> <td>36.1</td> </tr> <tr> <td> (晩生)川中島白桃</td> <td>100.8</td> <td>95.8</td> <td>94.8</td> </tr> <tr> <td> (晩生)黄金桃</td> <td>15.3</td> <td>15.3</td> <td>15.3</td> </tr> <tr> <td> (極晩生)白根白桃等</td> <td>6.0</td> <td>10.0</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td> その他もも</td> <td>5.3</td> <td>5.3</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td> ネクタリン</td> <td>15.2</td> <td>14.7</td> <td>16.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※長野地域振興局調べから長野市の生産面積を推計。</p>	品種	栽培面積			平成27年産	平成28年産	平成29年産	もも	244.9	243.4	244.2	(中生)あかつき	37.1	37.1	36.8	(中生)川中島白鳳	32.1	32.1	29.1	(中生)なつっこ	33.1	33.1	36.1	(晩生)川中島白桃	100.8	95.8	94.8	(晩生)黄金桃	15.3	15.3	15.3	(極晩生)白根白桃等	6.0	10.0	10.0	その他もも	5.3	5.3	5.5	ネクタリン	15.2	14.7	16.6
品種	栽培面積																																											
	平成27年産	平成28年産	平成29年産																																									
もも	244.9	243.4	244.2																																									
(中生)あかつき	37.1	37.1	36.8																																									
(中生)川中島白鳳	32.1	32.1	29.1																																									
(中生)なつっこ	33.1	33.1	36.1																																									
(晩生)川中島白桃	100.8	95.8	94.8																																									
(晩生)黄金桃	15.3	15.3	15.3																																									
(極晩生)白根白桃等	6.0	10.0	10.0																																									
その他もも	5.3	5.3	5.5																																									
ネクタリン	15.2	14.7	16.6																																									
<p>評価</p>	<p>・中生種から極晩生種まで収穫時期の分散により、販売体制の安定化につながっている。</p>																																											
<p>取組方針</p>	<p>・低樹高栽培など新たな栽培技術導入を促進する。</p> <p>・耕作されなくなった樹園地の円滑な継承を促進する。</p>																																											

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 16

具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none">・改植に当たって、国・県・市の最適な支援制度を活用する。・農業開発積立金による農協独自の支援や、農協等が実施する園地継承事業を促進する。
実施状況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none">・農協が低樹高栽培講習会を 5 回実施し、栽培技術の導入を推進した結果、1.0ha 低樹高導入面積が拡大した（JAグリーン長野）。・農協等が実施する園地継承事業は、樹園地を若手農家に貸し出すため、平成 25 年度から平成 29 年度までに 0.4ha の樹園地を改植した（㈱ジェイエイグリーン）。・振興果樹等苗木導入事業（市）を活用し、苗木改植を 9.8ha 実施した（JAグリーン長野 8.5ha、JAながの 1.3ha）。・農業開発積立金を活用し、果樹高品質安定生産対策事業（ももの帆柱への補助 8 件で 1.4ha）で農家支援を行った（JAグリーン長野）。

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 17

区分	内容																																											
<p>項目 (担当)</p>	<p>果樹振興（ぶどう） 農業政策課生産振興担当</p>																																											
<p>経過・現況</p>	<p>長野県は、全国2位のぶどうの生産面積を有しており、長野市は県内で上位に位置し、本市の品種別の生産面積のうち、「巨峰」が7割を占めている。消費者ニーズが高い無核「巨峰」は、「巨峰」全体の約5割を占めている。無核で皮ごと食べられる「シャインマスカット」、「ナガノパープル」は、消費者ニーズや市場評価も高い。</p> <p>○主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シャインマスカット」、「ナガノパープル」は、生産性の向上を図るため、平行整枝短梢剪定栽培など新たな栽培技術の導入が進められている。 <p>○主な支援（改植を行う農家に対するもの）</p> <p>(1)国・県の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の果樹経営支援対策事業 ・県の需要に応える園芸産地育成事業 <p>(2)市の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぶどう新品種推進事業 ・振興果樹等苗木導入事業 <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協独自の補助制度 																																											
<p>現況等のデータ</p>	<p>○品種別生産面積 (ha)</p> <table border="1" data-bbox="424 1272 1362 1794"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品種</th> <th colspan="3">栽培面積</th> </tr> <tr> <th>平成27年産</th> <th>平成28年産</th> <th>平成29年産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ぶどう</td> <td>159.9</td> <td>154.1</td> <td>151.1</td> </tr> <tr> <td> 巨峰</td> <td>117</td> <td>109</td> <td>98.6</td> </tr> <tr> <td> うち有核巨峰</td> <td>62</td> <td>53</td> <td>44.6</td> </tr> <tr> <td> 無核巨峰</td> <td>55</td> <td>56</td> <td>54.0</td> </tr> <tr> <td> シャインマスカット</td> <td>17</td> <td>22.2</td> <td>28.4</td> </tr> <tr> <td> ナガノパープル</td> <td>7.9</td> <td>7.9</td> <td>8.6</td> </tr> <tr> <td> その他ぶどう</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td> 無核化比率</td> <td>54.9%</td> <td>63.0%</td> <td>67.5%</td> </tr> <tr> <td> ワイン用ぶどう</td> <td>9.3</td> <td>9.3</td> <td>9.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※長野地域振興局調べから長野市の生産面積を推計。</p>	品種	栽培面積			平成27年産	平成28年産	平成29年産	ぶどう	159.9	154.1	151.1	巨峰	117	109	98.6	うち有核巨峰	62	53	44.6	無核巨峰	55	56	54.0	シャインマスカット	17	22.2	28.4	ナガノパープル	7.9	7.9	8.6	その他ぶどう	18	15	15.5	無核化比率	54.9%	63.0%	67.5%	ワイン用ぶどう	9.3	9.3	9.9
品種	栽培面積																																											
	平成27年産	平成28年産	平成29年産																																									
ぶどう	159.9	154.1	151.1																																									
巨峰	117	109	98.6																																									
うち有核巨峰	62	53	44.6																																									
無核巨峰	55	56	54.0																																									
シャインマスカット	17	22.2	28.4																																									
ナガノパープル	7.9	7.9	8.6																																									
その他ぶどう	18	15	15.5																																									
無核化比率	54.9%	63.0%	67.5%																																									
ワイン用ぶどう	9.3	9.3	9.9																																									
<p>評価</p>	<p>・消費者ニーズに対応した生産が行われており、市場評価も高いため、農家所得の向上につながっている。</p>																																											

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 17

<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・無核「巨峰」の栽培を促進する。 ・シャインマスカット、ナガノパープルの栽培を促進する。 ・平行整枝短梢剪定栽培など新たな栽培技術の導入を促進する。 ・耕作されなくなった樹園地の円滑な継承を促進する。 ・シャインマスカット、ナガノパープルについて、長期的な需要に対応するため、長期冷蔵による販売を促進する。
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改植に当たって、国・県・市の最適な支援制度を活用する。 ・農業開発積立金による農協独自の支援や、農協等が実施する園地継承事業を促進する。
<p>実施状況 (平成 29 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹経営支援対策事業（国）、ぶどう新品種推進事業・振興果樹等苗木導入事業（市）の支援制度を利用するなど、シャインマスカット等の栽培面積が 6.8ha 増加した（JAグリーン長野 6.1ha、JAながの 0.7ha）。 ・シャインマスカット等への転換に伴い、平行整枝短梢剪定栽培技術も推進された。 ・農協等が実施する園地継承事業は、樹園地を若手農家に貸し出すため、平成 25 年度から平成 29 年度までに 0.3ha の樹園地を改植した（㈱ジェイエイグリーン）。 ・需要の高いシャインマスカット、ナガノパープルの価格向上に向けて、農家 9 件が長期冷蔵庫を導入し、長期販売を行った（農業開発積立金長期貯蔵冷蔵庫整備事業、JAグリーン長野 5 件、産地パワーアップ事業（国）4 件）。

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 18

区分	内容																																								
項目 (担当)	野菜振興 農業政策課生産振興担当																																								
経過・現況	<p>本市の野菜の主要品目は「ながいも」、「キャベツ」、「アスパラガス」等である。そのほか、地域特性を活かして多品目が栽培されているが、農業者の高齢化により、「玉ねぎ」等の重量野菜の生産が減少している。</p> <p>地域固有の食文化とともに育まれてきた「伝統野菜」が栽培されており、戸隠大根や松代一本ねぎ等が「信州の伝統野菜」に認定されている。</p> <p>○主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した販売価格が見込める「ながいも」、「ジュース用トマト」、「ケール」、「野沢菜」等の契約栽培・販売が行われている。 ・中高年齢者も取り組みやすい「アスパラガス」、「ピーマン」、「インゲン」等の軽量野菜の生産が行われている。 ・遊休農地対策のため、「かぼちゃ」、「枝豆」等、有害鳥獣対策のため、「ピーマン」等の栽培が行われている。 <p>○主な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では、比較的生産性の低い山村畑作地域の活性化のため、野菜の優良種苗等購入に対する補助を実施している。 ・野菜の価格が著しく低落した場合に、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保を図るため、野菜生産出荷安定法に基づき一般財団法人長野県野菜生産安定基金協会が、あらかじめ積み立てた資金を財源として、生産者に対して補給金を交付しており、基金造成に係る農業協同組合（生産者）負担金の5/10に対して市が補助金を交付している。 																																								
現況等のデータ	<p>長野市の野菜作付面積 (ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ながいも</td> <td>60.1</td> <td>62.8</td> </tr> <tr> <td>キャベツ</td> <td>37.0</td> <td>36.0</td> </tr> <tr> <td>アスパラガス</td> <td>28.0</td> <td>27.8</td> </tr> <tr> <td>ばれいしょ</td> <td>17.0</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>きゅうり</td> <td>15.0</td> <td>15.0</td> </tr> <tr> <td>だいこん</td> <td>15.0</td> <td>15.0</td> </tr> <tr> <td>トマト(加工用含む)</td> <td>14.1</td> <td>15.1</td> </tr> <tr> <td>スイートコーン</td> <td>14.0</td> <td>14.6</td> </tr> <tr> <td>玉ねぎ</td> <td>13.0</td> <td>14.5</td> </tr> <tr> <td>さやいんげん</td> <td>10.5</td> <td>9.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>99.4</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>323.1</td> <td>325.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">JA 推計値</p>		品目	H28	H29	ながいも	60.1	62.8	キャベツ	37.0	36.0	アスパラガス	28.0	27.8	ばれいしょ	17.0	18.5	きゅうり	15.0	15.0	だいこん	15.0	15.0	トマト(加工用含む)	14.1	15.1	スイートコーン	14.0	14.6	玉ねぎ	13.0	14.5	さやいんげん	10.5	9.3	その他	99.4	96.4	合計	323.1	325.0
品目	H28	H29																																							
ながいも	60.1	62.8																																							
キャベツ	37.0	36.0																																							
アスパラガス	28.0	27.8																																							
ばれいしょ	17.0	18.5																																							
きゅうり	15.0	15.0																																							
だいこん	15.0	15.0																																							
トマト(加工用含む)	14.1	15.1																																							
スイートコーン	14.0	14.6																																							
玉ねぎ	13.0	14.5																																							
さやいんげん	10.5	9.3																																							
その他	99.4	96.4																																							
合計	323.1	325.0																																							

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 18

<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安定した販売が見込める契約栽培は維持されている。 中高年齢者向けの作物や、中山間地域に適した作物が導入されている。
<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高収益の施設栽培を促進する。 「ながいも」等土壌特性を活かした作物の栽培を拡大する。 冷涼で標高の高い中山間地域の立地条件を活かした野菜栽培を拡大する。
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> パイプハウス等の施設整備に対し、国・県・市の最適な支援制度を活用する。 農業協同組合の生産計画等に基づき、地域特性にあった作物の導入を促進する。 中山間地域では、市の実験農場運営事業等により新たな作物の導入を支援する。
<p>実施状況 (平成 29 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> パイプハウスの施設整備に対する補助を行い、高収益、高品質の野菜や良質の苗が栽培された（8戸14棟 中条、戸隠ほか）。 農業協同組合の生産計画等に基づき、地域特性に合った作物を導入した（JAグリーン長野：ながいも、ケール、加工用トマト／JAながの：ピーマン、枝豆）。 とうがらし 0.9ha、ケール 2.6ha（施設栽培 1.2ha、露地栽培 1.4ha）など新たな作物が導入されている。

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 19

区 分	内 容																																										
項 目 (担 当)	花き振興 農業政策課生産振興担当																																										
経 過 ・ 現 況	<p>本市の花きの主要品目は、「コギク」、「トルコギキョウ」、「りんどう」、「カラー」などであるが、そのほか、「ユーフォルビア・フルゲンス」など、希少な品目もある。</p> <p>○主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標高差を活かして、市場への長期間出荷が行われている。 ・ 花きは軽量品目であるため、高齢者や女性にも扱い易いほか、他の作物と組み合わせた複合経営が行われている。 <p>○主な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市では、花きの産地化を推進するため、種苗購入費用に対して補助金を交付している。 																																										
現況等のデータ	<p>長野市の花き作付面積 (ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>品目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コギク</td> <td>7.0</td> <td>8.4</td> <td>クジャクソウ</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>トルコギキョウ</td> <td>3.7</td> <td>3.6</td> <td>ギガンチューム</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>りんどう</td> <td>3.6</td> <td>3.5</td> <td>ミシマサイコ</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>カラー</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td>カーネーション</td> <td>0.3</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>シャクヤク</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>その他</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>ゆり</td> <td>1.0</td> <td>1.1</td> <td>合計</td> <td>24.0</td> <td>25.2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">JA 推計値</p>	品目	H28	H29	品目	H28	H29	コギク	7.0	8.4	クジャクソウ	0.8	0.8	トルコギキョウ	3.7	3.6	ギガンチューム	0.5	0.5	りんどう	3.6	3.5	ミシマサイコ	0.5	0.5	カラー	2.5	2.5	カーネーション	0.3	0.2	シャクヤク	1.5	1.5	その他	2.6	2.6	ゆり	1.0	1.1	合計	24.0	25.2
品目	H28	H29	品目	H28	H29																																						
コギク	7.0	8.4	クジャクソウ	0.8	0.8																																						
トルコギキョウ	3.7	3.6	ギガンチューム	0.5	0.5																																						
りんどう	3.6	3.5	ミシマサイコ	0.5	0.5																																						
カラー	2.5	2.5	カーネーション	0.3	0.2																																						
シャクヤク	1.5	1.5	その他	2.6	2.6																																						
ゆり	1.0	1.1	合計	24.0	25.2																																						
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標高差や作型（季咲き・抑制・2番花）を活かして、市場への長期間出荷体制を確立している。 ・ お盆やお彼岸の需要が大きい「コギク」の生産拡大が図られている。 																																										
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合経営による、経営の安定化を促進する。 ・ 地域特性にあった品種導入を促進する。 																																										
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合経営に向けた指導を農協と連携して行う。 ・ 農協の生産計画等に基づき、地域特性にあった品種の導入を促進する。 																																										
実 施 状 況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域特性にあった花（JAグリーン長野：コギク、トルコギキョウ、シャクヤク、りんどう、ユーフォルビア・フルゲンス／JAながの：コギク、トルコギキョウ、りんどう、カラー）の産地化の推進、品質向上のための技術研修会や検討会を73回開催した（JAグリーン長野48回／JAながの25回）。 ・ 農業協同組合が、新規就農者や定年帰農者などに、栽培及び営農指導を行ったことで、生産農家が16戸増えた（JAグリーン長野 コギク、トルコギキョウ、シャクヤク、ユウカリ 12戸 / JAながの コギク 4戸）。 																																										

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 20

区 分	内 容																																				
項 目 (担 当)	きのこ振興 農業政策課生産振興担当																																				
経 過 ・ 現 況	<p>長野県は、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」、「エリンギ」、「なめこ」の生産量が全国1位であり、長野市内では、大手企業による生産も行われており、県内有数の産地である。</p> <p>本市のきのこ生産の大半は企業によるものであり、市内生産量に占める農協取扱量の割合は約2割である。</p> <p>○主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協がきのこ生産農家に対する栽培指導や経営改善指導をしている。 																																				
現況等のデータ	<p>長野市きのこ生産量（長野市推計）</p> <p style="text-align: right;">(t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>えのきたけ</th> <th>ぶなしめじ</th> <th>その他</th> <th>合計</th> <th>農協取扱量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年産</td> <td>12,506</td> <td>1,661</td> <td>5,658</td> <td>19,825</td> <td>4,494</td> </tr> <tr> <td>H26年産</td> <td>12,370</td> <td>1,749</td> <td>5,332</td> <td>19,451</td> <td>4,055</td> </tr> <tr> <td>H27年産</td> <td>11,976</td> <td>2,117</td> <td>4,415</td> <td>18,508</td> <td>3,312</td> </tr> <tr> <td>H28年産</td> <td>12,229</td> <td>2,032</td> <td>4,418</td> <td>18,679</td> <td>3,280</td> </tr> <tr> <td>H29年産</td> <td>12,779</td> <td>2,846</td> <td>4,502</td> <td>20,127</td> <td>3,770</td> </tr> </tbody> </table> <p>※農協取扱量は農協からの聞き取り調査</p>		えのきたけ	ぶなしめじ	その他	合計	農協取扱量	H25年産	12,506	1,661	5,658	19,825	4,494	H26年産	12,370	1,749	5,332	19,451	4,055	H27年産	11,976	2,117	4,415	18,508	3,312	H28年産	12,229	2,032	4,418	18,679	3,280	H29年産	12,779	2,846	4,502	20,127	3,770
	えのきたけ	ぶなしめじ	その他	合計	農協取扱量																																
H25年産	12,506	1,661	5,658	19,825	4,494																																
H26年産	12,370	1,749	5,332	19,451	4,055																																
H27年産	11,976	2,117	4,415	18,508	3,312																																
H28年産	12,229	2,032	4,418	18,679	3,280																																
H29年産	12,779	2,846	4,502	20,127	3,770																																
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・市内生産量は横ばいとなっている。 ・農協の取扱量は2割程度で推移している。 																																				
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・きのこ生産を行う小規模経営農家の経営の安定化を図る。 																																				
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の複合化について、農協と連携して支援する。 ・優良品種の導入や、低コスト・省力生産技術の導入について、農協と連携して支援する。 ・季節による需要変動に応じた計画的な生産・出荷調整を農協と連携して指導する。 																																				
実 施 状 況 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営安定を図るため、農協では野菜や花き栽培との複合化の取組みを進めた。 ・目揃い会や品質向上に向けた検討会等を7回開催した（JAグリーン長野）。 ・小規模農家への経営指導を6回実施した（JAグリーン長野）。 ・品質向上及び経営安定のため、技術員が農家を訪問し指導した（JAながの）。 																																				

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 21

区分	内容																																																														
項目 (担当)	水稻振興 農業政策課生産振興担当																																																														
経過・現況	<p>政府による全量買い上げという食糧管理制度の下で米の在庫が増加し、昭和 46 年から減反政策が実施され、平成 19 年からは、都道府県別に配分された生産数量に基づき、農業者・農業者団体・集荷業者等で構成する農業再生協議会による主体的な需給調整システムへ移行している。</p> <p>○市の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要品種は、「コシヒカリ」、「あきたこまち」であり、温暖化対策で「キヌヒカリ」の後継品種として長野県オリジナル品種の「風さやか」が導入されている。 ・中山間地域にも水田が広がり、市内 7 ヲ所が全国の棚田百選に選ばれている。また、信田地区は優良なたねもみ産地となっている。 <p>○情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活の多様化等により、全国の米の消費量は、毎年減少しており、需給調整と水田の有効活用のため、非主食用米のほか、小麦・大豆・そば等の転作作物の生産が行われている。 ・国は生産調整を実現するため、生産数量目標を達成した販売農家に対して米の直接支払交付金（7,500 円/10 a）を給付しているが、平成 30 年産から廃止となる。 																																																														
現況等のデータ	<p>■ 水稻作付面積（長野市水田台帳システム農業者データ） (ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主食用米 作付面積</th> <th>非主食用米 作付面積</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>1,681</td> <td>50.8</td> <td colspan="2">1,731.8</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>1,670</td> <td>51.1</td> <td colspan="2">1,721.1</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1,610</td> <td>55.0</td> <td colspan="2">1,665.0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1,582</td> <td>62.7</td> <td colspan="2">1,644.7</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,508</td> <td>60.4</td> <td colspan="2">1,568.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 水稻の経営規模別農家数（長野市水田台帳システム農業者データ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">経営規模</th> <th colspan="2">水稻生産者数（人）</th> <th colspan="2">作付面積（ha）</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5ha 未満</td> <td>8,490</td> <td>8,380</td> <td>1,318.5</td> <td>1,272.7</td> </tr> <tr> <td>0.5ha 以上 4ha 未満</td> <td>224</td> <td>224</td> <td>186.2</td> <td>187.8</td> </tr> <tr> <td>4ha 以上</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>140.0</td> <td>139.9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,727</td> <td>8,618</td> <td>1,644.7</td> <td>1,568.4</td> </tr> </tbody> </table>				年度	主食用米 作付面積	非主食用米 作付面積	合計		H25	1,681	50.8	1,731.8		H26	1,670	51.1	1,721.1		H27	1,610	55.0	1,665.0		H28	1,582	62.7	1,644.7		H29	1,508	60.4	1,568.4		経営規模	水稻生産者数（人）		作付面積（ha）		H28	H29	H28	H29	0.5ha 未満	8,490	8,380	1,318.5	1,272.7	0.5ha 以上 4ha 未満	224	224	186.2	187.8	4ha 以上	13	13	140.0	139.9	計	8,727	8,618	1,644.7	1,568.4
年度	主食用米 作付面積	非主食用米 作付面積	合計																																																												
H25	1,681	50.8	1,731.8																																																												
H26	1,670	51.1	1,721.1																																																												
H27	1,610	55.0	1,665.0																																																												
H28	1,582	62.7	1,644.7																																																												
H29	1,508	60.4	1,568.4																																																												
経営規模	水稻生産者数（人）		作付面積（ha）																																																												
	H28	H29	H28	H29																																																											
0.5ha 未満	8,490	8,380	1,318.5	1,272.7																																																											
0.5ha 以上 4ha 未満	224	224	186.2	187.8																																																											
4ha 以上	13	13	140.0	139.9																																																											
計	8,727	8,618	1,644.7	1,568.4																																																											

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 21

<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平坦地域では、法人等への集積が進み、大規模経営が行われている。 ・自家消費を目的とする飯米農家が大半であるが、それらの農家によって農地が保全されている。
<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模生産者にあつては、需給見通しを踏まえた主食用米の生産を推進する。
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水田フル活用ビジョンに基づき、国の水田活用直接支払交付金や産地交付金を活用して戦略作物（小麦・大豆・飼料作物等）への転作や、非主食用米（加工用米、飼料用米など）の生産を推進する。 ・生産者に対して、農業再生協議会を通じて、主食用米に関する需給見通しに関する情報提供を行う。
<p>実施状況 (平成 29 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模生産者を中心に、実需の高い加工用米に 4 ha 転換するなど、主食用水稲全体で作付面積を 75ha 減らして生産調整を推進した。 ・営農計画書の発送時に、国の水田活用直接支払交付金や産地交付金に関する制度概要のパンフレットを同封して情報提供を行い、転作等を推進した。 ・農業再生協議会から農協の営農指導員等を通じて主食用米に関する需給見通しについて情報提供を行い、転作等を推進した。

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 22

区 分	内 容																																																												
項 目 (担 当)	地域奨励作物 農業政策課生産振興担当																																																												
経 過 ・ 現 況	<p>○市の現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の小麦粉、みそ、そばの消費量は全国上位（総務省統計局家計調査等）であるが、原料となる小麦、大豆、玄そばの国内自給率は、1～2割程度である。 <p>○主な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の遊休荒廃化の防止、地産地消の推進を目的に、平成 16 年度から、小麦、大豆、そばを地域奨励作物として、出荷量に応じ奨励金を交付している。 ・平成 27 年度から中山間地域の奨励金単価を引き上げるとともに、農協が生産奨励している「枝豆」を新たに奨励金の対象とした※。 <p>※小麦、大豆、そばは、国の経営所得安定対策交付金等の対象となっているが、平成 27 年度の制度変更により、交付対象者が認定農業者や集落営農に限定されたことから、機械化による規模拡大が困難な中山間地域で、農地の遊休荒廃化が進むことが懸念されたため。</p>																																																												
現況等のデータ	<p>○地域奨励作物出荷量 (t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小麦</td> <td>94</td> <td>135</td> <td>164</td> <td>205</td> <td>208</td> <td>274</td> <td>268</td> <td>261</td> <td>440</td> <td>402</td> <td>358</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>71</td> <td>92</td> <td>83</td> <td>63</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>69</td> <td>63</td> <td>90</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>そば</td> <td>77</td> <td>93</td> <td>55</td> <td>91</td> <td>112</td> <td>128</td> <td>128</td> <td>110</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>枝豆</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18</td> <td>22</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">小数点以下四捨五入</p>	品目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	小麦	94	135	164	205	208	274	268	261	440	402	358	大豆	71	92	83	63	65	65	66	69	63	90	71	そば	77	93	55	91	112	128	128	110	105	105	115	枝豆									18	22	19
品目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																		
小麦	94	135	164	205	208	274	268	261	440	402	358																																																		
大豆	71	92	83	63	65	65	66	69	63	90	71																																																		
そば	77	93	55	91	112	128	128	110	105	105	115																																																		
枝豆									18	22	19																																																		
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦は平成 27 年産は豊作だったこともあり大幅に増加したが、近年は減少している。そば及び枝豆は近年は横ばいとなっている。大豆は平成 20 年をピークに減少し、横ばいとなっていたが平成 28 年は増加した。 																																																												
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・作付面積を増やし、農地の遊休荒廃化を防ぐ。 																																																												
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金の効果を検証しつつ、引き続き取り組む。 																																																												
実 施 状 況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年と比較すると、出荷量が、小麦では 3.8 倍、大豆では横ばい、そばでは 1.5 倍となった。 																																																												

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 23

区 分	内 容																																																																																																																	
項 目 (担 当)	畜産振興（牛・豚など） 農業政策課生産振興担当																																																																																																																	
経 過・現 況	<p>○市の現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸隠牧場は、戸隠村が明治42年に国有林150haを借受けて開設し、近隣農家から肉用牛、乳用牛の預託を受けている。牧場内にふれあい動物園を設置するほか、引き馬による乗馬、乳搾り体験なども行われており、隣接するキャンプ場とともに観光エリアを形成している。 ・肉用牛、乳用牛のほか、畜産業として、養豚、養鶏、養蜂を行う農家がある。 <p>○主な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市農業団体協議会畜産部会において、講習会、視察研修、畜産衛生指導などを行っている。 																																																																																																																	
現況等のデータ	<p>○戸隠牧場 牛の預託頭数等の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">預託頭数</th> <th rowspan="2">合 計</th> <th colspan="2">農家数（戸）</th> <th rowspan="2">合 計</th> <th rowspan="2">入場者数 （人）</th> </tr> <tr> <th>市内</th> <th>市外</th> <th>市内</th> <th>市外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>55</td> <td>80</td> <td>135</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>11,565</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>59</td> <td>44</td> <td>103</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>9,459</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>48</td> <td>88</td> <td>136</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>10,280</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>50</td> <td>70</td> <td>120</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>24</td> <td>8,758</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>113</td> <td>27</td> <td>140</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>8,229</td> </tr> </tbody> </table> <p>○市内畜産飼養農家数・飼養頭数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">牛</th> <th colspan="2">豚</th> <th colspan="2">蜜蜂</th> </tr> <tr> <th>戸数</th> <th>頭数</th> <th>戸数</th> <th>頭数</th> <th>戸数</th> <th>群数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>17</td> <td>537</td> <td>2</td> <td>799</td> <td>48</td> <td>1,705</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>17</td> <td>494</td> <td>2</td> <td>847</td> <td>58</td> <td>1,722</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>16</td> <td>469</td> <td>2</td> <td>720</td> <td>57</td> <td>1,872</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>15</td> <td>465</td> <td>2</td> <td>708</td> <td>46</td> <td>1,553</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>14</td> <td>432</td> <td>2</td> <td>700</td> <td>47</td> <td>1,441</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>13</td> <td>391</td> <td>2</td> <td>575</td> <td>46</td> <td>1,237</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（2月1日現在、蜜蜂は1月1日現在）</p> <p>*鶏は、平成30.2.1現在、3戸、2,227羽</p>								預託頭数		合 計	農家数（戸）		合 計	入場者数 （人）	市内	市外	市内	市外	H25	55	80	135	8	12	20	11,565	H26	59	44	103	10	6	16	9,459	H27	48	88	136	8	16	24	10,280	H28	50	70	120	9	15	24	8,758	H29	113	27	140	7	12	19	8,229		牛		豚		蜜蜂		戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	群数	H25	17	537	2	799	48	1,705	H26	17	494	2	847	58	1,722	H27	16	469	2	720	57	1,872	H28	15	465	2	708	46	1,553	H29	14	432	2	700	47	1,441	H30	13	391	2	575	46	1,237
	預託頭数		合 計	農家数（戸）		合 計	入場者数 （人）																																																																																																											
	市内	市外		市内	市外																																																																																																													
H25	55	80	135	8	12	20	11,565																																																																																																											
H26	59	44	103	10	6	16	9,459																																																																																																											
H27	48	88	136	8	16	24	10,280																																																																																																											
H28	50	70	120	9	15	24	8,758																																																																																																											
H29	113	27	140	7	12	19	8,229																																																																																																											
	牛		豚		蜜蜂																																																																																																													
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	群数																																																																																																												
H25	17	537	2	799	48	1,705																																																																																																												
H26	17	494	2	847	58	1,722																																																																																																												
H27	16	469	2	720	57	1,872																																																																																																												
H28	15	465	2	708	46	1,553																																																																																																												
H29	14	432	2	700	47	1,441																																																																																																												
H30	13	391	2	575	46	1,237																																																																																																												
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・戸隠牧場への預託頭数は、草地の劣化や牛白血病の流行に伴う自然交配の停止などによって減少していたが、H27から市外畜産農家へのPRにより預託頭数が増加した。 ・戸隠牧場への入場者数は、1万人前後あり、戸隠地区の観光振興に貢献している。 																																																																																																																	

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 23

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・戸隠牧場の預託頭数増加に向けて取り組む。 ・戸隠牧場の観光地としての魅力を向上させ、入場者の増加に取り組む。
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・戸隠牧場の草地改良をする。 ・戸隠牧場での観光客向けの体験メニューを充実する。
実施状況 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・戸隠牧場の牛の預託頭数は、平成26年度に103頭まで減少したが、JA技術員から市内外の畜主への呼びかけにより、平成27年度は増加し、平成29年度は140頭となった。 ・預託頭数増加に向けて、平成27年度から戸隠牧場に合う草の播種及び石灰や尿素を施肥するなど草地改良を行っており、平成29年度は約10ha実施した。 ・牧場管理の作業効率と施設の安全性を確保するため、戸隠牧場機械倉庫設置工事を実施した。

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 24

区 分	内 容																																											
項 目 (担 当)	めん羊振興（サフォーク） 農業政策課生産振興担当																																											
経 過 ・ 現 況	<p>信州新町では、昭和初期から軍服の採毛用として飼育していためん羊（コリデール種など）を廃用したことにより、ジンギスカン料理が盛んとなった歴史がある。</p> <p>長野県内のめん羊飼養頭数は、北海道に次ぐ全国2位であり、長野市は県内1位である。</p> <p>○市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繊維製品の普及により町内でのめん羊飼養は衰退したが、昭和57年に肉用めん羊（サフォーク種）を初めて導入し、生産奨励を行った。 ・信州新町が、めん羊牧場（左右牧場）及びめん羊繁殖センターを設置して、飼養農家の支援を行うほか、さざり荘でサフォーク肉を提供してきた。現在は、長野市がこれらの公共施設を引き継ぎ、農業と観光の連携によるまちづくりを進めている。 																																											
現況等のデータ	<p>市内めん羊飼養農家数・飼養頭数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">飼養農家数</th> <th rowspan="2">飼養頭数</th> <th rowspan="2">出荷頭数</th> <th colspan="2">内 訳</th> </tr> <tr> <th>市内出荷</th> <th>市外出荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>6</td> <td>473</td> <td>205</td> <td>136</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>8</td> <td>435</td> <td>194</td> <td>104</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>9</td> <td>454</td> <td>193</td> <td>104</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9</td> <td>440</td> <td>187</td> <td>62</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10</td> <td>429</td> <td>182</td> <td>42</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table> <p>信州新町肉めん羊生産組合調べ（3月末現在）</p>							飼養農家数	飼養頭数	出荷頭数	内 訳		市内出荷	市外出荷	H25	6	473	205	136	69	H26	8	435	194	104	90	H27	9	454	193	104	89	H28	9	440	187	62	125	H29	10	429	182	42	140
	飼養農家数	飼養頭数	出荷頭数	内 訳																																								
				市内出荷	市外出荷																																							
H25	6	473	205	136	69																																							
H26	8	435	194	104	90																																							
H27	9	454	193	104	89																																							
H28	9	440	187	62	125																																							
H29	10	429	182	42	140																																							
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養頭数のほとんどが1戸の農家に集中している。 ・出産頭数が年1.3頭と少ないため、黒字化が難しい。 ・枝肉の生産量の国内産割合は、1.1%であり、国内産は、希少価値がある。 ・地元で生産されたサフォーク肉は、市営施設であるさざり荘以外の市内飲食店では提供されていない。 ・左右牧場への道路アクセスが悪いため、観光客が訪れることができない。 																																											
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養農家数及び飼養頭数の増加に向けて取り組む。 ・生産コストを縮減し、安定した生産体制を構築する。 ・信州新町地区内の飲食店で地元産サフォーク肉を提供する。 																																											

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 24

具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none">・地域おこし協力隊などの新規めん羊農家を支援する。・自給飼料率を高めるとともに、繁殖、肥育農家の分離を行う。・道路アクセスの良い場所に観光客が羊とふれあえる場所を整備する。
実施状況 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none">・めん羊飼養農家数は、平成25年に6戸であったが、平成29年には10戸に増加した。・生産コスト縮減のため、繁殖、肥育農家の分離を行い、繁殖農家が自給飼料を中心に飼養している。・信州新町地区内の飲食店で地元産サフォーク肉を提供するため、羊肉中間処理技術研修を3回実施した。・国道19号沿いに「めん羊ふれあい広場」を追加整備した(2.2ha)。・めん羊に適さないワラビ等が繁茂し、市がめん羊の預託を受けて運営する左右牧場を廃止し、解体撤去した。

③ 地域の特性を活かした生産振興

イ 中山間地域の生産振興

No. 25

区 分	内 容				
項 目 (担 当)	中山間地域の農地維持 農業政策課生産振興担当				
経 過 ・ 現 況	<p>中山間地域農業は、平地に比べ地形的条件が不利なため、担い手が減少し、農業や集落の維持が難しくなっている。集落協定を結んだ集落及び耕作者が行う、耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動に対して、国の基準に基づき支援している。</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合： 法指定：国 1/2・県 1/4・市 1/4 特認定：国 1/3・県 1/3・市 1/3 				
現況等のデータ	○集落協定数等				
		集落協定数	参加者数 (人)	面積 (ha)	交付金額 (千円)
	第2期 (H17～H21)	165	2,600	740.8	113,602
	第3期 (H22～H26)	137	2,099	629.7	98,564
	第4期 (H27)	110	1,480	447.0	73,379
	第4期 (H28)	112	1,517	456.1	74,968
	第4期 (H29)	112	1,513	458.3	75,467
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、担い手及び役員不足等により、5年ごとの新規対策に移行するたびに協定数が減っている。 ・集落協定を締結している集落では、協定参加者全員で協力して保全活動しているため荒廃地は発生していないが、集落協定を締結していない集落では荒廃化が拡大している。 				
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・集落協定数及び対象面積の減少を抑制する。 				
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・協定を締結していない地区へ他の事業（多面的機能支払事業）も含め広くPRする。 ・より一層地域の方が取り組み易いように、集落協定の広域化を促進するとともに、小規模・高齢化した集落に対して、交付金に関する事務を支援する。 				
実 施 状 況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・集落協定面積は、交付金に関する事務を支援したほか、PR活動により前年度から 2.2ha 増加した。 				

③ 地域の特性を活かした生産振興

イ 中山間地域の生産振興

No. 26

区 分	内 容				
項 目 (担 当)	中山間地域の生産振興 農業政策課生産振興担当				
経 過 ・ 現 況	中山間地域は、地形的条件により、平地に比べ生産性が低いことに加え、農業後継者不足により荒廃農地が増加している。このため、地区委員会等が行う遊休農地の復元や農協等が行う優良種苗等の導入を支援している。				
	事 業 名	事業の概要			
	中山間地域農業活性化事業	地区遊休農地活性化委員会等の活動や地区の特性を活かした地域作物の導入に対して補助金を交付している。			
	山村畑作地域活性化事業	中山間地域の畑作地域に適した作物の作付けを奨励し、農産物の高品質化及び多収量化を図り、中山間地域の農業収益を上げるため、農業協同組合が行う種苗等の購入費に対して補助金を交付している。			
現況等のデータ	○中山間地域農業対策事業（主な実績）				
	年度	地区	区分	面積（㎡）	作物の種別
	H27	信里	農地復元	3,126	そば
		信里	農地復元	600	とうがらし
		小田切	農地復元	700	山ぶき
		七二会	農地復元	895	加工トマト
		信州新町	農地復元	1,214	菊ごぼう
		信更	産地形成モデル	12,300	ワイン用ぶどう
		芋井	振興作物	1,000	無農薬ケール
	H28	小田切	農地復元	1,998	市民菜園に整備
		戸隠	農地復元	6,219	そば
		七二会	農地復元	8,204	ワイン用ぶどう
		松代	農地復元	1,409	人参
保科		農地復元	850	りんご	
芋井		振興作物	600	ハイパーケール	
七二会		振興作物	4,200	とうがらし	
信州新町		振興作物	1,200	ワイン用ぶどう	
H29	信更	産地形成モデル	3,100	ワイン用ぶどう	
	小田切	農地復元	1,839	わらび・ふき	
	七二会	農地復元	2,040	とうがらし等	
	戸隠	農地復元	2,300	そば	
	中条	農地復元	3,000	あまわらび	
	中条	振興作物	3,000	あまわらび	

③ 地域の特性を活かした生産振興

イ 中山間地域の生産振興

No. 26

	○山村畑作地域活性化事業（平成 28 年度）		
	事業者名	面積	主な対象品種
	ながの農業協同組合	25.63ha	ピーマン、加工用トマト、きゅうり、いんげん、なす、かぼちゃ、ズッキーニ、戸隠地大根、キャベツ 他
	グリーン長野農業協同組合	4.01ha	にんにく、ミニトマト、なす、ピーマン、加工用トマト 他
	○山村畑作地域活性化事業（平成 29 年度）		
	事業者名	面積	主な対象品種
	ながの農業協同組合	28.19ha	アスパラ、インゲン、枝豆、加工トマト、かぼちゃ、きゅうり、ケール、ズッキーニ、とうがらし、トマト 他
	グリーン長野農業協同組合	4.56ha	なす、ピーマン、ジュース用トマト、にんにく 他
	○ワイン用ぶどうの栽培面積（平成 29 年度） (ha)		
	栽培面積	主な栽培地区	
9.98	信更、信州新町、七二会、中条など		
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・優良種苗の中山間地域での作付けが継続されて、産地化や耕作放棄地の抑制につながっている。 ・導入に対する支援や農業協同組合による栽培指導により安定した収穫量と収入確保につながっており収益が向上している。 		
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域に適した作物の栽培を拡大する。 		
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区遊休農地活性化委員会（協議会）が行う農地復元や実験農場に対して支援する。 ・地域に適した作物の選定について、農業協同組合と連携して支援する。 ・長野市農業公社と連携して、利用権設定や農地集約を行う。 ・ワイン用ぶどうの産地形成を支援する。 ・地区振興作物として、エゴマ栽培の普及を支援する。 		
実施状況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地を優良農地に 10,232 m²復元し、あまわらび・ふき・そば・とうがらしなどを作付けした。 ・地区振興作物として、あまわらびを 3,000 m²作付した。 ・ワイン用ぶどうの産地形成事業は、七二会地区で苗木（800 本）と、トレリス資材を導入した。 		

③ 地域の特性を活かした生産振興
ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 27

区 分	内 容
項 目 (担 当)	環境にやさしい農業の推進 農業政策課生産振興担当
経 過 ・ 現 況	<p>化学肥料などの使用により、農業の生産性は大幅に向上したが、一方で、環境への負荷の増大が懸念されることから、「環境にやさしい農業」が推進されている。</p> <p>○主な支援等</p> <p>(1)国の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県や市と協働し、化学肥料・化学合成農薬の使用低減のほか、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動に対して支援を行っている。 (環境保全型農業直接支払制度) ・ 有機 JAS 認証制度 (平成 28 年 3 月末現在：市内で認証を受けている個人・団体 2 件) 農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された農産物を認証している(長野県農林研究財団)。 <p>(2)県の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコファーマー(平成 28 年 3 月末現在：市内認定 1,029 人) 「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減などに取り組む農業生産計画を知事が認定している。 ・ 環境にやさしい農作物認証制度 (平成 28 年産：市内で認証を受けている法人及び個人 23 件) 地域の一般的な栽培方法と比較して、化学肥料及び化学合成農薬を 50%以上(一部 30%以上)削減した方法で生産された農産物を認証している。 <p>(3)市の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 性フェロモン剤の導入や生分解性のマルチの導入などへの支援を行っている。

③ 地域の特性を活かした生産振興
ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 27

<p>現況等のデータ</p>	<p>○環境保全型農業直接支払</p> <table border="1" data-bbox="422 295 896 486"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数 (人)</th> <th>面積 (a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>6</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>13</td> <td>1,055</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>14</td> <td>1,169</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生物利用等環境保全型農業推進事業交付件数</p> <table border="1" data-bbox="422 530 1278 813"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費(千円)</th> <th>補助金(千円)</th> <th>戸数</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>41,964</td> <td>5,245</td> <td>—</td> <td>431,890</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>39,969</td> <td>4,995</td> <td>2,207</td> <td>519,720</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>39,088</td> <td>4,885</td> <td>2,132</td> <td>524,190</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>37,796</td> <td>4,724</td> <td>2,068</td> <td>511,660</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>36,860</td> <td>4,607</td> <td>2,008</td> <td>501,220</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生分解性マルチ導入推進事業交付件数</p> <table border="1" data-bbox="422 857 1278 1142"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費(千円)</th> <th>補助金(千円)</th> <th>戸数</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>1,533</td> <td>459</td> <td>—</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>1,572</td> <td>471</td> <td>83</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1,530</td> <td>459</td> <td>83</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1,544</td> <td>463</td> <td>84</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,602</td> <td>480</td> <td>92</td> <td>363</td> </tr> </tbody> </table>		人数 (人)	面積 (a)	H27	6	630	H28	13	1,055	H29	14	1,169		事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数	H25	41,964	5,245	—	431,890	H26	39,969	4,995	2,207	519,720	H27	39,088	4,885	2,132	524,190	H28	37,796	4,724	2,068	511,660	H29	36,860	4,607	2,008	501,220		事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数	H25	1,533	459	—	309	H26	1,572	471	83	325	H27	1,530	459	83	309	H28	1,544	463	84	352	H29	1,602	480	92	363
	人数 (人)	面積 (a)																																																																							
H27	6	630																																																																							
H28	13	1,055																																																																							
H29	14	1,169																																																																							
	事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数																																																																					
H25	41,964	5,245	—	431,890																																																																					
H26	39,969	4,995	2,207	519,720																																																																					
H27	39,088	4,885	2,132	524,190																																																																					
H28	37,796	4,724	2,068	511,660																																																																					
H29	36,860	4,607	2,008	501,220																																																																					
	事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数																																																																					
H25	1,533	459	—	309																																																																					
H26	1,572	471	83	325																																																																					
H27	1,530	459	83	309																																																																					
H28	1,544	463	84	352																																																																					
H29	1,602	480	92	363																																																																					
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境にやさしい農業」により生産された農産物は、慣行栽培と比べて、経費が掛かったり、収量が落ちるが、販売価格に反映されにくい。 ・独自の販売ルートを持つ農家は差別化を図ることで販売単価を上げることが出来るが、JA等系統出荷では差別化が難しい状況となっている。 																																																																								
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境にやさしい農業」に取り組む生産者を増やす。 																																																																								
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットショッピングモールや直売所を活用し、差別化による販売を促進する。 ・農業者の自主性を尊重しながら、各種認証制度を活用し、環境にやさしい農業への取組を促進する。 ・農業研修センターなどを活用して、減農薬農業など、環境にやさしい農業を目指す農業者の相談の場を設ける。 																																																																								
<p>実 施 状 況 (平成 29 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい農作物認証制度の認証数は、前年度から1件増加し25件となった。 ・環境保全型農業直接支払制度に取り組む農業者数が増加している。 																																																																								

③ 地域の特性を活かした生産振興
ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 28

区 分	内 容																																								
項 目 (担 当)	農業生産工程管理 農業政策課農業企画担当																																								
経 過 ・ 現 況	<p>近年、輸入農産物からの残留農薬の検出や、食品の偽装問題などを契機に、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっている。</p> <p>農業生産活動を行ううえで必要な関係法令等に即した点検項目に沿って、生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を持続的に行う活動として、「農業生産工程管理（GAP）」の取組が広がっている。</p> <p>○国の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的な活動を推進するため、平成22年に「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」を策定した。 <p>○県の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県適正農業規範、国のガイドラインに長野県独自の項目を加えた「長野県GAP基準」を策定した。 <p>○JAの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA長野県営農センターが、JA長野県グループにおけるGAP推進計画を策定し、GAP・安全安心担当者会議を通じて県下JA担当者へ説明を行い、農家理解の促進を支援している。 																																								
現況等のデータ	<p>○全国の導入産地数（※）</p> <table border="1" data-bbox="427 1137 810 1420"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>産地数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>2,194</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>2,462</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>2,607</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>2,713</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2,737</td> </tr> </tbody> </table> <p>※野菜、米、麦、果樹、大豆の産地強化計画等を作成している産地等 ※産地数とは、農業協同組合の部会、法人等の数</p> <p>○農協の取組状況</p> <p>JAグリーン長野</p> <table border="1" data-bbox="427 1603 1362 1939"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>栽培日誌の提出件数</th> <th>残留農薬検査件数</th> <th>放射性物質検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>4,701</td> <td>78</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>4,671</td> <td>78</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5,058</td> <td>78</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4,995</td> <td>78</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>5,124</td> <td>72</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5,169</td> <td>71</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>JAながの（長野市内分）</p>	年度	産地数	H23	2,194	H24	2,462	H25	2,607	H26	2,713	H27	2,737	年度	栽培日誌の提出件数	残留農薬検査件数	放射性物質検査件数	H24	4,701	78	78	H25	4,671	78	78	H26	5,058	78	78	H27	4,995	78	78	H28	5,124	72	72	H29	5,169	71	8
年度	産地数																																								
H23	2,194																																								
H24	2,462																																								
H25	2,607																																								
H26	2,713																																								
H27	2,737																																								
年度	栽培日誌の提出件数	残留農薬検査件数	放射性物質検査件数																																						
H24	4,701	78	78																																						
H25	4,671	78	78																																						
H26	5,058	78	78																																						
H27	4,995	78	78																																						
H28	5,124	72	72																																						
H29	5,169	71	8																																						

③ 地域の特性を活かした生産振興

ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 28

	年度	栽培日誌の提出件数	残留農薬検査件数	放射性物質検査件数
	H24	8,100	62	62
	H25	12,500	64	68
	H26	13,000	81	74
	H27	14,000	80	70
	H28	14,000	80	50
	H29	14,000	93	30
	評価	<ul style="list-style-type: none"> JA長野県グループのGAP推進計画に基づき、栽培日誌や残留農薬等について、農協が個別にチェックをしている。 		
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 系統内出荷について、全ての農家がGAPに基づいた出荷を適正に行うことができるように、農協と連携して農家を指導する。 国際レベルでの客観的な第三者認証とはなっていないため、国の動向を注視していく。 			
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> 農薬の適正な使用と保管の指導及び飛散防止対策を実施する。 農薬の適正使用に関する誓約書の回収を徹底する。 栽培日誌を完全に記帳させるとともに、安全安心システムを活用し、出荷前確認を実施する。 農業生産工程管理（GAP）の効率化を図る。 残留農薬・放射性物質検査を出荷前に実施し、事故発生時には迅速に対応する。 <p>※上記は、JAによる取組</p>			
実施状況 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> JA長野県グループのGAP基準に基づき、栽培日誌の提出や残留農薬の検査等の定められた項目を実施した。 不要となった農薬や、廃プラスチック等を農協が積極的に農家から回収した（JAグリーン長野、JAながの）。 			

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29

区 分	内 容
項 目 (担 当)	<p>災害対策</p> <p style="text-align: right;">農業政策課生産振興担当</p>
経過・現況	<p>農業は自然環境に影響を受けやすい産業であることから、自然災害等により農家が被った損害に対する各種支援制度により、経済的負担を軽減し、再生産を促している。</p> <p>○農業共済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の農業災害対策に基づく公的保険として、農業共済が制度化されており、相互扶助の考えに基づき、農家が掛金を出し合って、災害が発生したときに、水稲、果樹、家畜、園芸施設などを対象として共済金が支払われる。 ・平成10年度までは、共済事業を市が運営していたが、平成11年度に広域合併し長野地区農業共済事務組合となり、平成21年度に再編統合され、長野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町、飯綱町、小川村、栄村を管区とする北信農業共済組合が運営している。平成29年4月からは、県連合会及び県内東信、中信、南信の農業共済組合と合併し、長野県農業共済組合となる。 <p>また、家畜診療所は、土日を含む24時間体制で加入家畜の診療を行うほか、損害防止事業や飼養管理の指導により、家畜共済加入農家の経営安定に寄与している。</p> <p>○市の支援</p> <p>(1) 共済加入者に対するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共済加入の農業者の負担を軽減するため、果樹共済掛金（農家掛金の2/10）及び農業共済事務費賦課金（農家の負担する事務費賦課金の10/10）に対して補助金を交付している。 ・家畜診療所の運営に係る経費については、診療収入のほか、構成市町村及び長野県農業共済組合北信地域センターで負担している。 <p>(2) 農業災害対策資金利子補給金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害農業者が農業経営の安定を図るため、農業災害対策資金を借り入れた場合に、被害農業者の金利負担を軽減するための利子補給金を交付している。 <p>(3) 農作物災害緊急対策事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴風雨、降ひょう、豪雪等に起因する病虫害防除対策などに要する経費に対して補助金を交付している。 補助率 3/10～7/10 以内

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29

<p>現況等のデータ</p>	<p>○果樹共済掛金補助</p> <table border="1" data-bbox="416 295 954 577"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額（円）</th> <th>加入率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>2,806,938</td> <td>9.2</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3,013,171</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3,463,469</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3,213,176</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3,009,941</td> <td>9.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事務費賦課金補助</p> <table border="1" data-bbox="416 629 777 911"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>1,692,364</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>1,766,023</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2,093,028</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2,107,854</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,849,673</td> </tr> </tbody> </table> <p>○家畜診療所負担金</p> <table border="1" data-bbox="416 992 1208 1274"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額（円）</th> <th>引受頭数</th> <th>左のうち市内分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>4,539,789</td> <td>4,718</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3,601,532</td> <td>4,477</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3,813,866</td> <td>4,133</td> <td>594</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3,929,000</td> <td>4,030</td> <td>569</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5,003,000</td> <td>4,291</td> <td>549</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額（円）	加入率（%）	H25	2,806,938	9.2	H26	3,013,171	9.1	H27	3,463,469	9.8	H28	3,213,176	10.4	H29	3,009,941	9.7	年度	金額（円）	H25	1,692,364	H26	1,766,023	H27	2,093,028	H28	2,107,854	H29	1,849,673	年度	金額（円）	引受頭数	左のうち市内分	H25	4,539,789	4,718	734	H26	3,601,532	4,477	636	H27	3,813,866	4,133	594	H28	3,929,000	4,030	569	H29	5,003,000	4,291	549
年度	金額（円）	加入率（%）																																																					
H25	2,806,938	9.2																																																					
H26	3,013,171	9.1																																																					
H27	3,463,469	9.8																																																					
H28	3,213,176	10.4																																																					
H29	3,009,941	9.7																																																					
年度	金額（円）																																																						
H25	1,692,364																																																						
H26	1,766,023																																																						
H27	2,093,028																																																						
H28	2,107,854																																																						
H29	1,849,673																																																						
年度	金額（円）	引受頭数	左のうち市内分																																																				
H25	4,539,789	4,718	734																																																				
H26	3,601,532	4,477	636																																																				
H27	3,813,866	4,133	594																																																				
H28	3,929,000	4,030	569																																																				
H29	5,003,000	4,291	549																																																				
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹共済への加入率が9%前後と非常に低いが、全果樹面積に対する加入面積の割合（経営規模の異なる全ての農家の加入率）になっている。 ・畜産飼養農家数や頭数が減少し、家畜診療所の診療収入も減少している。 																																																						
<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹共済の加入率を引き上げる。 																																																						
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農協、長野県農業共済組合北信地域センターを通じて、未加入農家への働き掛けを行う。 ・経営安定の必要な認定農業者について、加入の実態を調査する。 ・加入促進を図るため認定農業者への機械化補助において共済への加入を要件としているが、そのほか効果的な対策を研究する。 ・大規模災害時については、農業制度資金、農作物災害緊急対策事業補助金を速やかに実施する。 ・家畜診療所の運営に対して、支援を継続する。 																																																						

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29

実施状況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none">・果樹共済掛金（農家掛金の 2/10）及び農業共済事務費賦課金（農家の負担する事務費賦課金の 10/10）に対して補助金を交付し、果樹共済への加入を促進した。・長野県農業共済組合北信地域センターが、農協等の栽培講習会等を受講した農家や、災害を受けた農家等を重点に共済加入の促進等を行ったが、加入率は横ばい状況であった。
--------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 30

区 分	内 容																																																																																																						
項 目 (担 当)	野生鳥獣被害防除対策 いのしか対策課																																																																																																						
経 過 ・ 現 況	<p>近年、野生鳥獣の生息域拡大・個体数増加に伴い農作物被害が増加していることから、被害防止を図るため、平成 20 年に長野市鳥獣被害防止対策協議会を設立した。その支部組織である 20 の地区有害鳥獣対策協議会等が地域の実情に応じて実施する有害鳥獣被害防止対策に対し支援している。</p> <p>また、国庫補助事業を活用して地域全体を囲む侵入防止柵導入の取組を支援するほか、野生鳥獣が出没しにくい環境づくりとして、緩衝帯の整備を行っている。</p> <p>鳥獣保護法の改正により、認定鳥獣捕獲等事業者制度などが創設されたことにより、平成 27 年度以降は県の認定及び委託を受けた事業者が捕獲をすることが可能となったが、県では当面、市町村の枠組みを超えた広域的な視点での捕獲や、捕獲が難しい標高が高い場所などでの捕獲を中心に対策を行う方針であるため、市内では実施されていない。</p>																																																																																																						
現況等のデータ	<p>○野生鳥獣による農作物被害額の推移（24 年度を 100 とした場合の指数）</p> <table border="1" data-bbox="491 949 836 1211"> <tr><td>H24</td><td>72,390 千円 (100.0)</td></tr> <tr><td>H25</td><td>67,936 千円 (93.8)</td></tr> <tr><td>H26</td><td>67,766 千円 (93.6)</td></tr> <tr><td>H27</td><td>62,051 千円 (85.7)</td></tr> <tr><td>H28</td><td>60,817 千円 (84.0)</td></tr> <tr><td>H29</td><td>60,071 千円 (82.9)</td></tr> </table> <p>○被害防止対策事業の実施状況 (市単補助)</p> <table border="1" data-bbox="443 1319 1370 2018"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気柵・防護柵導入 (箇所)</td> <td>550</td> <td>529</td> <td>555</td> <td>336</td> <td>402</td> </tr> <tr> <td>捕獲檻購入 (基)</td> <td>26</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>捕獲罟購入 (基)</td> <td>168</td> <td>256</td> <td>120</td> <td>197</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>追い払い業務委託 (人)</td> <td>311</td> <td>375</td> <td>471</td> <td>348</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>ライセンス取得補助 (人)</td> <td>9</td> <td>23</td> <td>29</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣捕獲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> イノシシ (頭)</td> <td>796</td> <td>679</td> <td>526</td> <td>779</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td> ニホンジカ (頭)</td> <td>330</td> <td>469</td> <td>419</td> <td>591</td> <td>701</td> </tr> <tr> <td> ニホンザル (頭)</td> <td>46</td> <td>78</td> <td>51</td> <td>80</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td> ハクビシン (頭)</td> <td>179</td> <td>237</td> <td>238</td> <td>290</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td> タヌキ (頭)</td> <td></td> <td></td> <td>311</td> <td>383</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td> アナグマ (頭)</td> <td></td> <td></td> <td>80</td> <td>99</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td> カラス (羽)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>309</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>ニホンジカ集中捕獲 (人)</td> <td></td> <td></td> <td>392</td> <td>607</td> <td>510</td> </tr> </tbody> </table>	H24	72,390 千円 (100.0)	H25	67,936 千円 (93.8)	H26	67,766 千円 (93.6)	H27	62,051 千円 (85.7)	H28	60,817 千円 (84.0)	H29	60,071 千円 (82.9)		H25	H26	H27	H28	H29	電気柵・防護柵導入 (箇所)	550	529	555	336	402	捕獲檻購入 (基)	26	20	5	5	12	捕獲罟購入 (基)	168	256	120	197	190	追い払い業務委託 (人)	311	375	471	348	254	ライセンス取得補助 (人)	9	23	29	11	9	有害鳥獣捕獲						イノシシ (頭)	796	679	526	779	880	ニホンジカ (頭)	330	469	419	591	701	ニホンザル (頭)	46	78	51	80	55	ハクビシン (頭)	179	237	238	290	286	タヌキ (頭)			311	383	355	アナグマ (頭)			80	99	77	カラス (羽)				309	56	ニホンジカ集中捕獲 (人)			392	607	510
H24	72,390 千円 (100.0)																																																																																																						
H25	67,936 千円 (93.8)																																																																																																						
H26	67,766 千円 (93.6)																																																																																																						
H27	62,051 千円 (85.7)																																																																																																						
H28	60,817 千円 (84.0)																																																																																																						
H29	60,071 千円 (82.9)																																																																																																						
	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																																		
電気柵・防護柵導入 (箇所)	550	529	555	336	402																																																																																																		
捕獲檻購入 (基)	26	20	5	5	12																																																																																																		
捕獲罟購入 (基)	168	256	120	197	190																																																																																																		
追い払い業務委託 (人)	311	375	471	348	254																																																																																																		
ライセンス取得補助 (人)	9	23	29	11	9																																																																																																		
有害鳥獣捕獲																																																																																																							
イノシシ (頭)	796	679	526	779	880																																																																																																		
ニホンジカ (頭)	330	469	419	591	701																																																																																																		
ニホンザル (頭)	46	78	51	80	55																																																																																																		
ハクビシン (頭)	179	237	238	290	286																																																																																																		
タヌキ (頭)			311	383	355																																																																																																		
アナグマ (頭)			80	99	77																																																																																																		
カラス (羽)				309	56																																																																																																		
ニホンジカ集中捕獲 (人)			392	607	510																																																																																																		

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 30

	<p>(国庫補助)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>侵入防止柵・電気柵 の設置 (km)</td> <td>3.19 トタン併用6 段張り電気柵 若穂山新田区</td> <td>2.87 トタン併用6 段張り電気柵 若穂山新田区 及び清水区</td> <td>3.28 トタン併用6 段張り電気柵 若穂清水区及 び大柳区</td> <td>1.37 トタン併用6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂温湯区及 び町川田区</td> <td>4.52 トタン併用6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂温湯区、 町川田区、菱 田区及び東川 田区</td> </tr> </tbody> </table> <p>○緩衝帯整備事業の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備面積 (ha)</td> <td>6.58</td> <td>8.69</td> <td>11.00</td> <td>9.85</td> <td>7.65</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	侵入防止柵・電気柵 の設置 (km)	3.19 トタン併用6 段張り電気柵 若穂山新田区	2.87 トタン併用6 段張り電気柵 若穂山新田区 及び清水区	3.28 トタン併用6 段張り電気柵 若穂清水区及 び大柳区	1.37 トタン併用6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂温湯区及 び町川田区	4.52 トタン併用6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂温湯区、 町川田区、菱 田区及び東川 田区		H25	H26	H27	H28	H29	整備面積 (ha)	6.58	8.69	11.00	9.85	7.65
	H25	H26	H27	H28	H29																				
侵入防止柵・電気柵 の設置 (km)	3.19 トタン併用6 段張り電気柵 若穂山新田区	2.87 トタン併用6 段張り電気柵 若穂山新田区 及び清水区	3.28 トタン併用6 段張り電気柵 若穂清水区及 び大柳区	1.37 トタン併用6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂温湯区及 び町川田区	4.52 トタン併用6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂温湯区、 町川田区、菱 田区及び東川 田区																				
	H25	H26	H27	H28	H29																				
整備面積 (ha)	6.58	8.69	11.00	9.85	7.65																				
評価	<ul style="list-style-type: none"> 近年特にニホンジカが増えており、有害鳥獣の駆除・個体数調整にあたる猟友会会員の高齢化等により捕獲・埋設作業等、捕獲従事者の負担が大きくなっている。 電気柵や防護柵の設置、緩衝帯整備などの防御対策及び、環境整備対策の実施により、農作物被害額は平成23年度をピークに緩やかに減少に転じているが、依然として被害は高い水準である。 設置した電気柵や防護柵の効果を持続させるため、修繕等の維持管理の負担が大きくなっている。 																								
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 新規狩猟者及び有害鳥獣捕獲従事者の確保を図り捕獲体制の充実を図る。 駆除個体数調整対策、防御対策（電気柵・防護柵）、環境整備（緩衝帯）を総合的にバランスよく行い、農業被害を減少させる。 																								
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> 駆除対策として、捕獲補助金による支援を行うとともに、ニホンジカの集中捕獲を行う。 防御対策として、国庫補助事業、市単補助を活用した電気柵・防護柵の新規設置及び維持管理について支援する。 環境整備対策として、緩衝帯整備を行い、維持管理について支援する。 若い世代への狩猟の魅力・意義をPRする。 被害防除対策の重点地区の設定及びモデル事業を検討する。 																								
実施状況 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から、イノシシ・ニホンジカの捕獲補助金単価を1.5万円から2万円に引き上げた結果、捕獲頭数は平成27年度の945頭から大幅に捕獲頭数が増え、平成28年度1,370頭、平成29年度1,581頭の捕獲実績となった。 若穂地区において、平成25年度から侵入防止柵の設置を集中的に実施し、延15.2キロメートルを整備した。若穂地区全域に設置するためには、まだ約30キロメートル程度残っている。 平成29年度は効率的な捕獲技術についての研修会を実施した。なお、緩衝帯整備は16箇所7.65haを実施した。 																								

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 31

区 分	内 容
項 目 (担 当)	ジビエの活用 いのしか対策課
経 過 ・ 現 況	<p>有害鳥獣防除対策（駆除・個体数調整）により捕獲された鳥獣は、希少な自然の恵みでありながら、搬送や衛生管理の難しさなどからほとんどが地中埋設されている。また、埋設等の処理作業に要する労力が多大であることが影響し、実際の捕獲に躊躇してしまう状況にある。</p> <p>このような状況の中、食肉加工施設として市内では初となる若穂地区野生鳥獣食肉加工施設が平成 25 年 3 月に地域組織により設置され、野生鳥獣の食肉利用を進めている。</p>
現況等のデータ	<p>○若穂地区野生鳥獣食肉加工施設設置（平成 25 年 3 月）</p> <p>事業主体 若穂ジビエ振興会</p> <p>設置場所 若穂保科高岡</p> <p>構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 42.9 m²</p> <p>建 設 費 15,276,450 円（財源 市 14,502,000 円 自己資金 774,450 円）</p> <p>若穂地区野生鳥獣食肉加工施設における処理実績（イノシシ・ニホンジカ）</p> <p>H26 およそ 30 頭</p> <p>H27 およそ 25 頭</p> <p>H28 40 頭</p> <p>H29 91 頭</p>
評 価	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模の処理頭数を確保し、食品衛生管理の徹底に取り組みつつ、捕獲から搬送、処理加工及び販売をしっかりとつなげ、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの安定供給を実現させる仕組みづくりが課題である。
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> 若穂地区野生鳥獣食肉加工施設の利用拡大を促進する。 捕獲から搬送、ジビエ提供までの循環体制を確立する。 捕獲したジビエ肉の需要を掘り起こすため、ジビエの魅力を発信する。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> 施設を平成 30 年度中に建設し、平成 31 年度の開所に向け、国の新認証制度や県の信州産シカ肉認証制度に基づいた衛生管理の徹底及び食品トレーサビリティシステムの導入等により、安心安全なジビエの供給ができる体制を整備する。 移動式解体処理車及びジビエ運搬専用軽保冷車を導入しながら、高品質なジビエの供給ができるような収集体制を構築する。 施設従事者を雇用し、食品衛生責任者養成講習や HACCP 講習等を受講させ衛生管理技能を習得させるとともに、全国食肉学校や先進地での解体実地研修により処理加工技能を習得させる。 食用に適した捕獲個体をより多く搬入し、一定規模の処理加工ができるよう、猟友会組織と捕獲・収集体制を整備する。 中条施設のブランディングに向けた PR 活動やイベントを実施する。

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 31

<p>実施状況 (平成 29 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none">・長野市ジビエ肉処理加工施設の設計を完了した。・猟友会組織とジビエ利用に適する捕獲・収集体制の構築に向けた協議を実施した。・国のジビエ倍増モデル整備事業における「ジビエ利用モデル地区」に応募し、平成 30 年 3 月、全国 17 モデル地区の一つとして選定された。・平成 29 年 8 月、南千歳公園で「WINE&CIDRE GARDEN 夏の信州ジビエとナガノワイン」を NAGANOWINE 応援団運営委員会、長野県、JR 東日本等と共催し、ジビエ消費拡大にむけて P R した。・長野市ジビエ肉処理加工施設（仮称）<ul style="list-style-type: none">事業主体 長野市設置場所 中条住良木（道の駅中条東側）構造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 330 m²建設費(予算) 250,000,000 円建設年度 平成 30 年度運営開始 平成 31 年度
-----------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 32

区分	内容																																																																																
項目 (担当)	農業協同組合による販売活動 農業政策課農業企画担当																																																																																
経過・現況	<p>○JAの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる販売先である卸売市場の整理、見直しを行って、重点市場への集約化を図っているほか、取引市場の関係者を招いて産地との意見交換を行ったり、市場を訪問してトップセールスによる販売促進を行っている。 ・消費者の地産地消の意識の高まりを受けて、農産物直売所（インショップ含む）の販売強化に取り組んでいる。 <p>○市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では、県外での物産展や観光キャンペーンに合わせて、農協と連携して農産物のPRを行うほか、市長がトップセールスに同行するなど、農協の販売活動を支援している。 																																																																																
現況等のデータ	<p>○JAの販売先別取扱高（各JAごと集計方法が異なる）</p> <p>[JA グリーン長野] (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">JA全農長野</th> <th rowspan="2">JA直売所 (インショップ含む)</th> <th rowspan="2">農産販売</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>市場</th> <th>市場以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>3,770,053</td> <td>324,087</td> <td>1,262,930</td> <td>280,528</td> <td>5,637,598</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3,880,363</td> <td>286,622</td> <td>1,454,006</td> <td>253,714</td> <td>5,874,705</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4,102,983</td> <td>283,414</td> <td>1,573,627</td> <td>256,252</td> <td>6,216,276</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3,912,792</td> <td>312,316</td> <td>1,682,007</td> <td>297,296</td> <td>6,204,411</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3,825,148</td> <td>306,567</td> <td>1,673,199</td> <td>302,246</td> <td>6,107,160</td> </tr> </tbody> </table> <p>※米穀・畜産は、「農産販売」に分類</p> <p>[JA ながの] (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">JA全農（系統） 委託販売</th> <th rowspan="2">JA全農 以外 (系統外)</th> <th rowspan="2">JA直売所 (インショップ含む)</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>市場</th> <th>市場以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>5,636,898</td> <td></td> <td>352,306</td> <td>1,056,918</td> <td>7,046,122</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5,617,148</td> <td></td> <td>351,071</td> <td>1,053,214</td> <td>7,021,433</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5,941,065</td> <td></td> <td>353,023</td> <td>1,213,198</td> <td>7,154,263</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>5,584,694</td> <td></td> <td>335,081</td> <td>1,277,790</td> <td>6,862,484</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5,071,116</td> <td></td> <td>302,999</td> <td>1,245,534</td> <td>6,316,650</td> </tr> </tbody> </table> <p>※信濃町、飯綱町、小川村分を含む。</p>					年度	JA全農長野		JA直売所 (インショップ含む)	農産販売	合計	市場	市場以外	H25	3,770,053	324,087	1,262,930	280,528	5,637,598	H26	3,880,363	286,622	1,454,006	253,714	5,874,705	H27	4,102,983	283,414	1,573,627	256,252	6,216,276	H28	3,912,792	312,316	1,682,007	297,296	6,204,411	H29	3,825,148	306,567	1,673,199	302,246	6,107,160	年度	JA全農（系統） 委託販売		JA全農 以外 (系統外)	JA直売所 (インショップ含む)	合計	市場	市場以外	H25	5,636,898		352,306	1,056,918	7,046,122	H26	5,617,148		351,071	1,053,214	7,021,433	H27	5,941,065		353,023	1,213,198	7,154,263	H28	5,584,694		335,081	1,277,790	6,862,484	H29	5,071,116		302,999	1,245,534	6,316,650
年度	JA全農長野		JA直売所 (インショップ含む)	農産販売	合計																																																																												
	市場	市場以外																																																																															
H25	3,770,053	324,087	1,262,930	280,528	5,637,598																																																																												
H26	3,880,363	286,622	1,454,006	253,714	5,874,705																																																																												
H27	4,102,983	283,414	1,573,627	256,252	6,216,276																																																																												
H28	3,912,792	312,316	1,682,007	297,296	6,204,411																																																																												
H29	3,825,148	306,567	1,673,199	302,246	6,107,160																																																																												
年度	JA全農（系統） 委託販売		JA全農 以外 (系統外)	JA直売所 (インショップ含む)	合計																																																																												
	市場	市場以外																																																																															
H25	5,636,898		352,306	1,056,918	7,046,122																																																																												
H26	5,617,148		351,071	1,053,214	7,021,433																																																																												
H27	5,941,065		353,023	1,213,198	7,154,263																																																																												
H28	5,584,694		335,081	1,277,790	6,862,484																																																																												
H29	5,071,116		302,999	1,245,534	6,316,650																																																																												

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 32

<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農協の販売先は、卸売市場が7～8割を占めるが、近年は、JA直売所（インショップ含む）の取扱高も伸びている。
<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市場などに対する販売力の強化により、農家所得の向上につなげる。 農産物直売所（インショップ含む）を拡充する。
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出荷市場の見直し等により、価格維持とコスト低減に取り組む。(JA) 直売所の新規開拓、品揃えの充実に取り組む。(JA) 農業協同組合長及び市長によるトップセールスを実施する。 ふるさと納税制度を活用し、農業協同組合と市が連携して市内産農産物をPRする。
<p>実施状況 (平成29年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東京都中央区銀座及び長野地方卸売市場において、農業協同組合長及び市長によるトップセールスを各1回実施した。 AC長野パルセイロ(18試合)における出店販売や、各種イベントでの農産物の消費宣伝販売(53回)等を実施した(JAグリーン長野)。 各種イベントでの農産物の消費宣伝販売(56回)を実施した(JAながの)。

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 33

区 分	内 容																																																			
項 目 (担 当)	農家の直接販売 農業政策課農業企画担当																																																			
経過・現況	<p>2015 農林業センサスによると、販売金額 1 位の農産物を農協へ出荷している農業経営体は全体の 65%で、そのほかの出荷先は、卸売市場、集出荷団体、小売業者、食品製造業者などである。</p> <p>消費者に直接販売を行っている経営体は、全体の 10%である。</p> <p>直接販売の形態としては、直売所のほか、注文に応じて配送する方法などがある。</p> <p>○主な支援</p> <p>(1)直売所 農業法人や農業者グループが行う以下の事業に対して補助を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売機能整備事業（陳列棚整備・レジ導入等）：補助率 1 / 3 限度額 200 万円 ・販売促進支援事業（昇り旗・チラシ作成等）：補助率 3 / 10 限度額 10 万円 <p>(2)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット販売については、民間大手の「楽天市場」や J A 全農の「J A タウン」などのショッピングモールが開設されているほか、市においても、農家の販売を支援するため、「nagano ichiba」（ながのいちば）を開設している。 																																																			
現況等のデータ	<p>○農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数（法人含む）（2015 農林業センサス）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">農産物の販売のあった経営体</th> <th colspan="7">農産物の出荷先別</th> </tr> <tr> <th>農協</th> <th>農協以外 の集 出荷 団 体</th> <th>卸売 市場</th> <th>小売 業者</th> <th>食 品 製 造業・外 食産業</th> <th>消 費 者 に 直 接 販 売</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,058</td> <td>3,284</td> <td>295</td> <td>706</td> <td>134</td> <td>40</td> <td>530</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>65%</td> <td>6%</td> <td>14%</td> <td>3%</td> <td>1%</td> <td>10%</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○直売所等の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>直売所</th> <th>インショップ</th> <th>合計</th> <th>直売所売上額※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>38 店</td> <td>38 店</td> <td>76 店</td> <td>15.6 億円</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>35 店</td> <td>40 店</td> <td>75 店</td> <td>19.5 億円</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>35 店</td> <td>40 店</td> <td>75 店</td> <td>21.4 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※売上額は、5 千万円以上の売上有る直売所の合計</p>	農産物の販売のあった経営体	農産物の出荷先別							農協	農協以外 の集 出荷 団 体	卸売 市場	小売 業者	食 品 製 造業・外 食産業	消 費 者 に 直 接 販 売	その他	5,058	3,284	295	706	134	40	530	69	100%	65%	6%	14%	3%	1%	10%	1%		直売所	インショップ	合計	直売所売上額※	H27	38 店	38 店	76 店	15.6 億円	H28	35 店	40 店	75 店	19.5 億円	H29	35 店	40 店	75 店	21.4 億円
農産物の販売のあった経営体	農産物の出荷先別																																																			
	農協	農協以外 の集 出荷 団 体	卸売 市場	小売 業者	食 品 製 造業・外 食産業	消 費 者 に 直 接 販 売	その他																																													
5,058	3,284	295	706	134	40	530	69																																													
100%	65%	6%	14%	3%	1%	10%	1%																																													
	直売所	インショップ	合計	直売所売上額※																																																
H27	38 店	38 店	76 店	15.6 億円																																																
H28	35 店	40 店	75 店	19.5 億円																																																
H29	35 店	40 店	75 店	21.4 億円																																																

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 33

<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の直接販売は、包装、荷造等に要する労働時間は増加するが、流通等のコストが削減できるため、農家所得の向上につながっている。 ・直売所やインショップは、新鮮な地元農産物を購入したいという市民ニーズに対応しており、地産地消の推進に貢献している。 ・贈答用りんごは、顧客名簿により注文に応じて配送する方法をとっており、安定的な販売につながっている。
<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の直接販売を促進し、農家所得の向上につなげる。
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者グループが行う直売所の整備に対して支援する。 ・市が開設した「nagano ichiba」は利用者が少ないため、在り方を見直す。 ・民間のインターネット販売サイトの利用促進策を検討する。
<p>実施状況 (平成29年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所の売上げは前年度に比べて増加しており、農家所得の向上につながっている。 ・「nagano ichiba」は3月末に廃止した。 ・農業者からの要請も受けて、市ではふるさと納税ポータルサイトを開設し、返礼品を送る取り組みを開始した。農産物については152件(29年12月末現在)の応募があった。

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 34

区 分	内 容
項 目 (担 当)	輸出促進 農業政策課農業企画担当
経 過 ・ 現 況	<p>国内市場の縮小が見込まれる一方、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、海外で日本の農産物等への注目が高まっている。</p> <p>また、平成 27 年 10 月の T P P（環太平洋経済連携協定）の大筋合意に伴い、農産物等の輸出の機運が高まっている。</p> <p>日本全体の農林水産物・食品の輸出額は 7,451 億円（2015 年確定値）であり、国はこれを 2020 年までに 1 兆円規模へ拡大する目標を掲げている。</p> <p>○行政の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内では、海外輸出に関する情報収集を行うため、平成 24 年に長野県農産物等輸出促進協議会が設立され、平成 26 年 2 月からは、それまでの協議会を発展的に解消の上、輸出関連企業（商社・運輸会社）などを加えた長野県農産物等輸出事業者協議会が設立された。協議会では、マーケティング調査活動、現地コンサルタント会社による商談会、現地スーパーでの「長野フェア」（販売促進活動）など、海外輸出に向けたより実践的な取組が行われている。（会員 50 団体、うち長野市 2 農協、5 法人） <p>○J A の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン長野農業協同組合では、りんごを平成 13 年～21 年まで、桃を平成 16 年～20 年まで輸出していた。現在は、青果卸会社に輸出向けの桃を出荷している。 ・ ながの農業協同組合では、平成 19 年～24 年まで台湾へりんごの輸出を行っていた。現在は、台湾への輸出再開に向けて、管内の「長野平フルーツセンター」が「選果こん包施設」として植物検疫所の登録を受けている。また、米穀の卸会社にシンガポール向けの米を、平成 24 年以降出荷している。 <p>○農業者の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の農業者では、海外向けのインターネット通販サイトにりんごを商品登録して、このサイトと提携する国内運送会社の「国際宅急便」により、香港に輸出するなどの取組がある。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E U 諸国などが行っている農業の「輸出補助金」は、2015 年 12 月の世界貿易機関（W T O）閣僚会議において撤廃が合意され、輸出事業者へ直接補助金を交付することはできない。

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 34

現況等のデータ	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県の農業産出額 2,832 億円（平成 25 年）※1 2,818 億円（平成 26 年）※1 2,914 億円（平成 27 年）※1 3,011 億円（平成 28 年）※1 ・長野県の農産物等の輸出額 1.2 億円（平成 25 年）※2 2.1 億円（平成 26 年）※2 3.8 億円（平成 27 年）※2 5.6 億円（平成 28 年）※2 <p>※1 農林水産省「生産農業所得統計」等 ※2 長野県農産物マーケティング室調べ</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・国内出荷に比べて流通コストが掛かるため、必ずしも農家の手取り向上につながっていない。 ・使用可能な農薬が相手国毎に異なるため、輸出用ほ場を決めて特別栽培の必要があることや、農産物から病害虫が発見されると輸出停止措置が日本全体に及ぶリスクがあることなどから、輸出は、ごく一部にとどまっている。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の手取り向上につながることを前提として、海外販路を開拓する。
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県農産物等輸出事業者協議会を通じて、情報収集等をする。 ・流通コストの削減に向けて、長野県農産物等輸出事業者協議会において、大ロット輸送などを研究する。
実施状況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県農産物等輸出事業者協議会において次の事業に取り組み、市は情報収集を行った。 ・販路開拓活動として、シンガポールほか4カ国のバイヤーを招聘し商談会を実施した（商談会員数 24 事業者）。 ・販路拡大のため、輸出支援員を香港に1名及びシンガポールに1名設置した。 ・プロモーション活動として、香港ほか5カ国でイベントを8回開催した。 ・農産物の鮮度保持と流通技術の検討のため、輸送試験を実施した。 ・現地消費者の嗜好やニーズを把握するため、りんごとぶどうの食味調査を実施した。

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

イ 付加価値の向上

No. 35

区 分	内 容
項 目 (担 当)	6次産業化、農商工連携 農業政策課農業企画担当
経 過 ・ 現 況	<p>農業者が生産だけでなく加工・販売にも主体的に関わることにより、高付加価値を創出する「6次産業化」の取組が広がっている。</p> <p>○主な支援</p> <p>(1)国の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に関する「総合化事業計画」の認定を行い、認定事業者は、6次産業化ネットワーク活動交付金、無利子融資資金、農林漁業成長産業化ファンドからの出資などを受けることができる。 <p>(2)県の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州農業6次産業化推進事業補助金（財源は国の6次産業化ネットワーク活動交付金） <ul style="list-style-type: none"> 推進事業（ソフト） 補助率 1／3 整備事業（ハード） 補助率 3／10（限度額1億円） ・信州6次産業化推進協議会を設置して、各地域振興局に相談窓口を設け、専門の相談員を配置している。 ・長野県の物産販売や情報発信拠点として、平成26年10月に、東京銀座に「銀座NAGANO」がオープンし、農産物加工品などの販売を通じて、6次産業化を支援している。 <p>(3)市の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営農産物加工施設を5か所設置するほか、農業法人や農業者グループが行う農産物加工施設の整備に対して補助を行っている。 ・農産物加工施設等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 加工施設・機械等 補助率 1／2 （限度額500万円） <p>(4)長野市農業公社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員同士が行う農商工連携による「ながのいのち」ブランドの商品開発を支援している。また、加工事業等に取り組む農業法人の設立に当たり、出資による支援を行っている。 ・長野市地産地消推進協議会との共催により、地元生産者と実需者とのマッチングを行う「地産地消ながの情報交換会」を開催し、6次産業化、農商工連携を支援している。 <p>(5)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道18号の通称アップルラインと呼ばれる地域では、りんごの観光農園が立地しており、近年では、いちご観光農園も設置されている。

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

イ 付加価値の向上

No. 35

<p>現況等のデータ</p>	<table border="1" data-bbox="424 293 1153 618"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国・総合化事業計画 認定事業者数</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市・農産物加工施設 等支援事業（件）</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・主な取組内容 総合化計画：冷凍カットきのこ、カット野菜、野菜ジュースの製造・販売など 加工施設支援：漬物、おやき、りんごチップの製造施設・機器整備など</p>		H25	H26	H27	H28	H29	国・総合化事業計画 認定事業者数	1	3	1	0	0	市・農産物加工施設 等支援事業（件）	0	3	1	2	0	合 計	1	6	2	2	0
	H25	H26	H27	H28	H29																				
国・総合化事業計画 認定事業者数	1	3	1	0	0																				
市・農産物加工施設 等支援事業（件）	0	3	1	2	0																				
合 計	1	6	2	2	0																				
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに総合化事業計画の認定を受けた事業者は10件で、平成26年度には、この認定に基づき、カット野菜の製造事業者に対するファンドからの出資が行われており、大規模な事業の資金調達が円滑に行われている。 ・市の加工施設等支援事業により、おやきや漬物などの製造施設が整備されており、農業法人や農業者グループの取組に対して簡素な手続きで迅速な支援が行われている。 																								
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者が自ら行う農産物の加工・販売や、農業者と食品製造事業者や学術機関との連携の取組を促進する。 ・観光と農業との連携を促進する。 																								
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発や加工施設の整備に対して、国・市の制度により支援する。 ・農商工連携に意欲のある企業を誘致する取組みについて、全国の先進事例を調査して、農業者や農業団体と立地について研究する。 ・農家レストラン、農家民泊、農業体験ツアーなど観光と農業の新たな連携について研究する。 ・情報交換会へ多くの参加者を確保し、加工品に対する実需者ニーズを把握して販売に結びつける。 																								
<p>実 施 状 況 (平成29年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に市内にワイナリー開業を希望する農業者からの相談に、県の信州6次産業化推進協議会の相談員を交えて対応した。 ・信州グスティネーションキャンペーンと連動し、市内ホテルの朝食において、7月から8月にかけて市内産のプルーンを提供するフェアを開催し、観光客にPRを実施した。 ・「第8回地産地消ながの情報交換会」（平成30年2月）において、地元生産者とホテル、レストランなどの実需者との情報交換を行い、加工品に対するニーズを把握した。 																								

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

ア 地産地消・食文化伝承

No. 36

区 分	内 容																								
<p>項 目 (担 当)</p>	<p>地産地消の推進 農業政策課農業企画担当</p>																								
<p>経 過 ・ 現 況</p>	<p>地域で生産された新鮮で安全・安心な農産物を地域で消費する「地産地消」に対する関心の高まりを受けて、関係者が連携して地産地消の普及・推進に取り組んでいる。</p> <p>○農産物直売所（インショップ含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各地域に設置されており、新鮮な地元農産物を提供している。 <p>○長野市農業祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家と市民の収穫祭である長野市農業祭が昭和43年から開催されており、毎年約1万人の来場者数があり、地産地消をPRする場となっている。 <p>○長野市地産地消推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に長野商工会議所などで構成する長野市地産地消推進協議会が設立され、市内の飲食店・ホテルなどでの地元食材の利用を拡大するため、地産地消協力店の認定や、地元生産者と実需者とのマッチングを行う「地産地消ながの情報交換会」を開催している。 <p>○学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食での地元農産物の利用を拡大するため、生産者と学校給食栄養士等との懇談、ほ場視察を実施している。 ・農業協同組合が、学校給食における重点品目を定めて生産者を確保し、入札に参加している。 <p>○長野市農業公社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市農業公社では、「ながのいのち」ブランドで地元農産物・加工品の販売と消費拡大を図るため、アンテナショップ（中央通り）の開設と移動販売車「ひっぱりだこ号」の運行を行うほか、トイゴ広場での「ザ・ぎんざ・にぎわい市」などを実施している。 																								
<p>現況等のデータ</p>	<table border="1" data-bbox="432 1491 1289 1682"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地産地消協力店数</td> <td>129</td> <td>135</td> <td>145</td> <td>153</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>情報交換会参加団体</td> <td>118</td> <td>129</td> <td>127</td> <td>104</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>直売所売上額（億円）※</td> <td>14.0</td> <td>15.3</td> <td>15.6</td> <td>19.5</td> <td>21.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※売上額は5千万円以上の売上有る直売所の合計</p>		H25	H26	H27	H28	H29	地産地消協力店数	129	135	145	153	145	情報交換会参加団体	118	129	127	104	113	直売所売上額（億円）※	14.0	15.3	15.6	19.5	21.4
	H25	H26	H27	H28	H29																				
地産地消協力店数	129	135	145	153	145																				
情報交換会参加団体	118	129	127	104	113																				
直売所売上額（億円）※	14.0	15.3	15.6	19.5	21.4																				
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消協力店数及び情報交換会への参加団体数は、増加している。 ・直売所売上額は、増加している。 																								

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

ア 地産地消・食文化伝承

No. 36

<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消への市民の関心や理解を高めていく。 ・学校給食や飲食店などでの長野地域産農産物の利用を拡大する。
<p>具体的取組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルなど地産地消協力店と生産農家との橋渡しを行って、協力店において旬の農産物を提供してもらい、宿泊した観光客や来店した市民の関心をも高める。 ・地産地消協力店をホームページ等でPRして、新たな協力店を開拓する。 ・長野市農業祭に周辺市町村からも参加を募り、市外へも周知して来場者数の増加に取り組む。 ・学校給食栄養士のほ場視察や生産者等との懇談会を実施する。 ・学校給食における市内農産物の利用状況について、生産者や農協に情報提供する。 ・病院や福祉施設等の給食に地元産農産物の利用が促進されるよう、農業者との橋渡しを行う。 ・情報交換会へ多くの参加者を確保するとともに、売り手に対する事前研修を実施することで、より多くの商談を成立させる。
<p>実施状況 (平成29年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に、学校給食栄養士による梨のほ場視察及び生産者等との懇談会を開催した。 ・地産地消協力店の直売所を巡る「おいしいながのスタンプラリー」キャンペーンを平成29年10月から12月まで開催した。 ・第47回長野市農業祭をH29.10月に開催した。連携中枢都市圏事業として、須坂市、飯綱町からも出店があり、来場者数は約1万人となった。 ・情報交換会に地元生産者などの売り手44団体、飲食店などの買い手等69団体が参加し、積極的な情報交換が図られた。

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

ア 地産地消・食文化伝承

No. 37

区 分	内 容
項 目 (担 当)	食文化の伝承と女性農業者の活動支援 農業政策課農業企画担当
経 過 ・ 現 況	<p>米の消費の減少と食生活の欧米化により、各地域や家庭で受け継がれてきた食文化や伝統食に触れる機会が少なくなっている。</p> <p>平成 25 年 12 月には、「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産登録され、日本食文化を次世代へ向けて保護・継承する機運が高まっている。</p> <p>長野市では、地域に根ざした食と農の環づくりを推進する食農活動に関わるリーダーを育成するとともに、食文化の伝承や食農活動を実践している女性農業者によるグループ活動を支援している。</p> <p>また、地域で箱膳による食文化を伝承する活動を行う団体に対して、市が保有する箱膳を貸し出しているほか、地域独自で保有する箱膳を使って、箱膳体験が実施されている。</p> <p>○主な支援</p> <p>(1) 食農活動リーダー育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食と農の環づくりリーダー育成講座」（平成 19～23 年度） ・「食と農の環づくりリーダーステップアップ講座」（平成 24 年度～） <p>(2) 「食と農の環づくりリーダー」の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食の文化祭」（年 1 回・平成 19 年度～） <p>育成講座の受講者と農村女性団体、食育関係者の活動発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食文化の伝承や食農活動を行うグループとの連携 たちばな箱膳の会、鬼女紅葉の会、ちょうまの会、^{よもぎ}四方気の会、いただきますの会 他 ・自主的活動 教育現場や地域における、食農活動や食育活動 <p>(3) 女性農業団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長野市農村女性ネットワーク研究会」（昭和 44 年設立） 食農ときめき講座、食の伝え人講座、食の文化祭、活動交換会 等 ・「長野市農村いきいきフォーラム」の開催（平成 5 年度～）

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

ア 地産地消・食文化伝承

No. 37

現況等のデータ		H25	H26	H27	H28	H29
	食と農の環づくりリーダー講座受講者（人）※	23	24	29	15	25
	箱膳の体験回数（件）	34	63	68	79	42
	女性起業グループ数	16	16	16	16	16
	学習実践グループ数	209	205	204	206	193
	※H29以降は食農ときめき講座受講者数					
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・食農活動に関わる食と農の環づくりリーダーの講座受講者が30人前後で推移している。 ・箱膳体験に民間の事業者が関心を寄せるなど、食文化の伝承へ向けた活動は広がっている。 ・長野市農村女性プランで定めた平成29年度の目標値（女性起業グループ数18、学習実践グループ数180）の達成へ向けて、女性起業グループは順調に組織化が進んでおり、学習実践グループは既に目標値を超えている。 					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・食文化の伝承及び食農活動を支援していく。 ・農村女性の活動を通じて、農業のイメージアップや新規就農者の増加、若い女性の農業参入につなげていく。 					
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ講座を引き続き開催する。 ・民間事業者（ホテル）や学校、地域と連携して、箱膳体験を通して食文化の伝承活動を進める。 ・「長野市農村女性ネットワーク研究会」等の活動に対して、事業の企画立案に農業専門指導員が助言するなど支援する。 ・「長野市農村いきいきフォーラム」や「食の文化祭」を開催して、関係者の研修や情報交換の場を提供する。 					
実施状況 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・寺町商家などにおいて、箱膳体験が計42回開催された。 ・農業の経験がないが食農活動に関心を持つ人を対象に、農業に対する関心を高めるため、「長野市食農ときめき講座」（年8回）の開催を支援した。農業専門指導員が農作業や味噌作り、箱膳体験などの企画立案に関わった。 ・「第25回長野市農村いきいきフォーラム」及び「第11回食の文化祭」を開催し、女性農業団体の活動事例報告などを行った。 					

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

イ 都市と農村の交流

No. 38

区 分	内 容																																																																		
項 目 (担 当)	農業体験交流 農業政策課農業企画担当																																																																		
経 過 ・ 現 況	<p>○農協や地域の農業者グループの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源を有効に活用した農作業体験（田植え、収穫等の農作業体験を通じた都市部の住民との交流事業） ・食農体験（農作物を栽培収穫し、調理加工する体験） <p>○市の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の農業者グループの活動に対して支援を行っている。〔補助率 1/2 以内、上限額：農業体験 10 万円、食農体験 20 万円〕 ・小中学校では、米作り、果樹栽培など地域性を反映した農業体験学習を実施している。 																																																																		
現況等のデータ	<p>○市補助事業の平成 29 年度実績</p> <p>農業体験</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>事業主体</th> <th>内容</th> <th>回数</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大岡</td> <td>大岡グリーン ツーリズム</td> <td>筍料理、漬物、郷土食、お やき、やしょうまづくり</td> <td>8</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>鬼無里</td> <td>まめってえ鬼無 里</td> <td>田んぼのオーナー</td> <td>2</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>信里</td> <td>のぶさと農学耕</td> <td>棚田オーナー</td> <td>2</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>中条</td> <td>棚田田んぼの会</td> <td>田んぼのオーナー</td> <td>3</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合 計</td> <td>15</td> <td>193</td> </tr> </tbody> </table> <p>○都市農村交流活動の実施状況（長野地域振興局調べ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間参加者数(人)</td> <td>32,087</td> <td>30,889</td> <td>29,689</td> <td>32,634</td> <td>35,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>○市内小中学校での平成 29 年度農業体験実施延べ校数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米作り</td> <td>48</td> <td>1</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>野菜作り</td> <td>75</td> <td>20</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>果樹栽培</td> <td>18</td> <td>6</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>その他の作物</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>151</td> <td>35</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table>	地区	事業主体	内容	回数	延べ参加人数	大岡	大岡グリーン ツーリズム	筍料理、漬物、郷土食、お やき、やしょうまづくり	8	97	鬼無里	まめってえ鬼無 里	田んぼのオーナー	2	38	信里	のぶさと農学耕	棚田オーナー	2	16	中条	棚田田んぼの会	田んぼのオーナー	3	42			合 計	15	193		H25	H26	H27	H28	H29	年間参加者数(人)	32,087	30,889	29,689	32,634	35,464	内 容	小学校	中学校	計	米作り	48	1	49	野菜作り	75	20	95	果樹栽培	18	6	24	その他の作物	10	8	18	合 計	151	35	186
地区	事業主体	内容	回数	延べ参加人数																																																															
大岡	大岡グリーン ツーリズム	筍料理、漬物、郷土食、お やき、やしょうまづくり	8	97																																																															
鬼無里	まめってえ鬼無 里	田んぼのオーナー	2	38																																																															
信里	のぶさと農学耕	棚田オーナー	2	16																																																															
中条	棚田田んぼの会	田んぼのオーナー	3	42																																																															
		合 計	15	193																																																															
	H25	H26	H27	H28	H29																																																														
年間参加者数(人)	32,087	30,889	29,689	32,634	35,464																																																														
内 容	小学校	中学校	計																																																																
米作り	48	1	49																																																																
野菜作り	75	20	95																																																																
果樹栽培	18	6	24																																																																
その他の作物	10	8	18																																																																
合 計	151	35	186																																																																

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

イ 都市と農村の交流

No. 38

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域では、実施団体構成員の高齢化が進んでおり、負担が大きくなっているが、農地の維持や高齢者の生きがいにつながっている。 ・都市農村交流事業については毎年3万人前後の参加者があり、農業への理解につながっている。 ・小中学校では米や野菜、果樹など地域の特色を生かした農業体験学習が行われており、郷土や農業を知るための貴重な機会となっている。
<p>取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でできる範囲で、無理せず細く長く続けていけるよう支援する。
<p>具 体 的 取 組 (アクションプラン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ながのを通じた参加者の募集や、その他の準備事務を支援する。 ・中山間地域以外の平坦地域や、小中学校での農業体験への支援策を検討する。 ・農業体験の受入可能な協力農家の情報を整備して、実施グループや学校などとの橋渡しを行う。 ・障害者については、農業体験だけでなく、農作業支援や雇用につながるように福祉団体等との意見交換を実施し、農福連携を進めていく。
<p>実 施 状 況 (平成29年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の農業者グループが行う農業体験について、補助金の交付や広報ながのを通じた参加者の募集など準備事務を支援した。 ・市立長野中学校の一年生が、「翼プロジェクト(総合的な学習の時間)」の一環として、7月に農業研修センターで農業体験を実施した。

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

イ 都市と農村の交流

No. 39

区 分	内 容																		
項 目 (担 当)	小中学生農家民泊誘致 農業政策課農業企画担当																		
経過・現況	<p>農家民泊事業は、学校教育の一環として行う農林業の体験学習を伴うホームステイであり、本市では平成 18 年に 2 地区でスタートし、現在では 8 地区に拡大している。</p> <p>○実施地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鬼無里 (H18)、大岡(H18)、信里(H20)、中条(H22)、芋井(H22)、信更(H23)、七二会(H23)、信州新町(H27) ※ () は事業開始年 <p>○長野市小中学校農家民泊誘致・受入事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入回数割：1 回あたり 3 万円、限度額 15 万円 ・実施経費割：10 分の 5 以内、限度額 5 万円 <p>①+②=限度額 20 万円</p> <p>○長野市子ども夢学校受入れ協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年には、地域と関係機関の連携、情報の一元化・積極的な助言、問い合わせ及びコーディネートを担う窓口の一本化などの必要性があることから、「長野市子ども夢学校受入れ協議会」(長野市農業公社事業)を設立した。 																		
現況等のデータ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入地区数</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>5,906</td> <td>5,392</td> <td>3,957</td> <td>5,848</td> <td>4,718</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	受入地区数	7	7	8	8	9	参加者数	5,906	5,392	3,957	5,848	4,718
	H25	H26	H27	H28	H29														
受入地区数	7	7	8	8	9														
参加者数	5,906	5,392	3,957	5,848	4,718														
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ農家の高齢化や受け入れ戸数に限界があり、近年の参加者数は減少傾向にある。 																		
取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・既に実施中の地区については、今後も無理のない範囲で継続していけるよう支援する。 ・新規の受入地区を増やす。 																		
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の観光協会と連携して、新たな体験メニューを構築する。 ・長野市農業公社の「子ども夢学校受入れ協議会」を通じて、地域間や周辺市町村との情報交換や連携を行う。 ・新しい受入組織立ち上げに協力する。 																		
実 施 状 況 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども夢学校受入れ協議会」が 1 月に開催した意見交換会に、信濃町、飯綱町、小川村の関係者も参加して、情報交換を行った。 ・市や農業公社が協力し、若穂保科地区において、2 月に民泊受入組織が新たに設立された。 																		

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

イ 都市と農村の交流

No. 40

区 分	内 容																																								
項 目 (担 当)	市民農園（市民菜園） 農業政策課農政担当																																								
経 過 ・ 現 況	<p>市内には、都市部の住民がレクリエーションや生きがい、健康増進を目的に野菜などを栽培する小面積に区分された市民農園（市民菜園）が設置されており、利用率が高い。</p> <p>○「市民農園整備促進法」によるもの</p> <p>市民農園が開設できる場所は、市町村が指定した「市民農園区域」又は「市街化区域」に限られ、附帯施設（休憩施設、駐車場など）を整備することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市市民農園（開設者：長野市） <p>市内7か所に市民農園を設置している。そのうち大岡中ノ在家クライナールテンは、宿泊可能な施設等を備えている。</p> <p>○「特定農地貸付法」によるもの</p> <p>開設場所については、特に区域を限ってはいないが、特定農地貸付法では、附帯施設を整備することはできない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では、住民自治協議会と協働して市民農園の開設を行う法人に対して、平成25年度から開設費の補助を行っている。（@5万円/a） ・市民菜園「コミわか農園」 ・NPO法人小田切オアシス市民菜園 <p>○「農園利用方式」によるもの</p> <p>農業者が農園に係る農業経営を自ら行い、農業者の指導・管理のもとに利用者がレクリエーション等のために農作業を体験するもので、農業者と利用者は「農園利用契約」を締結する。（農地の貸借を行うものではない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市農業公社市民菜園事業 <p>長野市農業公社は、農業者が開設する市民菜園に関する事務（利用者の決定、利用料の徴収など）を代行している。</p>																																								
現況等のデータ	<p>○市民農園等の利用状況（長野市・長野市農業公社）</p> <table border="1" data-bbox="411 1503 1374 1738"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="411 1503 735 1547">区 分</th> <th data-bbox="735 1503 863 1547">H25</th> <th data-bbox="863 1503 991 1547">H26</th> <th data-bbox="991 1503 1118 1547">H27</th> <th data-bbox="1118 1503 1246 1547">H28</th> <th data-bbox="1246 1503 1374 1547">H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 1547 571 1592">長野市</td> <td data-bbox="571 1547 735 1592">区画数</td> <td data-bbox="735 1547 863 1592">364</td> <td data-bbox="863 1547 991 1592">364</td> <td data-bbox="991 1547 1118 1592">364</td> <td data-bbox="1118 1547 1246 1592">364</td> <td data-bbox="1246 1547 1374 1592">364</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1592 571 1637">市民農園</td> <td data-bbox="571 1592 735 1637">利用率(%)</td> <td data-bbox="735 1592 863 1637">82</td> <td data-bbox="863 1592 991 1637">83</td> <td data-bbox="991 1592 1118 1637">77</td> <td data-bbox="1118 1592 1246 1637">77</td> <td data-bbox="1246 1592 1374 1637">74</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1637 571 1682">農業公社</td> <td data-bbox="571 1637 735 1682">区画数</td> <td data-bbox="735 1637 863 1682">1,719</td> <td data-bbox="863 1637 991 1682">1,404</td> <td data-bbox="991 1637 1118 1682">1,286</td> <td data-bbox="1118 1637 1246 1682">1,267</td> <td data-bbox="1246 1637 1374 1682">1,263</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1682 571 1727">市民菜園</td> <td data-bbox="571 1682 735 1727">利用率(%)</td> <td data-bbox="735 1682 863 1727">96</td> <td data-bbox="863 1682 991 1727">92</td> <td data-bbox="991 1682 1118 1727">95</td> <td data-bbox="1118 1682 1246 1727">94</td> <td data-bbox="1246 1682 1374 1727">94</td> </tr> </tbody> </table>						区 分		H25	H26	H27	H28	H29	長野市	区画数	364	364	364	364	364	市民農園	利用率(%)	82	83	77	77	74	農業公社	区画数	1,719	1,404	1,286	1,267	1,263	市民菜園	利用率(%)	96	92	95	94	94
区 分		H25	H26	H27	H28	H29																																			
長野市	区画数	364	364	364	364	364																																			
市民農園	利用率(%)	82	83	77	77	74																																			
農業公社	区画数	1,719	1,404	1,286	1,267	1,263																																			
市民菜園	利用率(%)	96	92	95	94	94																																			
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市市民農園の利用率は、概ね80%程度であるが、中山間地域にあるものを除くと、ほぼ100%である。 ・住民自治協議会と連携して市民農園（市民菜園）を運営する法人が3法人（若槻、小田切、川中島）ある。 ・「農園利用方式」（農業公社事業）の市民菜園は、主に市街化区域にあるため、宅地化等により廃止されるものがある。 																																								

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

イ 都市と農村の交流

No. 40

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会による市民菜園開設を支援する。 ・農園利用方式による市民菜園を増やす。
具体的取組 (アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会や農地所有者に対して、市民菜園開設のためのPR、個別の相談などにより支援する。 ・長野市市民農園のうち、中山間地域にあり、利用率が低くコスト高な農園については、今後の運営方針を再検討する。
実施状況 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・若槻地区で「コミわか農園」を運営する一般社団法人コミわかグリーン倶楽部の市民農園新設を支援した(新設12区画)。 ・市のホームページに、市民農園の「コミわか農園」、「夢テラス川中島農園」及び「小田切オアシス市民菜園」を紹介するページを作成した(平成30年4月1日更新)。

第6章 林業の主要施策

1 治山・保安林整備

森林農地整備課

1 事業の目的

山地災害から市民の生命・財産を保全し、森林の公益的機能を高度発揮させるために、地すべり・土砂崩落防止対策ならびに森林の維持・造成を行う。

2 事業の概要

(1) 治山事業（県・市）

市域の約半分を占める山間丘陵地は、急峻な地形が多く、地質がもろいため、地すべりや土砂災害が起こりやすい地勢である。危険箇所への災害防止対策を行い国土の保全を図る。

(2) 保安林整備事業（県）

既往の保安林、治山事業施設で土砂の崩落など現況が著しく悪化し、初期の目的を果し得られない箇所の実質向上および復旧のために保安林改良及び保育事業を実施する。

保安林改良事業は林況が悪化した保安林で1箇所の工事費が200万円以上のもの。保安林保育事業は保安林改良事業施工地で1箇所の経費が50万円以上のもの。

3 事業実績と計画

(1) 治山事業

(単位：千円)

項目	年度				
	26	27	28	29	30 (計画)
一般公共治山事業	12 箇所	15 箇所	4 箇所	12 箇所	7 箇所
	706,474	650,268	256,424	398,631	160,500
県単治山事業	19 箇所	16 箇所	14 箇所	22 箇所	12 箇所
	85,749	58,547	53,265	85,147	36,000
市単治山事業	1 箇所	0 箇所	3 箇所	0 箇所	3 箇所
	1,550	0	488	0	1,238
計	32 箇所	31 箇所	21 箇所	34 箇所	22 箇所
	793,773	708,815	310,177	483,778	197,738

(2) 保安林整備事業（県）

(単位：ha、千円)

年度	項目	保安林改良事業			保育事業			事業費計
		施行箇所	面積	事業費	施行箇所	面積	事業費	
26		—	—	—	3	17.70	5,022	5,022
27		—	—	—	2	9.84	2,624	2,624
28		—	—	—	—	—	—	—
29		—	—	—	1	2.52	950	950
30 (計画)		—	—	—	—	—	—	—

2 森林整備事業

森林農地整備課

1 事業の目的

森林組合等林業事業体により、小規模な森林を取りまとめ、森林経営計画や集約化実施計画を作成し、国・県の補助事業等を導入することにより、森林のもつ多面的な機能（水源かん養、山地災害防止/土壌保全等）を総合的かつ高度に発揮しながら、搬出間伐を中心とした適正な森林施業を計画的に実施する。

2 事業の概要

事業名	事業概要	対象事業・補助基準	補助率
(1)－① 森林環境保全直接支援事業(国・県)	面的にまとまりをもった区域で、計画的に行なう搬出間伐等とこれと一体的に行なう森林作業道の整備	① 1 施行地 0.1ha 以上。 ② 間伐・更新伐は 1 計画あたり 5ha 以上かつ搬出材積が平均 10 m ³ /ha 以上	7 / 10
(1)－② 森林整備・木材活用事業(市単)	適正な森林の整備と森林資源の有効利用を促進するため、森林の間伐、木材の搬出及び植林に対し、補助金を交付する。	① 1 施行地が 0.05ha 以上で本数伐採率 3 割以上の間伐 ② 1 申請あたりの搬出量が 10 m ³ 以上 ③ 未立木地への植林で、1 申請あたりの苗木の本数 100 本以上	① 8 / 10 以内 ② 1 / 2 以内 ③ 1 / 2 以内
(1)－③ みんなで支える里山整備事業(長野県森林づくり県民税活用事業)	小規模・分散的で手入れの遅れた里山の森林の機能回復を重点的に進めるため、地域をあげて集落周辺の間伐等の森林整備を面的に実施する。	16～60 年生の切捨て間伐 補助基準 10 年以上整備が放棄され機能回復が必要な私有林で、整備面積が 0.1ha 以上で、地域振興局長と森林所有者の間で協定締結(10 年)された森林	9 / 10 以内
(2) 地域で進める里山集約化事業(長野県森林づくり県民税活用事業)	小規模・分散的で手入れの遅れた里山の森林整備を進めるため、区・集落などの地域が主体となり、集落周辺の里山の森林所有者からの施業同意を得る活動を支援する。	里山整備計画の樹立と森林所有者から森林整備の同意を得る活動に対して助成	15,000 円～ 30,000 円/ha

(3) 森林整備 地域活動支 援交付金	一体的な森林施業の集約 化に必要な所有者の確 認、間伐実施における森 林所有者の同意取り付け など、実施に不可欠な地 域活動を支援する。	①森林経営計画の作成促進（森林経営 計画作成に係る合意形成活動） ②施業集約化の促進（森林調査、集約 化施業を実施する合意形成活動）	①森林経営計 画の作成促進 8,000円/ha ②施業集約化 の促進 30,000円/ha
(4) 市営林保 育事業	市営林施業計画に基づき 造林保育事業を実施す る。	市営林野 3,580 ha（市有林 2,940 ha、 分収造林契約 640ha）	

3 事業実績と計画

(1) ①～③ 森林整備の状況（市営林整備は除く）

（単位：ha）

事業の種類	事業主体	年 度				
		25	26	27	28	29
人工造林	森林組合ほか	—	2.16	1.97	0.34	0.93
下刈	〃	0.38	1.05	0.57	0.10	—
雪起こし	〃	—	—	—	—	—
除伐	〃	60.03	21.32	4.51	—	—
枝打	〃	29.13	14.41	16.19	3.39	—
間伐	〃	415.67	428.07	335.46	387.90	348.89
つる切り	〃	—	—	—	—	—
野兎防除等	〃	27.69	18.59	17.54	3.36	—
合計		532.90	485.60	376.24	395.09	349.82

(2) 地域で進める里山集約化

（単位：ha）

年 度	26	27	28	29	30（計画）
面 積	14.50	0.00	15.00	10.00	0.00

(3) 森林整備地域活動支援交付金

(単位：ha)

年 度	26	27	28	29	30(計画)
森林経営計画の作成促進	90	142.5	0	50	20
施業集約化の促進	10	0	10	0	10

(4) 市営林保育事業

(単位：ha、m、千円)

項 目		年 度	26	27	28	29	30 (計画)
市 有 林	造 林	面 積		—	—	—	—
		経 費		—	—	—	—
	保 育	面 積	16.48	14.96	14.47	36.24	29
		経 費	14,653	14,833	14,659	12,877	19,600
	簡易作業路	延 長	1,000	590	1,907	1,088	1,500
分 収 林	造 林	面 積	—	—	—	—	
		経 費	—	—	—	—	
	保 育	面 積	10.65	10.51	6.88	4.56	5
		経 費	1,853	3,650	1,288	945	1,100
合 計	造 林	面 積	—	—	—	—	
		経 費	—	—	—	—	
	保 育	面 積	27.13	25.47	21.35	40.80	34
		経 費	16,506	18,483	15,947	13,822	20,700
	簡易作業路	延 長	1,000	590	1,907	1,088	1,500

3 松くい虫防除対策事業

森林農地整備課

1 事業の目的

松くい虫による松枯れのまん延を防ぐため、被害木の伐倒処理による駆除と地上からの薬剤散布を実施し、良好な森林環境の保全を図る。

2 事業の概要

松くい虫被害木の適期駆除を行うとともに、文化財施設および都市公園等に生育している松を対象とした薬剤散布を行い、健全な松林への被害の拡大防止を図り、沈静化に努める。

- ① 被害木の伐倒処理（くん蒸）による駆除
- ② 薬剤による防除（地上薬剤散布）事業

3 事業実績と計画

(単位：千円)

年度	項目	事業名	内 容		事業費	負 担 区 分		
						国県補助金	市 費	そ の 他
26		被害木処理事業 地上薬剤散布事業	1,217 m ³	1,459 本	37,892	23,174	14,718	—
			16.92 ha	2,303 本	3,613	905	2,286	422
27		被害木処理事業 地上薬剤散布事業	1,228 m ³	1,359 本	38,265	23,004	15,261	—
			16.83 ha	2,257 本	4,224	903	2,701	620
28		被害木処理事業 地上薬剤散布事業	1,103 m ³	1,034 本	36,584	19,502	17,082	—
			16.94 ha	2,207 本	3,675	870	2,409	396
29		被害木処理事業 地上薬剤散布事業	784 m ³	736 本	24,036	14,393	9,643	—
			16.94 ha	2,175 本	2,592	757	1,496	339
30 (計画)		被害木処理事業 地上薬剤散布事業	780 m ³	735 本	21,840	14,446	7,394	—
			16.94 ha	2,175 本	2,700	757	1,599	344

4 林内道路網整備

森林農地整備課

1 事業の目的

林業の生産向上及び経営合理化のため、搬出間伐等、多様な森林への誘導かつ効果的、効率的な森林施業が実施できる道路網を整備する。

2 事業の概要

(1) 林道整備事業（国・県・市）

林業生産の基盤である林道網の整備拡充を行い、林業の活性化を図る。国・県補助事業及び市単事業として開設、改良、舗装を実施し、森林施業及び交通の円滑化を図る。

(2) 林道施設災害復旧事業（国・市）

降雨、融雪及び地震による林道施設の災害箇所の復旧を図る。

(3) 作業道・林業専用道整備事業（国・市）

林業の生産性向上と経営の合理化のため、林道網を補完する路網として開設、改良を行う。

3 事業実績と計画

(1) 林道整備事業（国・県・市）

（単位：千円）

年度	項目	事業内容 (m)	施行箇所	事業費	負担区分		
					国県補助	市費	その他
26	国庫補助事業	開設 197 改良 舗装 (打替含む) その他	1	18,374	6,830	11,544	—
	市単独事業	開設 45 改良 345 舗装 その他	1 2 8	15,004	—	6,946	8,058
	合計	開設 197 改良 45 舗装 345 舗装 (打替含む) その他	1 1 2 8	33,378	6,830	18,490	8,058
27	国庫補助事業	開設 398 改良 舗装 (打替含む) その他	1 1	27,195	12,139	15,056	0
	市単独事業	開設 997 改良 200 舗装 その他	9 2 4	30,440	—	11,240	19,200

	合 計 (その他は「カーブミ ラー設置」等)	開 設 改 良 舗 装 その他	398 997 200	1 9 2 5					
	国庫補助事業	開 設 改 良 舗 装 その他				4,104	2,093	2,011	0
28	市単独事業	開 設 改 良 舗 装 その他	125 242	5 4 10	27,272	—	16,272	11,000	
	合 計 (その他は「木製水切 り設置」等)	開 設 改 良 舗 装 その他	125 242	5 4 11	31,376	2,093	18,283	11,000	
	国庫補助事業	開 設 (繰越 201) 改良 (橋梁) 舗 装 その他		(1) 1	22,860	11,313	5,146	6,401	
29	市単独事業	開 設 改 良 舗 装 その他	104 173	6 4 16	27,072	—	12,727	14,345	
	合 計 (その他は「木製水切 り設置」等)	開 設 (繰越 201) 改 良 舗 装 その他	104 173	(1) 7 4 16	49,932	11,313	17,873	20,746	
	国庫補助事業	開 設 改良 (橋梁) 舗 装 その他	491	2 1	59,026	30,243	8,784	19,999	
30 (計画)	市単独事業	開 設 改 良 舗 装 その他	80 330	3 4 8	30,875	—	12,925	17,950	
	合 計 (その他は「木製水切 り設置」等)	開 設 改 良 舗 装 その他	491 80 330	2 4 4 8	89,901	30,243	21,709	37,949	

(2) 林道施設災害復旧事業 (国・市)

(単位：千円)

項目 年度	事業内容	施行箇所	事業費	負担区分		
				国補助金	市費	その他
26	市単独事業	20	10,380	—	10,380	—
27	市単独事業	45	53,699	—	53,699	—
28	市単独事業	32	17,392	—	17,392	—
29	市単独事業	86	84,917	—	71,417	13,500
30 (計画)	国補・市単独事業	49	147,746	66,113	72,733	8,900

(3) 作業道・林業専用道 (開設) 整備事業 (国・市)

(単位：千円)

項目 年度	事業内容 (m)		施行箇所	事業費	負担区分		
					国補助金	市費	その他
26	作業道開設	—	—	—	—	—	—
	林業専用道開設	2,200	1	22,955	16,200	6,755	—
27	作業道開設	107	2	4,235	—	4,235	—
	林業専用道開設	—	—	—	—	—	—
	その他(看板設置)	—	1	118	—	118	—
28	作業道開設	—	—	—	—	—	—
	林業専用道開設	—	—	—	—	—	—
	その他(転回広場整備)	—	1	471	—	471	—
29	作業道開設	—	—	—	—	—	—
	林業専用道開設	—	—	—	—	—	—
	その他(側溝)	7	1	454	—	454	—
30 (計画)	作業道開設	—	—	—	—	—	—
	林業専用道開設	—	—	—	—	—	—

5 親しみの持てる森林づくり

森林農地整備課

1 事業の目的

市民や企業を対象とした森林整備等の体験事業の実施および活動支援を行い、森林・林業への理解を深めることを目的とする。

自然を愛し、緑を守り育てる心を養うことを目的とした「みどりの少年団」の育成及び結成を促進する。

2 事業の概要

(1) 森林体験事業（市単）

緑豊かな郷土づくりを推進するため、市民参加の森づくり体験を開催し、健全な森づくりと森林を守り育てる意識の高揚を図る。

(2) みどりの少年団育成（市単）

少年たちが森林や緑とふれあう様々な活動を通して、自然を愛し緑を守り育てる心を養い、健康で豊かな社会人を育てるため、昭和 56 年度よりみどりの少年団を結成。活動を支援するため、「長野市みどりの少年団活動事業補助金交付要綱」に基づき補助金を交付する。

補助率……定額 初年度 150 千円、2 年目以後 100 千円（限度）

(3) 森林（もり）の里親協定

平成 15 年度より長野県が仲介人となり受け入れる市町村・団体と支援する企業が里親契約を結び、市内の森林を元気にするため、企業の力を借りて森林整備を実施する。

3 事業実績と計画

(1) 森林体験事業

項 目 年度	事業名	事業内容
26	森づくり体験	コマ打ち・間伐・下刈・木工作体験等（36 回開催）
	森づくり講座	間伐等（5 回開催）
27	森づくり体験	コマ打ち・間伐・下刈・木工作体験等（38 回開催）
	森づくり講座	間伐等（5 回開催）
28	森づくり体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等（47 回開催）
	森づくり講座	間伐等（7 回開催）
29	森づくり体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等（40 回開催）
	森づくり講座	間伐等（5 回開催）
30 （計画）	森づくり体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等（35 回開催）
	森づくり講座	間伐等（5 回開催）

(2) みどりの少年団育成事業

(単位：校、千円)

年 度	26	27	28	29	30
項 目					
みどりの少年団数	24	24	25	26	27
補 助 金	2,160	2,160	2,370	2,400	2,490

(3) 森林（もり）の里親協定

里親（企業）	里子 （所有者等）	場所	契約日	契約期 間	契約面積	支援内容
信越放送(株)	長野森林組合 長野市	中条住良木 地区	H30.4.1 (更新)	1年間 (自動更新)	33.14ha	森林整備 イベントの 開催
自動車整備振興会 長野支部	長野市	長野市管内	H30.4.1 (更新)	1年間	市営林	森林整備
八十二銀行	長野市	芋井上ヶ屋 地区	H30.4.1 (更新)	5年間	7.00ha	森林整備
北信地区富士通 グループ	長野市	芋井上ヶ屋 地区	H28.1.1 (更新)	5年間	1.92ha	森林整備
(株)小賀坂スキー 製作所	長野市	芋井上ヶ屋 地区	H28.4.1 (更新)	5年間	3.97ha	森林整備

6 木質バイオマス利用の促進

森林農地整備課

1 事業の目的

ペレットストーブ、薪ストーブ等の購入及び設置経費に対し補助金を交付し、森林資源の有効な活用及び木質バイオマスエネルギーの利用促進を図り、長野市の森林整備の活性化に資することを目的とする。

2 事業の概要

事業名	事業内容	補助対象	補助率
(1) 森のエネルギー推進事業	市内に居住又は事業所を有する個人又は事業者が、県内に事業所又は代理店を有するものから購入するペレットストーブ又はペレットボイラー本体・給排気筒・煙突等の購入経費及び設置経費（輸送費付属品に係る経費その他の諸経費を除く）への補助事業	ペレットを燃料に使用するストーブ又はボイラーで、ペレットの自動供給機能を有するもの	1 / 2 以内 (上限 10 万円)
(2) 薪ストーブ等導入補助事業（鬼無里地区におけるモデル事業） H29 年度で終了	鬼無里地区内に居住又は事業所を有する個人又は事業者が、県内に事業所又は代理店を有するものから購入する薪ストーブ等の本体・給排気筒・煙突等の購入経費及び設置経費（輸送費付属品に係る経費その他の諸経費を除く）への補助事業 なお、年度毎の達成状況により、市内他地区への事業拡大を検討する。	・二次燃焼により排煙を減少させる機能を有し、薪を燃料に使用するストーブ ・薪を燃料に使用するボイラー	1 / 2 以内 (上限 10 万円)

3 事業実績と計画

(1) 森のエネルギー推進事業

年 度	26	27	28	29	30 (計画)
導入数	14 台	13 台	10 台	5 台	12 台

(2) 薪ストーブ等導入補助事業 (H29 年度終了)

年 度	27	28	29
導入数	5 台	3 台	1 台

第7章 農業委員会

1 農業委員会の構成 (H30.4.1 現在)

	委員数
農業委員	24名※
農地利用最適化推進委員	42名

※農業委員のうち認定農業者は13名、女性委員は1名

※平成29年3月2日、改正農業委員会法全面適用となる新体制に移行

2 会議等開催状況 (平成29年度)

総会	12回	委員の視察研修	3回	(管内・県内各市町村・県外)
役員会	11回	長野市農政懇談会	1回	
地区調査会	60回	農政関係懇談会	1回	
農地流動化協力員研修会	20回			

3 要望事項

- 平成30年度長野市農業施策に関する要望書の提出(市長) 平成30年2月2日
- 農業災害に関する要望書の提出(市長) 平成29年9月8日(土砂災害)

4 農地移動処理実績

農地法条項別許可(届出)の処理

- 事務概要 …… 1) 3条(1) 所有権移転
- 2) 3条(2) 賃貸借権、使用貸借権設定・移転
- 3) 18条 賃貸借の解約
- 4) 4条届出 市街化区域内の自己所有地転用
- 5) 4条許可 市街化区域外の //
- 6) 5条届出 市街化区域内の権利移動がともなう転用
- 7) 5条許可 市街化区域外の //
- 8) 許可外 農地法上の許可を不要とするもの

○処理実績（単位：ha）

項 目		年 次					
		25	26	27	28	29	
農 地 の 移 転	3 条 (1) (所有権移転)	田	4.6	4.7	3.1	3.2	3.9
		畑	5.7	8.2	4.4	5.0	4.3
	3 条 (2) (貸借権 使用貸借権)	田	0.9	1.2	1.0	0.9	0.6
		畑	2.4	1.8	0.3	1.5	1.7
	小 計	田	5.5	5.9	4.1	4.1	4.5
		畑	8.1	10.0	4.7	6.5	6.0
		計	13.6	15.9	8.8	10.6	10.5
	18 条	田	4.9	1.7	1.1	1.8	3.0
		畑	8.6	6.1	4.3	2.3	5.9
		計	13.5	7.8	5.4	4.1	8.9
	合 計	田	10.4	7.6	5.2	5.9	7.5
		畑	16.7	16.1	9.0	8.8	11.9
		計	27.1	23.7	14.2	14.7	19.4
	処 理 件 数			179	171	119	160
農 地 の 移 転 農 地 の 移 転 用	4 条 許 可	田	0.2	0.6	0.3	0.2	0.3
		畑	0.5	1.2	0.5	0.8	0.6
	4 条 届 出	田	5.8	5.8	5.3	4.0	3.0
		畑	5.3	4.2	4.6	4.9	2.5
	小 計	田	6.0	6.4	5.6	4.2	3.3
		畑	5.8	5.4	5.1	5.7	3.1
		計	11.8	11.8	10.7	9.9	6.4
	5 条 許 可	田	3.8	7.1	4.4	3.6	3.2
		畑	5.0	9.6	6.3	6.7	6.3
	5 条 届 出	田	23.2	9.6	11.8	8.3	5.5
		畑	10.6	7.8	9.7	8.0	5.9
	小 計	田	27.0	16.7	16.2	11.9	8.7
		畑	15.6	17.4	16.0	14.7	12.2
		計	42.6	34.1	32.2	26.6	20.9
4 条 届 出 農業用施設 (200㎡未満)	田	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	畑	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	
	計	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	
合 計	田	33.1	23.2	21.9	16.2	12.1	
	畑	21.5	22.9	21.2	20.5	15.5	
	計	54.6	46.1	43.1	36.7	27.6	
処 理 件 数			915	783	768	798	579

5 農地利用最適化活動

○事業概要 …… 農地の流動化を促進し、農地の利用集積を図る。

- ① 農地流動化協力員の設置 協力員数 197 名
- ② 農地流動化掘り起こし報奨金の支払

項目 \ 年度	25	26	27	28	29
掘り起こし件数	375	189	250	193	54

6 農家相談会

○事業概要 …… 農業経営継続が困難になると見込まれる高齢農家及び規模縮少が見込まれる農家の農地の遊休荒廃化を防止し、農地を望ましい経営体へ結び付けてゆく農家相談活動を実施し、経営移転の条件整備を図る。

○事業実績 (単位：回)

項目 \ 年度	25	26	27	28	29
農家相談会	36	36	36	34	50

7 農業者年金

○年金加入・受給状況 (H30. 3. 31 現在)

- ① 加入者数 73 名
- ② 受給者数 1,061 名

8 国有農地等の管理

- 事務概要 ……
- ① 旧法 7 条貸付……取得当時設定されていた賃借権者に貸し付ける場合。
 - ② 旧農地法施行令第 15 条の第 2 項
(旧農地法施行規則 44 条貸付) 旧法第 36 条売渡の相手方として適当な者に貸し付ける場合等
 - ③ 旧農地法施行規則 45 条 2 項貸付 転用貸付
 - ④ 未貸付……①～③以外のもの

○管理状況

(単位：m²)

項目		年度				
		25	26	27	28	29
旧法第7条貸付	田	2,030	2,030	2,030	2,030	1,632
	畑	7,577	7,489	6,886	6,886	6,406
	筆数	35	33	31	31	27
旧法施行令第15条の第2項 (旧施行規則則44条貸付)	田	0	0	0	0	0
	畑	0	0	0	0	0
	筆数	0	0	0	0	0
旧法施行規則45条2項貸付	田	2,801	2,801	2,801	2,802	2,802
	畑	6,149	6,149	6,149	6,149	6,149
	筆数	12	12	12	12	12
未貸付	田	1,776	1,776	1,776	1,776	2,174
	畑	6,170	6,258	6,861	6,732	6,889
	筆数	25	27	29	30	33
計	田	6,607	6,607	6,607	6,608	6,608
	畑	19,896	19,896	19,896	19,767	19,444
	計	26,503	26,503	26,503	26,375	26,052
	筆数	72	72	72	73	72

9 諸証明の交付

- 事務概要 ……
- ① 耕作証明
 - ② 許可済証明
 - ③ 納税猶予に関する証明
 - ④ その他の証明

○処理実績

項目		年度				
		25	26	27	28	29
耕作証明件数		215	165	165	163	133
許可・受理済証明件数		115	110	94	143	83
納税猶予に関する証明件数		13	16	4	14	5
その他の証明件数		8	9	6	5	3
合計		351	300	269	325	224

10 登記事務

○事務概要 …… 農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託登記

○処理実績

項目 \ 年 度	25	26	27	28	29
件 数	121	83	66	77	70
筆 数	373	166	141	195	195

第 8 章 関係機関

一般社団法人 長野市農業公社

1 農業公社の概要

本市の農業・農村を取り巻く諸課題を解決するため、行政機関・農業委員会・農協・商工事業者などの関係機関が有する情報やノウハウを一元化し、効率的かつ効果的に機能する新しい組織体制の構築により多くの市民が公益的サービスを受けられる、新たなネットワーク機関として将来にわたる地域農業の振興を図り活力ある農村の形成に寄与し、地域社会経済の活性化に貢献する。

2 所在地

〒380-0936 長野県長野市大字中御所字岡田131番地14

TEL 026-227-1650 Fax 026-227-1670

E-mail info@nagano-agri.org ホームページ <http://www.nagano-agri.org>

3 代表者名

理事長 加藤 久雄 (長野市長)

4 法人設立年月日

平成19年7月3日 (平成19年8月1日社団法人設立許可・登記)

【平成25年4月1日 『社団法人』 から『一般社団法人』 へ移行登記】

5 農地利用集積円滑化団体指定年月日

平成22年7月30日 (農業経営基盤強化促進法上の事業規程承認日)

6 社員及び出捐金 (平成30年4月1日現在)

- ・長野市 ・グリーン長野農業協同組合 ・ながの農業協同組合 ・長野市農業再生協議会
- ・全国農業協同組合連合会長野県本部 ・長野商工会議所 ・共和園芸農業協同組合 ・長野卸売市場協同組合
- ・出捐金合計 5,000,000円

7 役員 (平成30年度)

- ・理事 13名 (理事長 1名 副理事長 4名 専務理事 1名)
- ・監事 2名 ・参与 10名

8 職員 ・正職員 7名 ・嘱託 12名 ・臨時 1名

I 公益目的事業会計

1 農業支援事業

農作業の省力化、生産性の向上、優良農地の確保等を図るため、地域の実情に応じ、農作業の支援を行う。

(1) 機械作業事業

① 機械作業委託事業 委託者111者（受託組織22・個人89） [28年度 89者]

【内 容】 地域の実情に応じ、農作業を受託組合や機械を所有するオペレーターへ仲介・あっ旋し農家の支援を行う。

【事 業】 438ha／利用農家1573戸 [28年度 442ha／利用農家1552戸(4ha減/21戸増)]

内 訳		28年度実績	29年度実績	比 較	30年度計画
春	田 植 え	96 ha	93 ha	△ 3 ha	95 ha
	代 掻 き	84 ha	83 ha	△ 1 ha	85 ha
	耕 起	64 ha	66 ha	2 ha	65 ha
	防 除	47 ha	47 ha	0 ha	45 ha
	小 計	289 ha	289 ha	0 ha	290 ha
	水 稲 苗	13,871 枚	13,386 枚	△ 485 枚	13,500 枚
秋	耕 起	27 ha	26 ha	△ 1 ha	25 ha
	米 収 穫	122 ha	122 ha	0 ha	120 ha
	そば収穫	3 ha	2 ha	△ 1 ha	3 ha
	小 計	152 ha	150 ha	△ 2 ha	148 ha
	粃 運 搬	613 t	586 t	△ 27 t	600 t
合 計	442 ha 13,871 枚 613 t	438 ha 13,386 枚 586 t	△ 4 ha △ 485 枚 △ 27 t	438 ha 13,500 枚 600 t	

※ 各作業の面積は、小数点以下で四捨五入のため、面積計（小計・合計）が一致しない場合があります。

② 農作業受託組合等支援事業

【内 容】 農作業受託組合等が自立し安定経営ができるよう、助成等を行う。

【事 業】 14者 [28年度 15者]

(2) 農作業お手伝いさん事業

① 一般作業事業203名 [28年度201名]

【内 容】 農作業お手伝いさんにより繁忙期の果樹作業等の支援を行う。

【事 業】 116,135時間/利用農家465戸

[28年度 107,707時間/利用農家470戸]

内 訳		28年度実績	29年度実績	比 較	30年度計画
春	りんご	34,060 時間	51,467 時間	17,407 時間	47,000 時間
	ぶどう	6,390 時間	7,363 時間	973 時間	8,000 時間
	もも	7,602 時間	7,988 時間	386 時間	8,000 時間
	なし	1,700 時間	1,381 時間	△ 319 時間	1,500 時間
	その他	9,504 時間	9,058 時間	△ 446 時間	9,000 時間
	小計	59,256 時間	77,257 時間	18,001 時間	73,500 時間
秋	りんご	43,660 時間	35,336 時間	△ 8,324 時間	40,000 時間
	ぶどう	109 時間	129 時間	20 時間	300 時間
	もも	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間
	なし	408 時間	129 時間	△ 279 時間	200 時間
	その他	4,274 時間	3,284 時間	△ 990 時間	3,000 時間
	小計	48,451 時間	38,878 時間	△ 9,573 時間	43,500 時間
合 計	107,707 時間	116,135 時間	8,428 時間	117,000 時間	

② 農作業員(お手伝いさん)講習会

【内 容】 農作業お手伝いさんの作業内容についての理解促進や技術向上を図るとともに、事故防止、安全管理を徹底するための講習会を開催する。

【事 業】 20回 627人 [28年度 21回 629人]

月 日	場 所	参加者	内 容	30年度計画
3月15日(水)	東部文化ホール	99 人	春季安全研修	年間20回 (年6回/6会場)
3月17日(金)	グリーンホールミナミ	64 人	〃	
4月6日(木)	長沼	27 人	事業説明	
4月7日(金)	真島	31 人	〃	
4月25日(火)	長沼	55 人	目揃会	
4月26日(水)	長沼	46 人	〃	

月 日	場 所	参加者	内 容
4月27日(木)	若穂	45人	目揃会
4月28日(金)	若穂	25人	〃
5月18日(木)	若穂	19人	実技講習
5月23日(火)	長沼	8人	〃
5月24日(水)	長沼	7人	〃
6月2日(金)	若穂	15人	〃 ぶどう
6月9日(金)	川中島	11人	〃 もも
8月24日(木)	東部文化ホール	97人	秋期安全研修
8月25日(金)	グリーンホールミナミ	60人	〃
9月8日(金)	グリーン長野本所	6人	事業説明
9月26日(火)	共和	12人	葉摘み講習
合 計 (延べ数)		627人	

(3)専門作業事業 61名 [28年度64名]

【内 容】農家の剪定作業を専門作業員に委託する。

【事 業】5,197時間/利用農家207戸

[28年度 5,372時間/利用農家222戸]

内 訳		28年度実績	29年度実績	比 較	30年度計画
春	りんご	175 時間	24 時間	△ 151 時間	50 時間
秋	りんご	3,216 時間	3,394 時間	178 時間	4,000 時間
	ぶどう	662 時間	0 時間	△ 662 時間	400 時間
	もも	1,104 時間	1,803 時間	699 時間	900 時間
	なし	215 時間	0 時間	△ 215 時間	150 時間
	小 計	5,197 時間	5,197 時間	0 時間	5,450 時間
合 計		5,372 時間	5,221 時間	△ 151 時間	5,500 時間

(4) 農業機械貸付事業

【内 容】 農業公社が所有するハーベスタの貸出を行う。

【事 業】 48時間／利用農家21戸 [28年度39時間／利用農家19戸]

内 訳	28年度実績	29年度実績	比 較	30年度
ハーベスタ 8 台	39 時間	48 時間	9 時間	機械貸付事業終了

(5) 農業法人化事業

【内 容】 地域グループの法人化に向けた経営指導等の支援を行うとともに、設立及び増資に対する出資や助成を行う。

*出資：出資総額又は資本金の2分の1未満で、500万円を限度

助成：出資総額又は資本金の2分の1未満で、250万円を限度

【事 業】 出資：0 法人 ※ 23・24・28・29年度実績なし [27年度 1 法人]

年 度	実 績	出資法人	出資額及び口数	30年度計画
21年度	1 法人	有限会社 たんぼぼ	250万円 50口(1口50,000円)	出資・助成の合計で 2 法人
22年度	1 法人	農事組合法人 夢ファームこじま	250万円 500口(1口 5,000円)	
25年度	1 法人	有限会社 たんぼぼ	250万円 50口(1口50,000円)	
26年度	1 法人	株式会社 キラリ信更	500万円 500口(1口10,000円)	
27年度	1 法人	合同会社 裾花ていぼん家	250万円 250口(1口10,000円)	
累 計	5 法人			

助成：0 法人 ※ 25・26・27・28・29年度実績なし

年 度	実 績	助成法人	助成額
24年度	2 法人	農事組合法人 夢ファームこじま	250万円
		農事組合法人 豊栄野菜組合	200万円
累 計	2 法人		

(6) 農業生産法人等育成事業

【内 容】新たな農業法人等が自立し安定経営ができるように、小作料、農業機械等のリース料の一部を助成する。

【事 業】0.0ha ※29年度実績なし [27年度 1.4ha]

年度	26年度	27年度
実績	1.4ha	1.4ha

30年度計画
1年目 (補助率1/2・2法人)

2 農地対策事業

農地の効率的活用に向け、その集積を促進し貸し付けることにより、多様な担い手が安定的かつ継続的な農業経営が行える支援を行う。また、優良農地の保全及び遊休農地の増加防止を図る。

(1) 農地利用集積円滑化事業

【内 容】農地所有者からの貸付希望により公社が借受し、認定農業者や法人等を中心に貸し付ける。

【事 業】賃 借 権188.6ha (2,212筆) (平成29年度末) [28年度末 179.3ha (2,072筆)]

使用貸借権 95.4ha (1,196筆) (平成29年度末) [28年度末 88.4ha (1,110筆)]

内 訳		28年度実績	29年度実績	比 較	30年度計画
賃借権	継 続	152.0 ha	167.9 ha	15.9 ha	170.0 ha
	新 規	27.3 ha	20.7 ha	-6.6 ha	20.0 ha
	小 計	179.3 ha	188.6 ha	9.3 ha	190.0 ha
使用貸借権	継 続	75.0 ha	85.1 ha	10.1 ha	85.0 ha
	新 規	13.4 ha	10.3 ha	-3.1 ha	10.0 ha
	小 計	88.4 ha	95.4 ha	7.0 ha	95.0 ha
合 計		267.7 ha	284.0 ha	16.3 ha	285.0 ha

(2) 農地保有特別対策事業

【内 容】 実施場所を特定し、農地保有特別対策事業及び農地中間管理事業を活用し認定農業者や法人等の担い手に集約した農地を貸付け、農地の流動化集約化の促進並びに遊休農地の有効利用を図る。

【事 業】 32.20ha [28年度 27.70ha]

年 度	実 績	内 訳	平成30年度計画
21年度	0.50 ha	松代町牧島地籍 0.50ha(所有者4戸/10筆)	40.0ha
22年度	4.54 ha	松代町柴地籍 1.89ha(所有者24戸/51筆) 戸隠栃原中尾地籍 1.52ha(所有者25戸/34筆) 戸隠栃原東ノ原地籍 1.13ha(所有者11戸/13筆)	
23年度	9.42 ha	徳間地籍 1.66ha(所有者14戸/25筆) 戸隠地籍 5.35ha(所有者48戸/76筆) 篠ノ井石川地籍 1.19ha(所有者8戸/21筆) 松代町柴地籍 1.22ha(所有者15戸/25筆)	
24年度	21.05 ha	若槻徳間地籍 0.25ha(所有者1戸/2筆) 長沼地籍 2.53ha(所有者15戸/33筆) 篠ノ井石川地籍 0.14ha(所有者1戸/1筆) 松代町柴・大室地籍 4.75ha(所有者61戸/122筆) 松代町東寺尾地籍 1.12ha(所有者19戸/71筆) 松代町豊栄地籍 1.56ha(所有者19戸/31筆) 若穂川田・保科地籍 1.91ha(所有者12戸/30筆) 若穂牛島地籍 4.37ha(所有者49戸/94筆) 小島田地籍 0.51ha(所有者3戸/11筆) 戸隠地籍 2.65ha(所有者15戸/33筆) 信州新町地籍 0.33ha(所有者5戸/7筆) 中条地籍 0.93ha(所有者13戸/19筆)	
25年度	14.84 ha	長沼地籍 1.74ha(所有者9戸/17筆) 松代町東寺尾地籍 1.14ha(所有者37戸/138筆) 松代町柴地籍 0.13ha(所有者2戸/4筆) 松代町豊栄地籍 0.22ha(所有者2戸/2筆) 若穂牛島地籍 2.38ha(所有者38戸/52筆) 戸隠栃原地籍 5.57ha(所有者24戸/44筆) 戸隠豊岡地籍 3.46ha(所有者16戸/55筆) 中条住良木地区 0.20ha(所有者3戸/5筆)	
26年度	21.87 ha	長沼地籍 1.12ha(所有者9戸/26筆) 松代町東寺尾地籍 1.14ha(所有者31戸/74筆) 信更町上尾・高野地籍 1.43ha(所有者12戸/14筆) 小島田・真島地籍 5.06ha(所有者67戸/126筆) 戸隠栃原地籍 2.59ha(所有者17戸/22筆) 戸隠豊岡地籍 9.13ha(所有者52戸/101筆) 中条住良木地区 0.34ha(所有者2戸/10筆) 松代町豊栄地籍 0.76ha(所有者12戸/18筆) 若穂川田地籍 0.3ha(所有者3戸/3筆)	
27年度	22.60 ha	長沼地籍 0.52ha(所有者4戸/8筆) 小島田・真島地籍 0.48ha(所有者4戸/9筆) 戸隠栃原地籍 3.22ha(所有者20戸/24筆) 戸隠豊岡地籍 12.38ha(所有者63戸/146筆) 上ヶ屋地籍 1.61ha(所有者1戸/5筆) 中条地籍 1.00ha(所有者12戸/20筆) 若穂地籍 0.46ha(所有者8戸/9筆) 松代町豊栄地籍 0.16ha(所有者1戸/1筆) 松代町東寺尾地籍 0.73ha(所有者17戸/32筆) 柳原地籍 1.17ha(所有者20戸/26筆) 信更町宮平地籍 0.91ha(所有者8戸/18筆)	
28年度	27.70 ha	戸隠豊岡地籍 12.8ha(所有者65戸/151筆) 戸隠地籍 8.6ha(所有者41戸/75筆) 戸隠栃原地籍 0.6ha(所有者4戸/7筆) 篠ノ井石川地籍 0.7ha(所有者6戸/13筆) 若穂牛島地籍 0.1ha(所有者5戸/5筆) 柳原地籍 0.2ha(所有者2戸/5筆) 松代大室地籍 1.0ha(所有者10戸/16筆) ▽中間管理事業 鬼無里土倉地籍 1.5ha(所有者11戸/32筆) 戸隠原山地籍 0.5ha(所有者1戸/22筆) 篠ノ井二ツ柳地籍 1.7ha(所有者9戸/14筆)	
29年度	32.20 ha	戸隠地籍 9.8ha(所有者46戸/91筆) 松代町柴・小島田地籍 2.95ha(所有者48戸/94筆) 篠ノ井石川地籍 1.4ha(所有者10戸/24筆) 小島田地籍 0.6ha(所有者7戸/7筆) 真島町真島地籍 0.5ha(所有者4戸/6筆) その他特別対策の地籍 0.85ha(所有者7戸/13筆) ▽中間管理事業 戸隠地籍 1.3ha(所有者7戸/14筆) 信更町地籍 9.6ha(所有者38戸/70筆) その他地籍 5.2ha(所有者42戸/76筆)	
累 計	154.72 ha		

(3) 市民農園管理運営事業

【内 容】市民の農業に対する理解促進や、収穫の喜び・健康増進を図るため、土に親しむ場として、農園及び菜園を提供する。

① 市民菜園

【事 業】市民菜園（開設数89か所/1,263区画、総面積90,940㎡） [28年度 開設数89か所/1,267区画]

開設数	設置区画数	利用区画数	利用率	30年度計画
89	1,263	1,180	93.43%	89か所/1,263区画

※利用料(年間) 60円/㎡ (27年度から)

20坪区画 4,000円、15坪区画 3,000円、10坪区画 2,000円

② 市民農園（長野市指定管理）

【事 業】市民農園（開設数4か所/138区画） [28年度 開設数4か所/138区画]

農園名	設置区画数	利用区画数	利用率	30年度計画
松代東条市民農園	30	28	93.33%	30区画
篠ノ井小森市民農園	27	26	96.30%	27区画
信更安庭市民農園	47	30	63.83%	47区画
篠ノ井青池市民農園	34	18	52.94%	34区画
合 計	138	102	73.91%	138区画

※使用料(年間) 松代東条・篠ノ井小森 92円/㎡

信更安庭・篠ノ井青池 61円/㎡

3 マーケティング開発事業

農畜産物の生産安定、品質向上を図るため、企業と連携した加工・外食用需要に対応した農業生産を促進する。

また、ホームページ等により、広く公社のPRを行うとともに、スピーディーな情報提供・発信を行う。

(1) 広報宣伝事業

【内 容】消費者、流通事業者、生産者の情報共有のため各種イベント等へ参加する。

公社ホームページを活用し、広くPRを行う。

【事 業】（平成29年度実績）

① 広報宣伝活動、PRイベントへの参加

4月～11月	善光寺びんずる市（善光寺東庭園）
4月22日（土）・23日（日）	花とみどり 緑育フェスタ2017（篠ノ井中央公園）
6月10日（土）	第11回長野市民病院祭（病院特設会場）
7月8日（金）	男女共同参画事業講演会即売（しなのき）
9月17日（日）	糖尿病発症・重症化予防シンポジウム（若里市民文化ホール）

② ホームページの更新

「ながの旬チャンネル」の更新（週1回）、「トピックス」でのタイムリーな公社ニュースの発信

(2) 「ながのいのち」推進事業

【内 容】中山間地の活性化を目的に策定した地域ブランド「ながのいのち」の推進を図る。

① “地産地消ながの” 情報交換会

【内 容】農商工連携による事業展開を図るため、農業者、商工業事業者を対象に、研修会と商談会を実施

【事 業】平成30年2月15日（木） ホテルメルパルクNAGANO

買い手62団体 売り手44団体 その他7団体 計113団体参加

② 「ながのいのち」推進協議会への支援

【内 容】地域の特性・個性を生かした地元農産加工品の販路拡大と地産地消、食育のネットワークの

拡大を図るため農村住民グループと消費者等が設立した「ながのいのち」推進協議会と連携

して事業推進を行う。

【事業】推進協議会の主な取組み

4月13日（木）	「さといも善光寺」里帰りを進める会設立総会
4月25日（火）	「ながのいのち」推進協議会総会
5月6日（土）～	善光寺大勸進「旬菜市」（11月まで毎月第1・第3土曜日）
5月9日（火）～	長野銀座にぎわい市（毎週火曜日、トイゴ広場）
5月9日（火）	えごま栽培振興懇談会（JAながの会館）
6月7日（水）	榎澤光青果「ながのいのち」コーナー出荷者懇談会（JAながの会館）
6月10日（土）	第11回長野市民病院祭即売
7月8日（土）	男女共同参画事業講演会即売（しなのき）
7月11日（火）	商品表示セミナー参加（長野アークス）
8月4日（金）	第1回消費財マーケティングセミナー参加（ホテル信濃路）
8月12日（土）	ひっぱりだこ夏祭り（お盆花市歩行者天国）
9月2日（土）	長野銀座にぎわい市 夕市（トイゴ広場）
9月22日（金）	「ながのブランド」郷土食の公開シンポジウム参加（信州大学）
9月24日（日）	サンライフ長野会館祭り（若里）
9月26日（火）	ひっぱりだこ5号出発式（たんぼぼ）
10月1日（日）	長野市中部勤労青少年祭り（妻科）
10月3日（火）	長野銀座にぎわい市 拡大市（トイゴ広場）
10月15日（日）	長野市北部勤労青少年祭り（吉田）
10月22日（日）	長野市南部勤労青少年祭り（小森）
11月3日（金）	長野銀座にぎわい市 感謝祭（トイゴ広場）
11月4日（土）	「さといも善光寺」芋煮会（善光寺大勸進）
11月7日（火）	「さといも善光寺」を楽しむ会（寺町商家）
11月9日（木）	「真菰焼酎」商品発表会（JAながの会館）
11月12日（日）	みそフェスタ2017in長野（善光寺大勸進）
12月19日（火）	「ながのいのち」商品認定制度説明会（JAながの会館）
1月22日（月）	「ながのいのち」商品認定審査会（JAながの会館）
3月3日（土）・4日（日）	西山大豆フェア（道の駅等）
3月13日（火）	「ながのいのち」推進協議会事業計画検討会（JAながの会館）

(3) グリーン・ツーリズム推進事業

【内 容】 交流人口の増加による農村の活性化を図るため、都市住民の農作業体験、農家民泊等を促進する。

① 農作業体験ツアー

【内 容】 親子を対象にした農作業や食育体験ツアーの開催

【事 業】 3回開催 [28年度 3回 52人]

月 日	ツアー内容	参加者数	30年度計画
8月6日(日)	わくわく農業体験学習(鬼無里) 乾燥野菜調理実習、収穫体験、箱膳体験	19人	年3回
10月2日(月)	わくわく農業体験学習(中条) 無農薬野菜の収穫とお弁当・中条の昔語り	23人	
12月3日(日)	わくわく農業体験学習(松代) 長いも掘りの体験	22人	
合計参加者数		64人	

② 長野市子ども夢学校受入れ協議会への支援

【内 容】 小中学校等の長期宿泊体験活動や学習体験旅行などの受入れを進め、地域の活性化を図るために設立した「長野市子ども夢学校受入れ協議会」と連携して事業を推進する。

【事 業】 受入れ校数(実数) 小学校1校、中学校49校、高校1校、短大1校 [28年度 小学校1校、中学校40校、高校1校、短大1校]

受入れ組織名	受入れ校数(延)	受入れ人数	30年度計画
鬼無里修学旅行受け入れ実行委員会	5校	592人	52校/約6,200人
大岡グリーンツーリズム倶楽部	13校	1,147人	
信里食育体験民泊受け入れの会	12校	604人	
芋井農村民泊受け入れの会	8校	1,451人	
信更ふるさと民泊受け入れの会	12校	609人	
七二会農家民泊の会	12校	394人	
信州新町民泊受け入れの会	14校	400人	
合 計	76校	5,197人	

過去の実績	年 度	受入れ校数(実数)	受入れ人数
	21年度	11校	1,244人
	22年度	14校	1,041人
	23年度	31校	4,341人
	24年度	49校	7,260人
	25年度	64校	5,854人
	26年度	70校	5,490人
	27年度	55校	4,152人
	28年度	43校	6,222人

(4) 特産品開発・加工支援事業

【内 容】 自家農産物や畜産物を利用した地域特産品の開発や加工等を支援し、農産物の生産拡大を図る。

【事 業】 5品/5グループ [28年度 5品/5グループ]

年 度	商 品	助 成 対 象 者	30年度計画
20年度	1 商品 (にんにく商品)	大岡にんにく部会	3品/3グループ
21年度	4 商品 (ラスク商品ほか)	鬼無里手づくりみその会他3者	
22年度	3 商品 (マコモ商品ほか)	㈱平成農園 他2者	
23年度	3 商品 (カレー商品ほか)	(有)たんぼぼ 他2者	
24年度	4 商品 (すぐり商品ほか)	すぐりの会 他3者	
25年度	①戸隠の湧水500ml	戸隠岩戸清水	
26年度	①菊ごぼう各種漬け物	㈱平成農園	
	②白瓜粕漬け	さんやそう	
	③カシスのソフトクリーム	長野カシスの会	
27年度	①アピオスのドーナツ	長野アピオスの会	
	②ブルベリーケーキ	未来農業計画	
	③ほし葡萄	信州ほしな食菜園	
	④大地の卵プリン	㈱大地の卵	
	⑤花豆の洋菓子、煮豆	NPO法人 飯綱高原よっこらしょ	
28年度	①ドライ納豆	道の駅中条	
	②エゴマの製品化	鬼無里農林産物直売所	
	③ジャガイモ焼酎	芋井の焼酎を造る会	
	④サフォーク肉のPB商品化	道の駅信州新町	
	⑤淡竹の炊込み御飯の素	母さんの玉手箱	
29年度	①いちごバタージャム	たんぼぼ	
	②エゴマパウダー	ながのいのち推進協議会	
	③さとも善光寺商品化ラベル	さとも善光寺里帰りを進める会	
	④柿ソフトクリーム	信州新町道の駅	
	⑤平核無柿のジャム	信州新町道の駅	
累 計	34品目	30者	

(5)「ながのいのち」商品認定制度の制定

【内 容】 長野市内で生産された地域特産的な農産物、主原料を長野市産とする優れた加工品について認定委員会の審査を通して、ながのいのち商品として認定し、責任を持って消費者に届けると同時に、生産者の生産意欲を高め、農地の保存や、食文化の伝承など郷土愛を醸成する。

認定委員会

高野 豊 (マスターソムリエ)
横山 タカ子 (料理研究家)
中澤 弥子 (長野県立大学教授)
松澤 恒友 (信州大学特認教授)
西島 勉 (市農林部長)

【事 業】

10月31日 (火) 認定委員会準備会 (JAながの会館)
11月30日 (木) 「ながのいのち」商品認定制度 (一社) 長野市農業公社理事会承認

①第1回審査会

【内 容】 審査申請方法の研修を通じて申請受付を行い、第1回の審査会で商品認定を行う。

【事 業】 推進協議会の主な取組み

12月19日 (火) 商品認定制度説明会
1月22日 (月) 第1回商品認定審査会 (認定団体：5社、認定商品：11アイテム)

《認定団体》	《認定商品》
株式会社 平成農園	まこもだけ まこもうどん (乾麺) 真菰 (焼酎) 信州娘みそ 長野県推奨米 風さやか
有限会社 村田商店	【do】くろまめ (ドライ納豆) 【do】ひとりむすめ (ドライ納豆)
母さんの玉手箱本舗企業組合	たけのご飯の素 淡竹筍水煮
鬼無里手づくりみその会	鬼無里味噌
合同会社 裾花ていばん家	大根の味噌漬け

Ⅱ 法人会計

社員総会・理事会

定款の規定に基づき、社員総会・理事会を開催する。

(1) 総会

【内 容】 定款第13条の規定による総会の実施

【回 数】 定時社員総会 1回・社員総会 1回

【付議事項】 役員を選任・解任、事業計画及び収支予算、並びに事業報告及び収支決算の承認等
30年度計画

定時社員総会 1回・臨時社員総会（随時）

(2) 理事会

【内 容】 定款第31条の規定による理事会の実施

【回 数】 通常理事会 3回

【付議事項】 業務執行の決定等

30年度計画

通常理事会 4回・臨時理事会（随時）

【職 員】 正規職員 7名（平成30年 4月 1日現在）

（長野市派遣 3名、JAグリーン長野派遣 2名、JAながの派遣 2名）

嘱託職員12名、臨時職員 1名、パート職員181名（お手伝いさん）（平成30年 4月 1日現在）

Ⅲ 固定資産

(1) 基本財産 定期預金 500万円（JAグリーン長野／JAながの）

有価証券 1,500万円（有たんぼぼ 500万円、農事組合法人夢ファームこじま 250万円

（株キラリ信更 500万円、合同会社裾花ていばん家 250万円

(2) 特定資産 基本財産取得準備預金 1,050万円

(3) その他固定資産 車両器具

長野市の農林業

平成30年度版

平成30年8月発行

編集 長野市農林部農業政策課

発行 長野市

長野市大字鶴賀緑町1613番地

電話 226-4911 (代表)

郵便番号 380-8512
